

年少労働調査資料 第69集

中学生・高校生のアルバイト実態調査

— 結果報告書 —



昭和53年7月

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、年少労働者の保護と福祉の増進を図るため、種々の施策を実施している。その一環として、中学生・高校生のアルバイトについても、例年教育機関、事業主等を通じて生徒の雇用の適正化についての指導を行ってきているところである。満18才未満の中学生及び高校生は、労働基準法上の年少者であって、心身ともに成長期にあることから、職種、就労時間等について種々の保護が決められている。いわゆるアルバイトについても同じであるが一般にアルバイトはその就労が短期・臨時的なものであるところから、事業主側及び生徒側に安易な態度で臨む者が少なくなく、種々の問題がみられる。

そこで、中学生・高校生のアルバイトの実態をは握し、年少労働者の保護福祉対策の基礎資料とするため本調査を実施したものである。

この報告書が関係各位に広く活用されれば幸いである。

最後に、調査に御協力いただいた関係行政機関、学校長、生徒及び事業主の方々に深く感謝の意を表する次第である。

昭和53年 7月

労働省婦人少年局長



目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	4
＜学校調査結果＞	
1. 調査対象校の概況	4
2. 生徒のアルバイトに関する学校の指導の状況	4
(1) 生徒のアルバイトに対する学校の方針	4
(2) アルバイト許可の基準	5
(3) アルバイト求人の紹介状況	5
(4) アルバイト就労生徒に対する指導の状況	7
3. 生徒のアルバイト就労状況	9
(1) 在校生徒に占めるアルバイト就労生徒の割合	9
(2) アルバイト就労生徒の学校への許可申請及び届出の状況	11
(3) アルバイト就労生徒の業務災害被災状況	12
4. アルバイト就労による影響	13
(1) 学校生活について	13
イ 学業の遅れ等	13
ロ 遅刻・欠席等	13
ハ 部活動の参加状況	15
(2) 健康状況について	15
イ 疲労の状況	15
ロ 病気の状況	16
5. 学校からみたアルバイト就労生徒数の変化	16
(1) 授業のある学期中のアルバイト	16
(2) 夏休みなど長期休暇中のアルバイト	16
6. 事業主や行政機関への要望・意見	18
(1) 事業主に対するもの	18
(2) 行政機関に対するもの	20
(3) その他	21

<個人調査結果>

1. 調査対象生徒の構成	2 2
(1) 学年別、学科別構成	2 2
(2) 性別構成	2 3
2. アルバイト就労時期	2 3
3. アルバイトを始めた動機	2 5
4. アルバイト就労の経路	2 8
5. アルバイト就労実態	2 8
(1) 学期中のアルバイトの就労実態	2 8
イ 産 業	2 8
ロ 職 種	3 1
ハ 就 労 形 態	3 1
ニ 就 労 期 間	3 5
ホ 1 週間の就労日数	3 5
ヘ 就労時間、就労時間帯	3 5
(イ) 1 日の就労時間	3 5
(ロ) 就労時間帯	3 9
ト 賃 金	4 0
(イ) 賃金の支払形態	4 0
(ロ) 賃 金 額	4 0
チ 労働条件の提示等	4 4
(イ) 労働条件に関する説明の有無	4 4
(ロ) 説明と実際の労働条件との相違の有無	4 7
リ 業務災害被災状況	4 7
ヌ アルバイトに就労による学校遅刻・欠席の状況	4 8
(2) 夏休み中のアルバイトの就労実態	4 9
イ 産 業	5 0
ロ 職 種	5 0
ハ 就 労 日 数	5 3
ニ 1 週間の就労日数	5 3
ホ 労働時間、就労時間帯	5 3
(イ) 1 日の実労働時間	5 5

(ロ) 休憩時間	57
(イ) 残業	58
(ニ) 就労時間帯	58
へ 賃金	58
(イ) 賃金の支払形態	58
(ロ) 賃金額	62
ト 労働条件の提示等	66
(イ) 労働条件に関する説明の有無	66
(ロ) 説明と実際の労働条件との相違の有無	68
チ 業務災害被災状況	70
6. 今後のアルバイト就労意志	72
7. アルバイトをした感想	74
(1) 良かったこと	74
(2) 良くなかったこと	76

<事業所調査>

1. 調査対象事業所の概況	79
2. アルバイト生徒の雇用状況	80
(1) 雇用の時期	80
(2) 学期中のアルバイト生徒を雇用している事業所の状況	82
イ 従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合	82
ロ アルバイト生徒総数に占める中学生の割合	83
ハ アルバイト生徒の性別構成	83
ニ アルバイト生徒の職種	84
ホ アルバイト生徒総数に占める常用労働者の割合	85
(3) 夏休み中のアルバイト生徒を雇用している事業所の状況	86
イ 従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合	86
ロ アルバイト生徒総数に占める中学生の割合	87
ハ アルバイト生徒の性別構成	88
ニ アルバイト生徒の雇用日数	89
ホ アルバイト生徒の職種	90
3. アルバイト生徒雇用の理由	91

4. アルバイト生徒に対する労働条件の提示の状況	93
5. アルバイト生徒に対する安全衛生教育の実施状況	94
6. 業務災害被災アルバイト生徒の状況	96
(1) 事業所の状況	96
イ 業務災害被災生徒のいる事業所の割合	96
ロ 業務災害被災生徒の休業状況	97
ハ 業務災害被災生徒の治療の状況	97
ニ 業務災害被災の原因	98
(2) 業務災害被災生徒の状況	98
7. 今後のアルバイト生徒雇用方針	99
8. アルバイト生徒を雇用しての感想、学校行政機関への要望	101
(1) アルバイト生徒を雇用しての感想	101
(2) アルバイト生徒に対し配慮している事項等	102
(3) 学校や行政機関への要望	103
イ 学校に対する要望	103
ロ その他	104

Ⅰ 調査の概要

1 調査の目的

中学生及び高校生は、心身ともに成長期にあることから、授業時間外におけるアルバイトについては、就労職種、就労時間等種々の保護がなされている。しかし、その就労が短期・臨時的なものであるところから、事業主側及び生徒側に安易な態度で臨む者が少なくなく、種々の問題がみられる。そこで、中学生及び高校生のアルバイトの実態を把握し、年少労働者の保護・福祉対策推進の基礎資料を得ることを目的に実施した。

2 調査の範囲

- (1) 地 域 : 全国(離島を除く。)
- (2) 学 校 : 国・公・私立の中学校のうちから選定した237校及び同高等学校(全日制)のうちから選定した110校
- (3) アルバイト生徒 : 上記②の学校調査によりは握された、9月末現在アルバイト中又は夏休み中にアルバイトをした経験のある中学生のうちから選定した1,459人及び同高校生(全日制)のうちから選定した3,162人
- (4) 事業所 : 中学生又は高校生(全日制)を9月末現在アルバイトとして雇用し、又は夏期休暇中に雇用したことのある306事業所

3 調査事項

(1) 学校調査

- イ 学年及び性別在校生徒数
- ロ 学年及び性別アルバイト就労生徒数
- ハ アルバイト生徒の就労中の被災状況
- ニ アルバイト就労に関する学校の態度
- ホ アルバイト生徒に対する指導の内容
- ヘ アルバイト就労による健康等への影響

(2) 個人調査

- イ 属性(性、学年、学科)
- ロ 過去6箇月間における就労状況
- ハ アルバイトの就労の経路、動機及び継続就労の意志
- ニ アルバイトの仕事の内容及び勤務先の状況

ホ アルバイトの期間、就労曜日、週間就労日数等

ヘ 賃金の支払形態及び賃金額

ト 労働条件の明示等の状況

チ アルバイト就労中における被災状況

リ アルバイト就労による学校生活への影響

(3) 事業所調査

イ 従業員総数（性、常用別）

ロ アルバイト数（中学生・高校生の別、仕事の内容別）

ヘ アルバイトの就労中における被災状況

ニ アルバイトを雇用した理由

ホ アルバイトを雇用する際の労働条件の明示等の状況

ヘ アルバイト継続雇用の意思

4 調査対象期間

昭和52年4月1日～9月30日

5 調査実施期間

昭和52年10月15日～11月30日

6 調査機関

労働省婦人少年局——都道府県婦人少年室——統計調査員

7 調査の方法

実地自計（調査対象者自身が記入する。）の方法による。

8 用語の定義

この調査で用いた用語の定義は、次のとおりである。

(1) アルバイト

生徒が就学時間外及び学校の休業中に雇われて労働に従事することをいう。

(2) 常用労働者

次のうちいずれかに該当する労働者をいう。

イ 期間を決めず雇われている労働者

- ロ 1箇月を超える期間を決めて雇われている労働者
- ハ 臨時又は日雇労働者で前2箇月の各月にそれぞれ18日以上同一事業所に雇われている労働者

Ⅱ 調 査 結 果

学 校 調 査 結 果

1 調査対象校の概況

調査対象となった学校は、事前にアルバイト就労生徒がいることが把握された学校の中から選定した中学校237校、高等学校110校である。高等学校（以下「高校」という。）について、学科別にみると、普通高校が37校（33.6％）、商業高校が28校（25.5％）、工業高校が20校（18.2％）、農業高校、水産高校、家庭科その他の職業科の併設校等が7校で、職業高校は合わせて55校となり半数を占めている。

また、普通科と職業科が併設された総合高校は18校（16.4％）となっている（第1表）。

第 1 表 調査対象学校数

校			校
中 学 校			237
高 等 学 校	計		110
	普 通 高 校		37
	商 業 高 校	小 計	55
		商 業	28
		工 業	20
		そ の 他	7
	総 合 高 校		18

2 生徒のアルバイトに関する学校の指導の状況

(1) 生徒のアルバイトに対する学校の方針

調査対象校がアルバイト就労生徒のいる学校であるため、生徒のアルバイトを認めている学校が多いが、中学校では80.2％、高校では94.6％までが条件をつけて認めており、条件をつけていない学校は少ない。一方、中学校では原則としてアルバイトを禁止している学校も約1割みられる（第2表）。

注）アルバイト生徒のいない学校も含めた場合は、禁止している学校の割合は本調査結果よりも高まると考えられる。参考までに労働省婦人少年局が昭和46年に実施した「アルバイト就労状況調査」（公立中学校、同全日制高校全校対象）によると、アルバイト就労を禁止している学校は、中学校が17.0％、高校が6.2％となっている。

第 2 表 生徒のアルバイトに関する学校の方針

%

		計	条件をつけ認めている	特に条件をつけない	禁止している
中学校		100.0	80.2	10.1	9.7
高等学校	計	100.0	94.6	2.7	2.7
	普通高校	100.0	94.6	2.7	2.7
	職業高校	100.0	92.7	3.6	3.6
	総合高校	100.0	100.0	—	—

(2) アルバイト許可の基準

アルバイトを許可する際の基準を学校がどこに置いているかをみると、仕事の内容に重点をおいている学校が目立っている。また、その仕事の内容について具体的にみると、「風俗営業でない」、「夜間の就業でない」、「危険な作業でない」こと等の割合が特に高く、中学校では6割前後、高校では8～9割の学校があげている。また、「労働条件が劣悪でない」ことも中学校、高校ともに半数以上の学校があげている。なお仕事内容のうち「その他」の基準としてあげられているのは、学校が限定した職種のみ（例えば新聞配達、牛乳配達等）、本人の体力・健康と仕事内容の一致する職種のみ、学校の決めた労働条件を満たる職種のみ等があげられている。

次に割合が高いのは、中学校、高校ともに「家庭の状況」で、中学校は6割近く、高校は7割の学校があげている。この二つ以外では、中学校は「アルバイトの目的」（53.2%）をあげる学校が多いが、高校では「アルバイトの目的」（39.4%）よりも「本人の学業成績」（62.5%）や「アルバイトの時期」（51.9%）の方が重視されている。高校ではアルバイトの時期を「長期休暇中のみ」とする学校が半数を占めるが、「その他」の時期としてあげられた基準には、三年生の1学期までとするもの、長期休暇中でも10日以内等と日数を限定している場合がある（第1図、第3表）。

次に高校について学科別にみると、学科により差が目立っているのは、「アルバイトの目的」を許可基準とする学校で、普通高校、総合高校ではその割合が高く、約6割であるが、職業高校は2割である（第3表）。

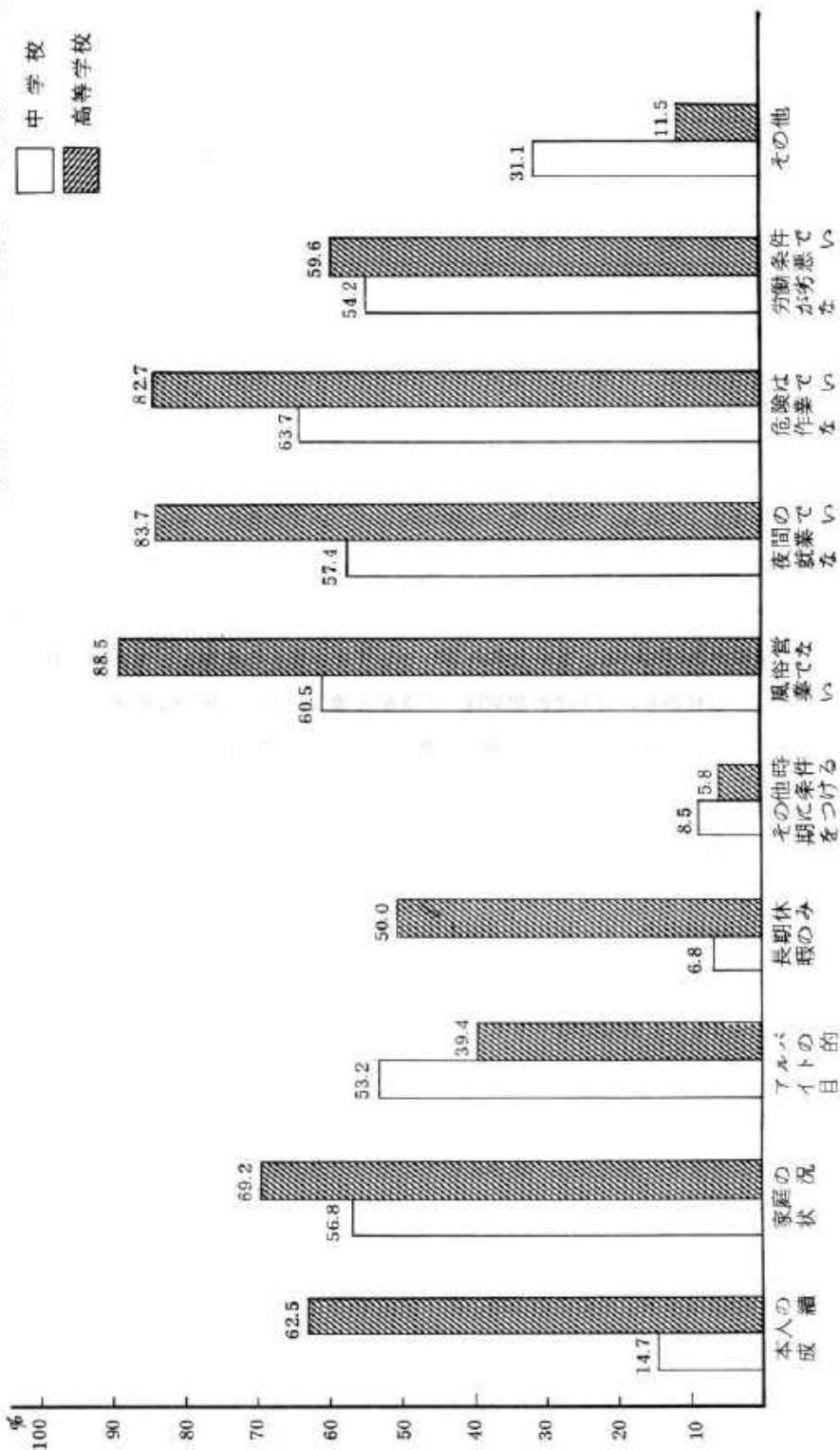
(3) アルバイト求人の紹介状況

アルバイトの求人があった場合の学校の紹介状況をみると、中学校と高校ではかなり異なっている。

中学校では、9割以上の学校が紹介しないが、高校では、紹介しない学校は4割で紹介する学校の方が多い。なお、紹介しない学校の中には、求人があっても紹介しない場合のほか、学校として

第 1 図 アルバイト許可の基準（M.A.）^注

条件をつけアルバイトを認めている学校＝100%



注) 多答式のため回答の合計は100%を上回る。

第 3 表 アルバイト許可の基準（MA^注）

（条件をつけアルバイトを認めている学校＝１００％）

		計	本人の学業成績	家庭の状況	アルバイトの目的	アルバイトの時期			仕事の内容						
						小計	長期休暇	その他	小計	風俗営業でない	夜間作業でない	危険でない	劣悪条件でない	その他	
中学校		100.0	14.7	56.8	53.2	15.3	6.8	8.5	85.8	60.5	57.4	63.7	54.2	31.1	
高等学校	計	100.0	62.5	69.2	39.4	51.9	50.0	5.8	92.3	88.5	83.7	82.7	59.6	11.5	
	普通高校	100.0	68.6	74.3	57.1	57.1	54.3	2.9	94.3	94.3	85.7	88.6	68.6	5.7	
	職業高校	100.0	60.7	60.8	19.6	43.1	41.2	7.8	90.2	86.3	82.4	78.4	56.9	17.6	
	総合高校	100.0	55.6	77.8	61.1	66.7	66.7	5.6	94.4	83.3	83.3	83.3	50.0	5.6	

注）多答式のため回答の合計は１００％を上回る。

法に基づく生徒の職業紹介業務自体を行っていない場合も含まれる。

アルバイトを生徒に紹介する学校では、中学校では全校、高校もほとんどの学校が適切な求人にのみ紹介すると答えている。また、「その他」と答えた学校では、原則として紹介しないが、家庭事情のある生徒等については特別に考慮している等である。

次に、高校について学科別にみると、アルバイトを紹介する割合が高いのは職業高校で、約７割である（第４表）。

第 4 表 アルバイト求人の紹介状況

%

		計	求人があれば全部紹介	適切なものだけ紹介	紹介していない	その他
中	学 校	100.0	—	4.7	93.2	2.1
高等学校	計	100.0	3.6	56.4	37.3	2.7
	普通高校	100.0	2.7	45.9	48.6	2.7
	職業高校	100.0	5.5	63.6	30.9	—
	総合高校	100.0	—	55.6	33.3	11.1

(4) アルバイト就労生徒に対する指導の状況

アルバイト就労生徒に対し学校がどのような指導を行っているかを具体的にみると、「特別な生活指導を行っている」学校が多く、中学校、高校ともに約６割である。この他、中学校では「アル

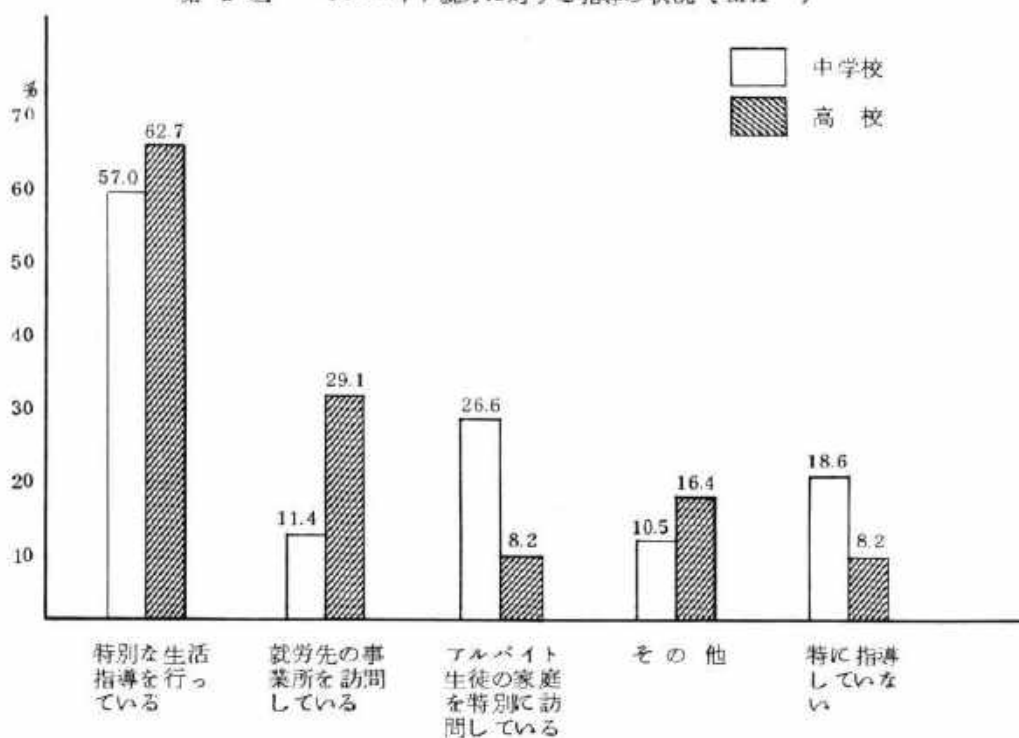
バイト生徒の家庭を特別に訪問している」学校が多く26.6%、高校では「就労先の事業所を訪問している学校が3割を占めて多い。なお、「特に指導をしていない」学校は、中学校では約2割、高校では約1割みられる（第5表、第2図）。

第5表 アルバイト就労生徒に対する指導の状況（MA^注）

		計	特別な生活指導を行っている	就労先の事業所を訪問している	アルバイト生徒の家庭を特別に訪問している	その他	特に指導をしていない
中学校		100.0	57.0	11.4	26.6	10.5	18.6
高等学校	計	100.0	62.7	29.1	8.2	16.4	8.2
	普通高校	100.0	62.8	35.1	2.7	13.5	10.8
	職業高校	100.0	60.0	25.5	9.1	16.4	9.1
	総合高校	100.0	66.7	27.8	16.7	22.2	—

注）多答式のための合計は100%を上回る。

第2図 アルバイト就労に対する指導の状況（MA^注）



注）多答式のため回答の合計は100%を上回る。

中学校、高校とも割合の高い「特別な生活指導」の内容・指導方法を例示すると次のとおりである。

（指導内容）

- 交通安全に関する指導
- 学習とアルバイトの両立に関する指導（学校生活に影響を及ぼさないための生活指導、成績低下者へのアルバイト禁止等）
- 生活態度の観察、指導（服装、消費傾向等）
- 飲酒・喫煙の禁止について特に指導
- 異性交友に関する指導（高校）

（指導方法）

- 生徒及び保護者双方への個別指導
- 保護者への生活指導手引の配布
- ホームルームでのアルバイト問題の討議
- アルバイト就労生徒へのアルバイト報告書の提出義務づけ
- 生徒の就労先を明確に把握するために事業主の雇用証明書提出の義務づけ
- 新学期、長期休暇前にアルバイト就労に関する諸注意事項のプリント配布
- アルバイト就労生徒への個別相談（1週1回の実施）
- 勤労感謝の日にPTAで激励会開催
- 教師が激励

また、生活指導、事業所訪問、家庭訪問以外の「その他」の指導事項としては、次のような例があげられている。

- 事業主との連絡会議を開催し、労働条件の徹底や生徒の生活指導に関する相互の連絡調整の場としている。また、事業主と電話等で連絡をとり合っている。
- 事業主に対し給与明細を保護者に連絡させたり、生徒の交通安全に関する指導を行わせる等、事業主に対し生徒のアルバイト就労に伴う諸注意を与える。
- PTA等で生徒のアルバイト対策に関して検討する。

3 生徒のアルバイト就労状況

(1) 在校生徒に占めるアルバイト就労生徒の割合

調査対象校における在校生徒数及びアルバイト就労生徒数は付表1のとおりであるが、在校生徒に占める昭和52年4月～9月の6箇月間におけるアルバイト就労生徒の割合は第6表のとおりである。

第6表 在校生徒に占める6箇月間(52年4月～9月)のアルバイト就労生徒の割合(注)

(%)

				計	9月末現在就労 イ	夏休み中に就労 ロ	その他の時期に就労		
中 学 生	計	計		3.8	1.9	0.9	1.0		
		男		6.5	3.4	1.5	1.8		
		女		0.8	0.3	0.3	0.2		
	1 年 生	小計		2.9	1.7	0.6	0.6		
		男		5.0	3.0	1.0	1.1		
		女		0.6	0.3	0.2	0.1		
	2 年 生	小計		4.6	2.5	1.1	1.2		
		男		8.0	4.5	1.7	2.1		
		女		1.0	0.4	0.4	0.3		
	3 年 生	小計		3.8	1.5	1.1	1.3		
		男		6.5	2.6	1.7	2.2		
		女		0.9	0.3	0.4	0.3		
高 校 生	計	計		15.1	2.2	9.5	3.8		
		男		18.5	3.3	10.6	5.2		
		女		11.8	1.0	8.4	2.4		
	学 年	1 年 生	小計		10.8	1.9	7.1	2.0	
			男		15.3	3.2	9.2	3.3	
			女		6.4	0.6	5.1	0.7	
		2 年 生	小計		18.8	2.6	12.0	4.5	
			男		22.8	4.0	13.1	6.3	
			女		14.9	1.2	11.0	2.7	
		3 年 生	小計		15.8	1.9	9.3	4.9	
			男		17.5	2.5	9.5	6.0	
			女		14.2	1.3	9.2	3.8	
	学 科	普通高 校	小計		9.3	1.0	6.2	2.0	
			男		9.5	1.5	5.7	2.4	
			女		9.0	0.7	6.6	1.7	
		職業高 校	小 計	小計		22.4	3.4	13.6	6.0
				男		25.5	4.7	14.7	7.5
				女		17.4	1.5	12.1	3.9
			商 業	小計		16.6	1.8	11.1	3.7
				男		16.6	2.3	10.4	3.9
				女		16.6	1.5	11.5	3.7
			工 業	小計		33.0	6.2	18.1	10.4
				男		33.1	6.4	18.0	10.4
				女		31.2	2.7	18.8	10.1
			そ の 他	小計		15.5	2.1	11.2	2.1
				男		14.5	2.9	9.3	2.4
				女		17.0	0.8	14.5	1.7
			総合高 校	小計		6.8	1.0	4.6	1.2
				男		6.6	1.2	3.9	1.6
				女		6.9	0.8	4.9	1.1

注) 重複して就労している生徒がいるため回答の合計は計を上回る。

中学生についてみると在校生徒に占めるアルバイト就労生徒の割合は3.8％で、性別には男子が6.5％に対し、女子は0.8％で、女子の就労はごくわずかである。

これを就労時期別にみると、9月末現在就労していた生徒が1.9％、夏休み中に就労した生徒が0.9％、それ以外の時期に就労した生徒が1.0％で、男女ともに夏休み中よりも、授業のある学期中のアルバイトの方が割合が高い。また、学年別にみると、就労割合が最も高いのは2年生の4.6％で、ついで3年生の3.8％、1年生の2.9％で、男女ともにこの順位は変わらない。

高校生についてみると、在校生徒に占めるアルバイト就労生徒の割合は15.1％で、性別には男子が18.5％、女子が11.8％で、中学生同様男子の方がかなり就労割合が高い。

これを就労時期別にみると、9月末現在就労していた生徒は2.2％、夏休み中に就労した生徒は9.5％、それ以外の時期に就労した生徒は3.8％で、中学生とは反対に学期中よりも夏休み中に就労する生徒の方が男女ともに割合が高い。また、学年別にみると、中学生同様2年生が18.8％で最も割合が高く、次いで、3年生の15.8％、1年生の10.8％である。これを性別にみると、男子は2年生が22.8％（1年生15.3％、3年生17.5％）を占め最も割合が高く、女子は2年生以上が約15％であるのに対し、1年生は特に割合が低く6.4％である。

次に、学科別にみると、最も割合の高いのが工業高校で33.0％、次いで商業高校の16.6％、その他の職業高校の15.5％の順で、職業高校全体では22.2％となり、普通高校の9.3％、総合高校の6.8％に比べてかなり割合が高い。

(2) アルバイト就労生徒の学校への許可申請及び届出の状況

生徒がアルバイト就労に際しては、学校への就労許可申請あるいは届出が前提となっている学校が多いとみられるが、アルバイト就労生徒の学校への許可申請及び届出の状況をみると次のとおりである。

すなわち、調査対象校はすべてアルバイト就労生徒のいる学校であるにもかかわらず、許可申請・届出をした生徒が全くいなかった学校は中学校では27.4％、高校では15.5％となっており、このうち、中学校では9.7％、高校では2.7％が就労を禁止している学校である。高校について学科別にみると、総合高校では許可申請・届出のあった学校の割合が高い（第7表）。

また、アルバイト就労生徒総数に占める学校への許可申請あるいは届出をした生徒の割合は、中学生が38.7％、高校生が36.9％である。

これを学年別にみると、中学校では低学年になるほど許可申請・届出をした生徒の割合が高いが、高校では2年生がやや割合が高い。また、高校生について学科別にみると、総合高校では7割の生徒が許可申請・届出をしているが、普通高校では約5割、職業高校では約3割であり、その差が目立っている（第8表）。

第 7 表 生徒のアルバイト就労許可申請・届出の状況

(号)

		計	許可申請・届出の生徒なし	許可申請・届出の生徒あり
中 学 校		1 0 0.0	2 7.4	7 2.6
高 等 学 校	計	1 0 0.0	1 5.5	8 4.5
	普 通 高 校	1 0 0.0	1 3.5	8 6.5
	職 業 高 校	1 0 0.0	1 8.2	8 1.8
	総 合 高 校	1 0 0.0	5.6	9 4.4

第 8 表 アルバイト就労生徒に占める許可申請
届出をした生徒の割合

(号)

			計	3 8.7
中学生	1 年 生		4 2.9	
	2 年 生		4 0.3	
	3 年 生		3 3.4	
高校生	計		3 6.9	
	学 年	1 年 生	3 5.9	
		2 年 生	3 8.2	
		3 年 生	3 5.9	
	学 科	普 通 高 校	4 6.6	
		職 業 高 校	3 0.2	
		総 合 高 校	7 1.3	

(3) アルバイト就労生徒の業務災害被災状況

昭和52年4月～9月の6箇月間に、アルバイト中に業務災害を被った生徒のいる学校は、中学校が11.4％、高校が17.3％で、アルバイト就労生徒総数に占める業務災害を被った生徒の割合は、中学生が0.5％、高校生が0.8％である(第9表)。

また、業務災害を被った生徒について学校の欠席状況を見ると、中学生では47.5％、高校生では35.5％が学校を欠席しており中学生の方が欠席の割合が高いが、うち4日以上欠席した生徒は中学生が15.0％、高校生が11.8％である(第10表)。

なお、後述のアルバイト就労生徒を対象とした個人調査では、学期中のアルバイト就労生徒に占める業務災害被災生徒の割合は、中学生、高校生ともに約1割となっている。学校調査では、軽症

第 9 表 6 カ月におけるアルバイト就労生徒
の業務災害被災状況

	被災生徒のいた た学校の割合	アルバイト就労生徒に 占める被災生徒の割合
中 学 校	1 1.4	0.5
高 等 学 校	1 7.3	0.8

第 1 0 表 業務災害被災生徒の学校欠席状況

業務災害被災生徒＝1 0 0 名

	計	欠席しない	欠 席 し た		
			小 計	3 日 以 内	4 日 以 上
中 学 生	1 0 0.0	5 2.5	4 7.5	3 2.5	1 5.0
高 校 生	1 0 0.0	6 4.5	3 5.5	2 3.7	1 1.8

の生徒あるいは許可申請・届出のない就労生徒についてはとらえにくいことが考えられる。

4 アルバイト就労による影響

「アルバイトをしている生徒に接し、一般的にみてアルバイトによると思われる影響がみられますか」と学校生活や健康状況に関して学校長に尋ねたところ、その答は次のとおりである。

1) 学校生活について

イ 学業の遅れ等

学業の遅れ等についてみると、遅れが「特にない」と答えている学校が多く、中学校では7割、高校では5割を占めている。学業の遅れが「おおいにみられる」と答えている学校は中学校・高校ともにわずかであるが、「多少みられる」と答えている学校を合わせると、遅れがみられるとする学校は中学校が1 4.3 名、高校が3 0.0 名で、高校の割合が高い。

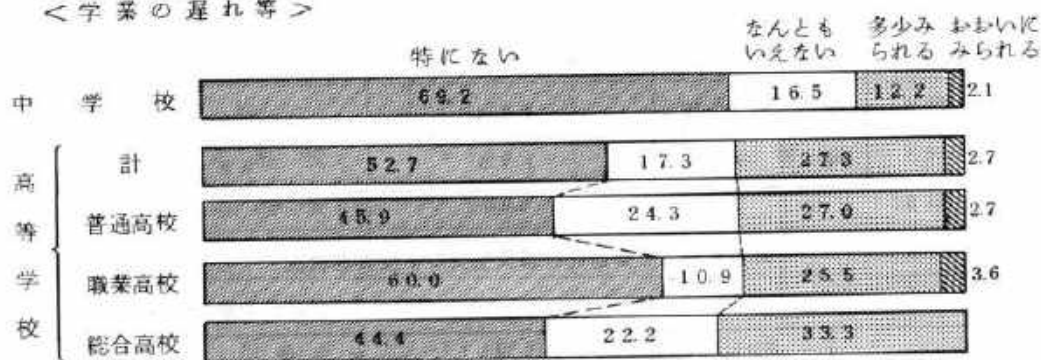
高校について学科別にみると、遅れが「特にない」と答えている学校は、職業高校が6割で割合が高いが、遅れが「おおいに」及び「多少」みられると答えている学校は各科ともに約3割で差はみられない。普通高校や総合高校では「なんともいえない」と答えた割合が2 0 名を超えている(第3図)。

ロ 遅刻・欠席等

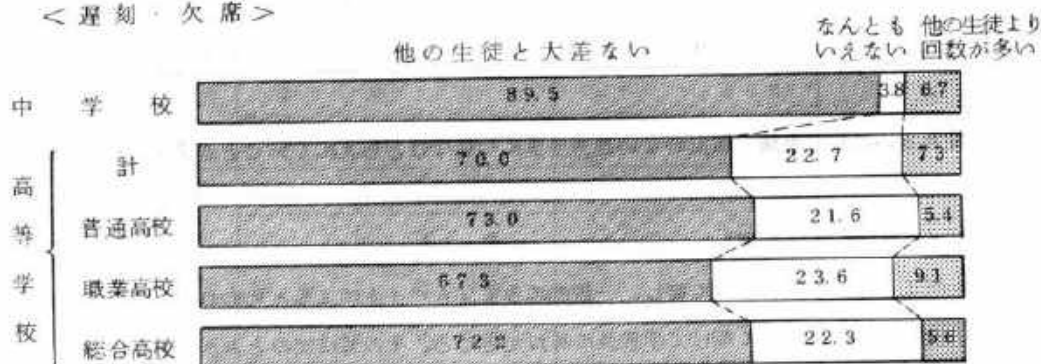
遅刻・欠席の状況は、「他の生徒と大差ない」と答えた学校が多く、中学校では約9割、高校では約7割で、「他の生徒より回数が多い」と答えた学校は中学校、高校ともに7 名前後である。

第 3 図 アルバイト就労による学校生活への影響の有無

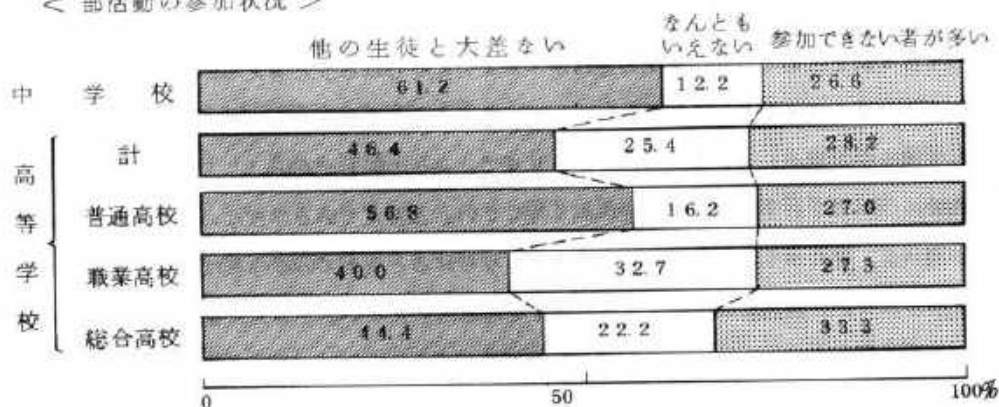
< 学業の遅れ等 >



< 遅刻・欠席 >



< 部活動の参加状況 >



また、高校の場合は、「なんともいえない」とする割合が20%を超えている。

高校について学科別にみると、「他の生徒より回数が多い」と答えている学校は、職業高校にやや割合が高い(第3図)。

ハ 部活動の参加状況

部活動の参加は、「他の生徒と大差ない」と答えている学校は中学校では6割、高校では約5割であるが、中学校、高校ともに「参加できない者が多い」と答えている学校が3割に近い。

高校について学科別にみると、普通高校では、「他の生徒と大差ない」と答えた学校が6割が多いが、職業高校や総合高校では、約4割で、「なんともいえない」、「参加できない者が多い」と答えた学校の方が多い(第3図)。

(2) 健康状況について

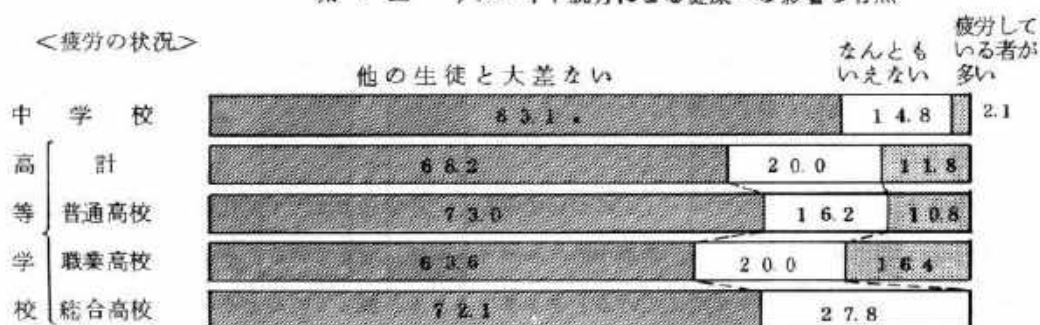
イ 疲労の状況

疲労の状況は、中学校、高校ともに「他の生徒と大差ない」と答えた学校が多いが、高校では約1割(中学校2.1%)の学校が「疲労している者が多い」と答えており、中学校よりやや割合が高い。

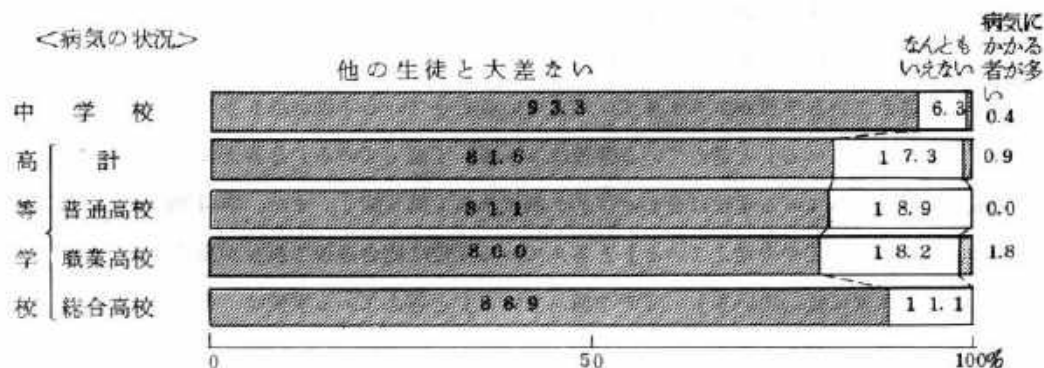
また、高校について学科別にみると、「疲労している者が多い」と答えている学校は職業高校が16.4%でやや割合が高い(第4図)。

第4図 アルバイト就労による健康への影響の有無

<疲労の状況>



<病気の状況>



ロ 病気の状況

病気の状況は、中学校、高校ともに「他の生徒と大差ない」と答えた学校が中学校では9割以上、高校でも8割を占めており、「病気にかかる者が多い」と答えている学校はごくわずかである（第4図）。

5 学校からみたアルバイト就労生徒数の変化

「5年ほど前と比較してアルバイトをする生徒数は変化していますか」と、授業のある学期中と夏休みなど長期休暇中のそれぞれについて学校長に尋ねたところ、その答は次のとおりである。

(1) 授業のある学期中のアルバイト

授業のある学期中のアルバイトについては、「変化はない」と答えている学校が、中学校では42.6％、高校では36.4％を占め、最も割合が高い。

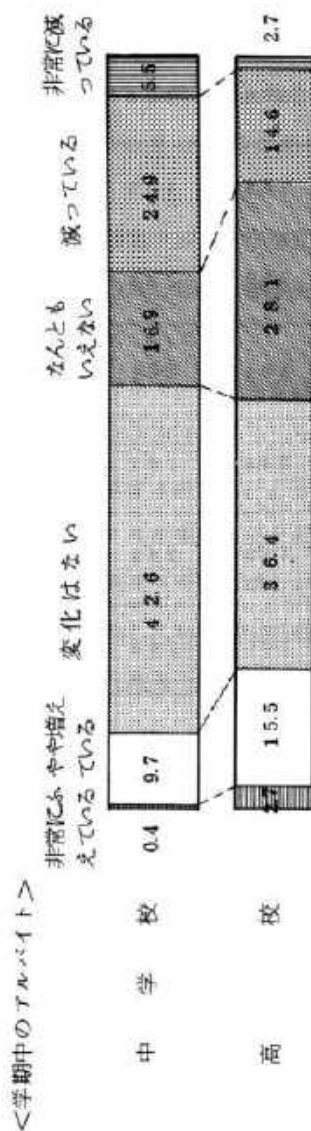
次に、中学校では、「非常に増えている」と答えている学校は0.4％とごくわずかで、「やや増えている」の9.7％を含めても、増えているとみている学校は約1割であるが、「減っている」（24.9％）及び「非常に減っている」（5.5％）を合わせると3割で、減っているとみている学校の方が割合が高い。これに対して、高校の場合は、「非常に増えている」（2.7％）、「やや増えている」（15.5％）を合わせ増えているとみている学校は18.2％であるが、一方、「非常に減っている」（2.7％）、「減っている」（14.6％）を合わせると減っているとみている学校は17.3％で、高校ではわずかではあるが増えているとみる学校が多い。また、高校について学科別にみると、増えていると答えている学校は職業高校が21.8％（普通高校13.5％、総合高校16.7％）で、割合が高い（第11表）。

(2) 夏休みなど長期休暇中のアルバイト

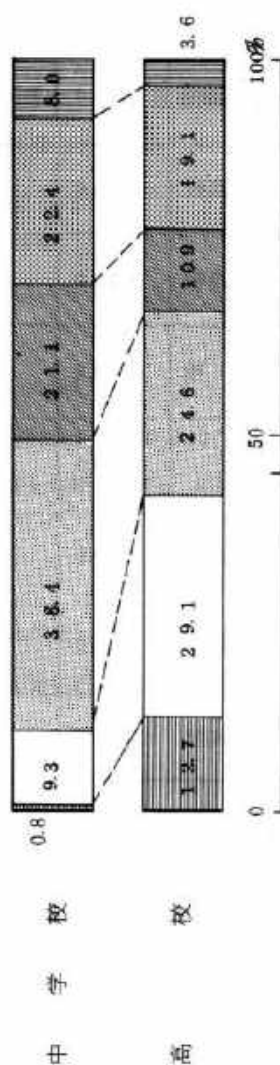
夏休みなど長期休暇中のアルバイトについてみると、中学校では、「変化がない」と答えている学校が約4割で最も多い。また、学期中のアルバイト同様、増えているとみている学校（「非常に増えている」0.8％、「やや増えている」9.3％）よりも、減っているとみている学校（「非常に減っている」8.0％、「減っている」22.4％）の方が割合が高い。

また、高校についてみると、「非常に増えている」と答えている学校が12.7％、「やや増えている」と答えている学校が29.1％で、増えているとみている学校が最も多く約4割である。反対に「非常に減っている」と答えている学校は3.6％、「減っている」と答えている学校は19.1％で減っているとみている学校は合わせて約2割である（第5図）。また、学科別にみると、「非常に増えている」、「やや増えている」と答えている学校は総合高校で割合が高く55.6％である。反対に、「非常に減っている」、「やや減っている」と答えている学校は、普通高校が32.4％を占め割合が高い（第11表）。

第 5 図 就労時期別にみたアルバイト就労生徒数の変化の状況（5 年ほど前との比較）



＜長期休暇中のアルバイト＞



第 1 1 表 学校からみたアルバイト就労生徒数の変化の状況（5 年ほど前との比較）

※

		計	非常にふ えている	やや増え ている	変化はな い	減ってい る	非常に減 っている	なんとも いえない
学期中におけるアルバイト	中 学 校	1 0 0.0	0.4	9.7	4 2.6	2 4.9	5.5	1 6.9
	計	1 0 0.0	2.7	1 5.5	3 6.4	1 4.6	2.7	2 8.1
	普通高校	1 0 0.0	2.7	1 0.8	3 7.8	1 0.8	8.1	2 9.7
	職業高校	1 0 0.0	3.6	1 8.2	3 4.5	1 4.5	—	2 9.0
	総合高校	1 0 0.0	—	1 6.7	3 8.9	2 2.2	—	2 2.2
長期休暇中におけるアルバイト	中 学 校	1 0 0.0	0.8	9.3	3 8.4	2 2.4	8.0	2 1.1
	計	1 0 0.0	1 2.7	2 9.1	2 4.6	1 9.1	3.6	1 0.9
	普通高校	1 0 0.0	1 3.5	2 7.0	1 6.2	2 4.3	8.1	1 0.8
	職業高校	1 0 0.0	1 0.9	2 7.3	2 9.1	1 6.3	1.8	1 4.5
	総合高校	1 0 0.0	1 6.7	3 8.9	2 7.8	1 6.7	—	—

6 事業主や行政機関等への要望・意見

この調査では、学校の事業主や行政機関に対する要望や意見を述べてもらった。全体として事業主に対する要望が多いがその主なものは、学校との連絡の緊密化、生徒の生活指導、生徒の労働条件の明確化、生徒の安全等に関するものである。行政機関に対しては、事業主に対する指導を要望する声強い。

要望・意見の主なものを例示すると次のとおりである。

(1) 事業主に対するもの

イ 学校との連絡の緊密化について

- 事業主は生徒の生活面にまで心を配り、問題点に気づいたら直ちに学校へ連絡して欲しい。

- 事業主は生徒を雇用する場合、学年、氏名、雇用条件等を連絡して欲しい。
 - 学校としては生徒のアルバイトは禁止の方針であるが、保護者、本人、事業主の三者で話し合って就労している例がある。この場合、学校に相談がないため指導ができない。事業主の方から連絡が欲しい。
 - 生徒を雇用する際は、学校の承認を得てからにして欲しい。学校の承認を得ないで雇用していることがまだまだあるようである。
 - 事業主から、労働基準法第56条第2項の規定による修学にさしつかえない旨の学校長の証明の申請がなされない例がある（中学校）。
 - 学友がアルバイトを許可した場合は、努めて事業場訪問等をして危険業務と思われる時はアルバイトをやめさせる等の処理もしているが、事業主の方からの連絡も密にして欲しい。
 - 生徒が仕事で遅刻するような場合は学校に通報して欲しい。
 - 生徒の採用、退職の都度、事業主から学校へ連絡して欲しい。
- ロ 生徒の生活指導について
- 営利主義だけでなく、青少年育成の面から生徒を指導して欲しい。
 - 賃金を支払うことだけでなく、アルバイトを通して人間形成が図られるよう指導して欲しい。
 - 仕事上の事故よりも非行化が心配である。配達中乳飲料を無断で飲む、友達同志の金銭のトラブル等があり、生活面にも気を配って欲しい。
 - お金の尊さを教えてやって欲しい。
 - 新聞少年が下宿している場合等基本的な生活習慣への配慮が欲しい。
 - 雇用主によって喫煙や飲酒をすすめたり、黙認している場合があるが、生徒を指導して欲しい。
 - 一般成人との交遊に気を配って欲しい。
 - 生徒をマージャンに誘う等好ましくない事例もあり、生徒であることを十分認識して欲しい。
- ハ 生徒の労働条件について
- 就労時間は放課後のみとし、可能な限り短くして欲しい。
 - 事業主の学校長への修学にさしつかえない旨の証明申請書に書かれている労働条件と現実の労働時間に食い違いがある。例えば新聞配達で週休1日となっているが現実には夕刊を受持っている生徒が日曜日朝刊の配達をさせられ、休みがとれないでいる。また、就労時間が延びることがある等注意して欲しい。
 - 就労している生徒が、やめたい意向を持っていてもやめさせてもらえないことがあり、このようなことをなくして欲しい。

- 積雪時に新聞到着が遅れた場合、配達の子徒が学校に遅刻しない措置を講じて欲しい。
- アルバイトの終業時刻が日により異なる場合があるが終業時刻をはっきりして欲しい。
- 健康を損なわない程度の就労時間にしたい。
- 労働基準法 57 条（年令証明の備付け）を順守して欲しい。
- 女子生徒が多いため就業時間を日没までとしているが、事業主から時間延長の要望が出される。生徒であることを認識し、学校の認めた時間にしたい。

ニ 生徒の安全及び災害の際の補償等について

- 交通事故に特に注意して欲しい。
- 交通事故防止のため、オートバイを使用させないでほしい。オートバイを使用させる場合にはヘルメットを着用させて欲しい。
- けが等をした場合医療費が不十分である。見舞金程度で治療費の負担がない。
- アルバイト先の職種との関係でシンナー中毒が他校で出た例があるが、アルバイトは短期だということで、安全衛生教育がされていないようであり、安全衛生面で特に配慮して欲しい。

ホ その他

- 中学生は原則として募集しないで欲しい。
- アルバイトの雇用は事業主と生徒の直接交渉が多く、学校側では実態は握がしにくく指導が困難であるので、職業安定所を通して募集して欲しい。

(2) 行政機関に対するもの

- 生徒を雇用している事業主に、学校長への修学にさしつかえない旨の証明の不備を指摘すると、生徒の雇用そのものが違法であることを指摘されたものと誤解する事業主もいる。労働基準法の趣旨を事業主にもっと徹底して欲しい（中学校）。
- 年令証明書等、事業所に備付けが義務づけられている書類が不備であるので指導して欲しい。
- 生徒の求人にあたっては一般の求人と同様に、会社案内、求人要項等を提出するよう事業主を指導して欲しい。
- 就労時間が不明確なので、事業主への監督を強化して欲しい。
- 風俗営業等での中学生雇用の事例があるので事業主への監督・指導を強化して欲しい。
- 風俗営業、夜間作業等は学校では許可しないが、無許可で行う場合は指導の方法がない。行政機関で事業主を指導して欲しい。
- 生徒がアルバイトをやめたいとの意向があっても、代わりの生徒を紹介しないとやめさせてくれない例もあるので事業主を指導して欲しい。
- 恵まれない家庭にもっと経済上の援助が公費で与えられるよう考えて欲しい。アルバイトは

必ずしも良い影響を生徒に与えないので、家計のためにアルバイトをしなければならない生徒が極力減ってゆくよう対策を講じてほしい。

- 。 アルバイトをする生徒は、母子家庭等経済的に恵まれない生徒であるため許可しているが、体力の面から、休日であっても、中学生には半日位の労働時間が適していると思う。

(3) そ の 他

- 。 家庭の事情もあろうが、中学生にアルバイトを行わせることについては、家庭で慎重に考慮するよう要望したい。本人まかせの傾向がある。

個人調査結果

1 調査対象生徒の構成

個人調査の対象となった生徒は、学校調査により把握された9月末現在アルバイトをしていた生徒及び夏休み中にアルバイトをしていた生徒の中から選定した中学生1,459人（男子1,290人、女子169人）、高校生3,162人（男子1,483人、女子1,679人）である。調査対象生徒の構成は次のとおりである。

(1) 学年別、学科別構成

調査対象となった生徒を学年別にみると、中学生は2年生が最も割合が高く43.7%、ついで3年生の31.4%、1年生の24.9%の順となっている。

高校生も、中学生同様2年生が最も割合が高く39.7%、次いで3年生の33.6%、1年生の26.7%の順となっている。高校生について学科別にみると、普通科が32.6%、商業科が38.0%、工業科が22.0%、その他の職業科（水産科、農業科、家庭科等）が7.4%となっており、職業科の生徒が7割近くを占めている（第1表）。

第1表 学年別、学科別調査対象生徒数、構成比

			実 数	構 成 比
中 学 生	計		1,459人	100.0%
	1 年 生		364	24.9
	2 年 生		637	43.7
	3 年 生		458	31.4
高 校 生	学 年	計	3,162	100.0
		1 年 生	845	26.7
		2 年 生	1,255	39.7
		3 年 生	1,062	33.6
	学 科	普 通 科	1,032	32.6
		小 計	2,130	67.4
		商 業 科	1,200	38.0
		工 業 科	696	22.0
		そ の 他	234	7.4

(2) 性別構成

調査対象となった生徒を性別にみると、中学生は男子が約 9 割、女子は約 1 割となっており、この割合は学年別にみてもほとんど変化がない。

また、高校生についてみると、男子が 4 6.9 名、女子が 5 3.1 名で女子の方が男子をやや上回っている。これを学年別にみると、1 年生は男子が約 6 割を占め、男子の割合が高いが、2 年生では男女がほぼ半数ずつ、3 年生では女子が 6 4.2 名を占めており女子の割合が高い。また、学科別に性別構成をみると、普通科、職業科ともに男子より女子の割合が高いが、職業科について詳細にみると、工業科では 9 割が男子で他学科と異なっている（第 2 表）。

第 2 表 調査対象生徒の性別構成

			計	男	女
中 学 生	計		1 0 0.0	8 8.4	1 1.6
	1	年 生	1 0 0.0	9 1.2	8.8
	2	年 生	1 0 0.0	8 7.6	1 2.4
	3	年 生	1 0 0.0	8 7.3	1 2.7
高 校 生	計		1 0 0.0	4 6.9	5 3.1
	学 年	1 年 生	1 0 0.0	5 8.0	4 2.0
		2 年 生	1 0 0.0	4 8.8	5 1.2
		3 年 生	1 0 0.0	3 5.8	6 4.2
	学 科	普 通 科	1 0 0.0	4 4.8	5 5.2
		小 計	1 0 0.0	4 7.9	5 2.1
		商 業 科	1 0 0.0	2 3.8	7 6.2
		工 業 科	1 0 0.0	9 2.4	7.6
		そ の 科	1 0 0.0	3 9.3	6 0.7

2 アルバイト就労時期

調査対象となった生徒は、5 2 年 9 月末現在アルバイトをしていた生徒（以下「学期中の就労生徒」という。）及び夏休み中にアルバイトをしていた生徒であるが、5 2 年 4 月～9 月までの 6 箇月間におけるアルバイト就労状況は次のとおりである。

中学生は、学期中の就労生徒が多く 8 4.6 名を占め、夏休み中に就労していた生徒は 1 6.5 名である。このうち 9 月末現在及び夏休み以外の時期にも就労していた生徒は 4.0 名、9 月末現在及び夏休み中

ともに就労していた生徒（同一勤務先での同一労働条件での仕事についていた者は除く。）は 1.2 % である。

これを性別にみると、女子は男子に比べ夏休み中の就労割合が高く約 3 割である（第 3 表）。また、学年別にみると、3 年生は夏休み中の就労割合が高く 25.8 %（1 年生、2 年生ともに約 1 割）を占めている（付表 1）。

第 3 表 性、学科別にみたアルバイト就労時期（MA^{注1}）

%

		計	9 月末現在アルバイトをしていた生徒	夏休み中にアルバイトをしていた生徒		うち夏休み以外にもアルバイト
				うち夏休み中にもアルバイト	うち夏休み以外にもアルバイト	
中学	計	100.0(1,459) ^{注2}	84.6	1.2	1.7	16.5
	男	100.0(1,290)	86.7	1.2	1.7	14.5
	女	100.0(169)	68.6	0.6	1.8	32.0
高校生	計	100.0(3,162)	28.8	4.9	5.2	76.1
	男	100.0(1,483)	42.9	7.8	7.5	61.6
	女	100.0(1,679)	16.3	2.3	3.1	86.0
	普通科 小計	100.0(1,032)	21.2	3.9	3.9	78.8
	男	100.0(462)	31.6	6.5	6.5	68.4
	女	100.0(570)	12.8	1.8	1.8	87.2
	職業科 小計	100.0(2,130)	32.4	5.4	6.4	73.0
	男	100.0(1,021)	48.0	8.4	9.5	60.4
	女	100.0(1,109)	18.1	2.6	3.5	84.5

注 1) アルバイト就労時期は重複している生徒がいるため回答の合計は 100 % を上回る。

注 2) () 内は実数、以下の表も同じ。

次に、高校生についてみると、中学生とは反対に夏休み中の就労割合が高く 8 割近くを占め、学期中の就労は約 3 割である。また 9 月末現在及び夏休み中以外の時期にも就労していた生徒は 9.8 %、9 月末現在及び夏休み中ともに就労していた生徒は 4.9 % である。

これを性別にみると、男子は夏休み中の就労が約 6 割、学期中の就労が約 4 割であるが、女子は夏休み中の就労が 9 割近くを占めている。また、学科別にみると、普通科に比べ職業科では学期中の就労割合が高く、特に男子は約半数を占めている（第 3 表）。学年別にみると、1 年生、2 年生に比べ

3年生では9月末現在の就労割合が低くなっている(付表1)。

3 アルバイトを始めた動機

アルバイトを始めた動機は、中学生、高校生ともに、自分の小遣いを得る、買いたいものがある、貯金をする、経験のためが高い割合を占め、家計や学費のためにアルバイトをする者の割合は低い。

中学生についてみると、「自分の小遣いを得るため」(47.8%)、「買いたいものがあるため」(42.1%)、「貯金をするため」(34.8%)、「経験のため」(20.1%)が高い割合を占め、男女ともに以上の四つに集中している。これ以外では「家計を助けるため」(6.6%)、「自分の学費を得るため」(5.9%)、「友達がしているから」(4.7%)、「健康・体力づくり」(4.5%)、「旅行の費用にあてる」(3.6%)の順となっているが、いずれも割合は低い。アルバイトの動機が家計及び学費等のための生徒をみると、あわせて約1割である。

これを性別にみると、男子は特に「買いたいものがある」「貯金をするため」の割合が高く、収入を得ることが女子よりも強い動機となっている傾向がみられる。女子も収入面をあげた者は多いが男子に比べその割合は低く、「経験のため」をあげた生徒の割合が男子よりも高い。

また、就労時期別にみると、学期中の就労生徒に比べ夏休み中の就労生徒は、「自分の小遣いを得るため」や「経験のため」をあげる割合が特に高い。また、「家計を助けるため」「自分の学費を得るため」をあげた生徒を合わせると学期中の就労生徒は14.2%であるが夏休み中の就労生徒は3.8%にすぎない(第4表、第1図)。

次に、高校生についてみると、「自分の小遣いを得るため」(47.9%)、「買いたいものがあるため」(38.4%)、「経験のため」(37.4%)の三つをあげた生徒が特に多く、次いで、「貯金をするため」(16.8%)、「旅行の費用にあてるため」(14.4%)、「自分の学費を得るため」(8.7%)、「家計を助けるため」(5.4%)、「健康・体力づくりのため」(0.4%)の順である。中学生に比べると、「経験のため」「旅行の費用にあてるため」をあげた生徒の割合が高い。また、学費や家計のためのアルバイトは合わせて14.1%で中学生とほぼ同様である。

これを性別にみると、男女ともに収入を得ることが大きな動機となっているが、それ以外に女子は「経験のため」をあげる者が4割(男子3割)を占め割合が高い。

学科別にみると、その差はほとんどみられないが、就労時期別にみると、夏休み中の就労生徒は、学期中の就労生徒に比べ「経験のため」をあげた生徒の割合が高く、前者は40.3%、後者は27.1%である。また、学費・家計をあげたものは合わせて前者が1割であるが後者は26.8%で、就労時期によって就労動機にやや差がみられる(第4表、第1図)。

なお、「その他」の動機としてあげられたものの内訳を例示すると、学校の教科に役立てるため、家族・知人にすすめられて、精神力を養うため、規則正しい生活を送るため、早起きの習慣をつける

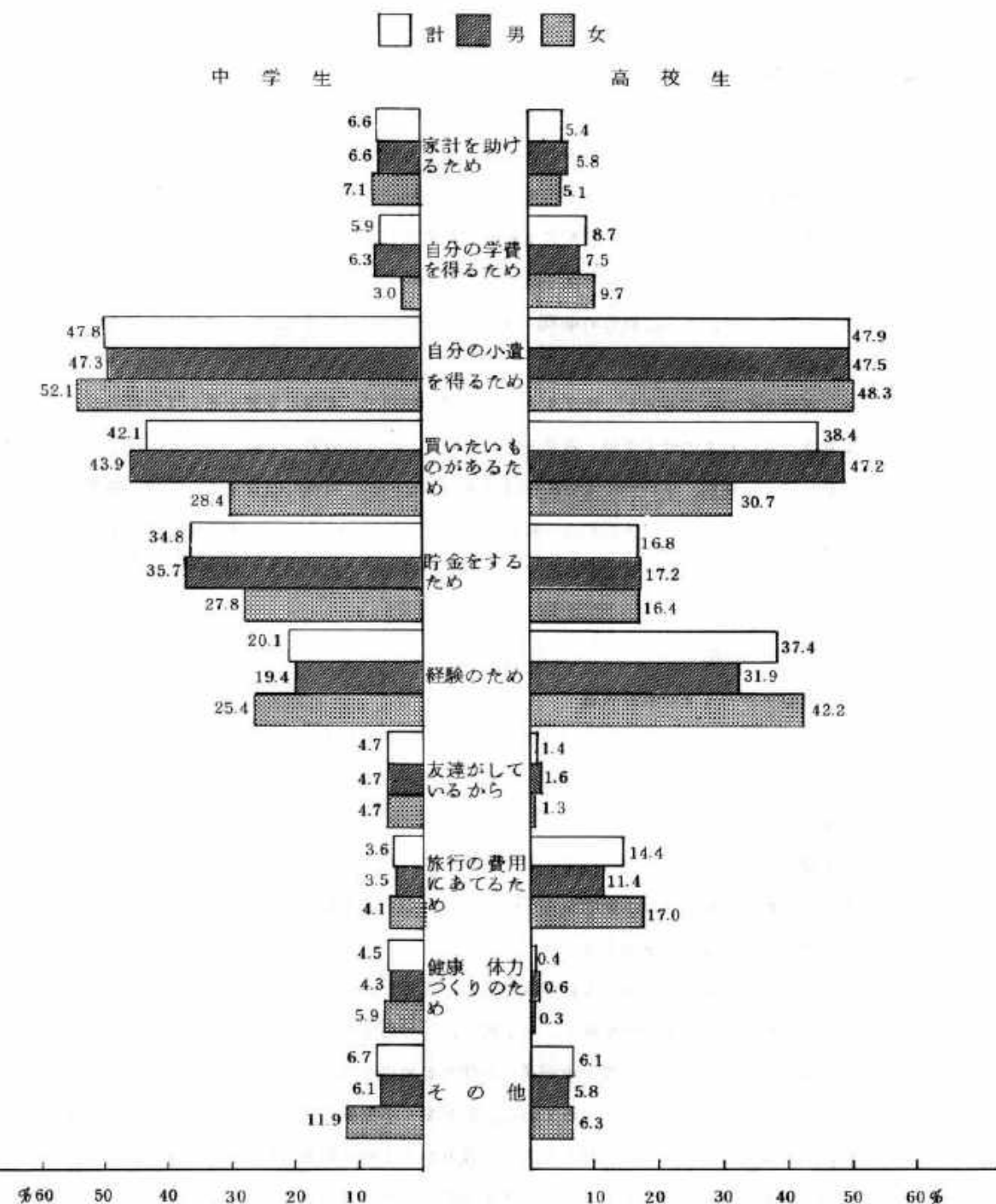
第 4 表 就労時期、学科別にみたアルバイトの動機 (M A 生)

※

中 学 生	就 労 時 期	計	家計を助 けるため	自分の学 費を得る ため	自分の小 遣いを得 るため	買いたい ものがあ るため	貯金をす るため	経験のた め	友達がし ているか ら	旅行の費 用にあて るため	健康・体 力づくり のため	そ の 他
就 労 時 期	計	100.0 (1,459)	6.6	5.9	4.78	4.21	3.48	2.01	4.7	3.6	4.5	6.7
		学 期 中 (1,235)	7.5	6.7	4.62	4.35	3.77	1.89	4.8	3.6	4.7	5.7
		夏休み中 (241)	2.1	1.7	5.60	3.40	2.12	2.61	4.1	3.3	2.9	1.20
高 校	計	100.0 (3,162)	5.4	8.7	4.79	3.84	1.68	3.74	1.4	1.44	0.4	6.1
		男	5.8	7.5	4.75	4.72	1.72	3.19	1.6	1.14	0.6	5.8
		女	5.1	9.7	4.83	3.07	1.64	4.22	1.3	1.70	0.3	6.3
大 学	小 計	100.0	4.9	7.5	4.85	4.09	1.67	3.95	1.6	1.34	0.7	5.4
		普 通 科	5.2	6.3	4.74	4.91	1.41	3.57	2.4	1.04	1.4	5.9
		職 業 科	4.7	8.4	4.95	3.42	1.88	4.26	1.1	1.58	0.4	5.0
高 校	小 計	100.0	5.6	9.2	4.77	3.72	1.69	3.63	1.3	1.48	0.3	6.5
		職 業 科	6.1	8.0	4.76	4.63	1.86	3.02	1.2	1.19	0.4	5.8
		文 学 科	5.2	10.4	4.77	2.89	1.52	4.20	1.4	1.76	0.3	7.1
大 学	就 時 期	100.0 (910)	9.9	16.9	5.20	3.57	2.14	2.71	1.2	1.05	1.2	5.8
		学 期 中	9.9	16.9	5.20	3.57	2.14	2.71	1.2	1.05	1.2	5.8
		夏休み中 (240.7)	3.9	6.1	4.69	3.96	1.50	4.03	1.5	1.58	0.1	4.0

注) 多答式のため回答の合計は100%を上回る。

第 1 図 性別にみたアルバイトの動機(MA 注)



注) 多答式のため回答の合計は 100 % を上回る。

ため等の他夏休み中の就労生徒では、生活を充実させるため、暇だから、休暇中の過ごし方がわからなかったため等があげられている。

4 アルバイト就労の経路

アルバイト就労の経路をみると、中学生は、「友達の紹介」が最も多く約4割、次いで「家族の紹介」の3割で友達や家族など自分の身近な人を通じての就労が多いのが目立っている。これ以外は「事業主に頼まれて」（16.9%）や「広告、チラシ、雑誌等」（6.6%）を通じての就労であるが、「自分で事業所を訪問して」就労した者も約1割みられる。学校や職業安定所を通じての就労はごくわずかである。これを性別にみると女子は、「友達の紹介」よりも「家族の紹介」の方がはるかに割合が高い（第2図）。また、就労時期別にみると、夏休み中の就労生徒は「事業主に頼まれて」の就労が4分の1を占め多い（付表2）。

また、高校生についてみると、中学生とはほぼ同様の傾向で、友達と家族を通じての就労が多い。中学生と相違がみられるのは「学校、職業安定所の紹介」による就労が1割とやや多くみられることである（第2図）。性別、学科別にも特に相違はみられないが、職業科の女子は、学校、職業安定所を通じての就労が約2割を占めその割合が特に高い。就労時期別にみると、中学生とは反対に、学期中の就労生徒に「事業主に頼まれて」の就労が多く4割近くを占めている（付表2）。

5 アルバイト就労実態

(1) 学期中のアルバイトの就労実態

学期中にアルバイトをした生徒は前述のとおり、調査対象生徒のうち中学生は8割強、高校生は約3割であるが、その就労実態は次のとおりである。

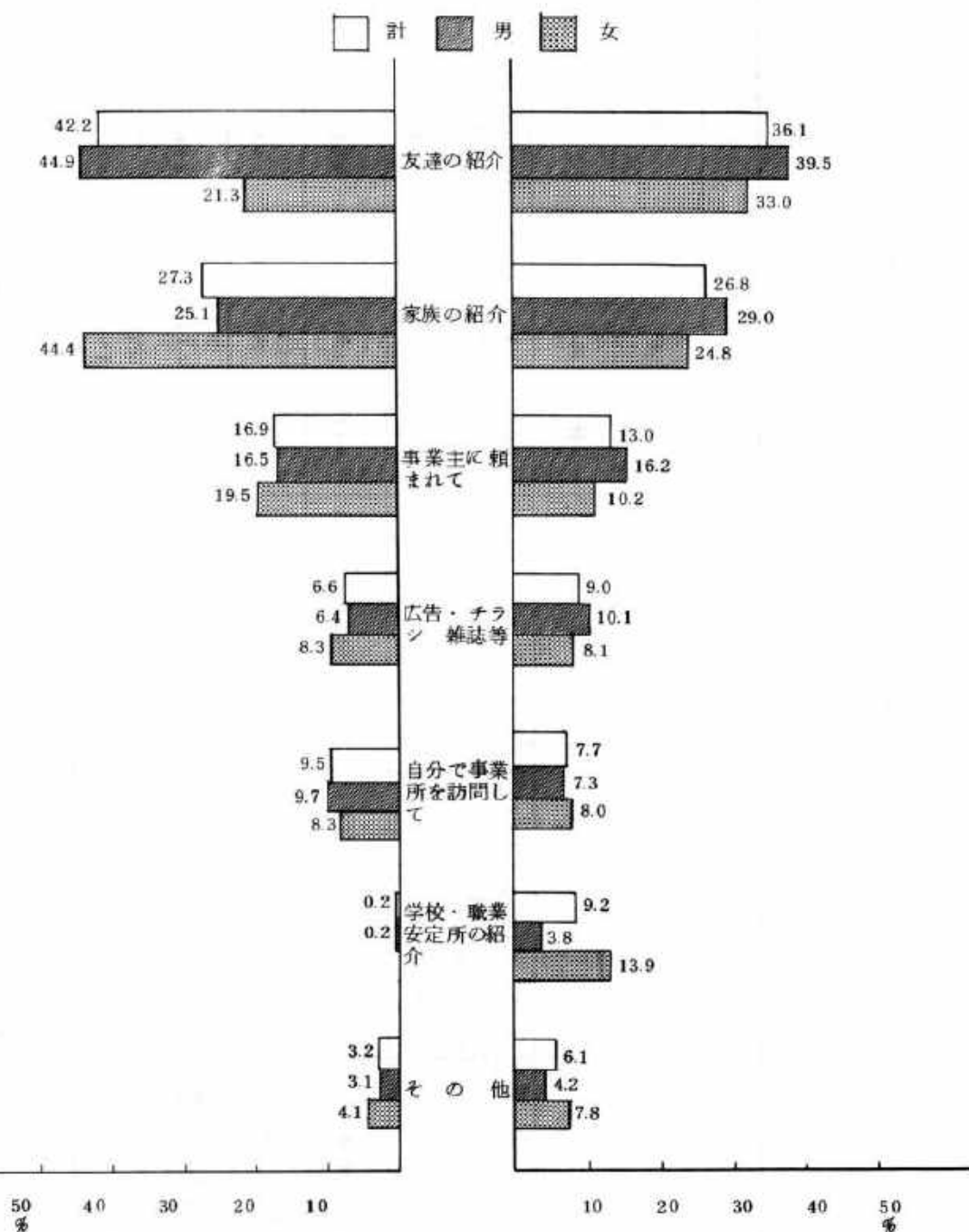
イ 産 業

学期中のアルバイトの就労産業はごく限られている。中学生では9割が新聞販売店への就労であり、これ以外にも各種の小売店などへの就労が多く、卸売業・小売業に集中しており、これ以外の産業への就労は2.2%である。

これを性別にみると、女子は新聞販売店への就労は約8割で男子より割合が低く、小売店・卸売店（新聞販売店、飲食店を除く。以下同じ。）への就労が約2割みられる（第5表）。

高校生についても、卸売業・小売業への就労が8割を占めて多いが、この他サービス業が14.3%、その他の産業が3.7%を占めている。卸売業・小売業についてその内訳をみると男女でかなりの相違がみられ、男子は新聞販売店への就労が多く約5割を占め、ついで小売店・卸売店等の2割、飲食店の約1割であるが、女子は小売店・卸売店への就労が5割を占め、ついで飲食店の約3割で、新聞販売店への就労は約1割と少ない。また、学科別にみると男子は学科による相違

第 2 図 性別にみたアルバイト就労の経路 (M A 注)



注) 多答式のため回答の合計は100%を上回る。

表5 性別、学科別にみた学期中におけるアルバイトの就労産業

中 学 生			高 校 生								
			計			普 通 科			職 業 科		
計	男	女	計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
計	100.0 (1,235)	100.0 (1,119)	100.0 (116)	100.0 (910)	100.0 (636)	100.0 (274)	100.0 (219)	100.0 (73)	100.0 (691)	100.0 (490)	100.0 (201)
小 計	97.9	97.8	97.4	82.0	79.9	86.9	77.6	80.8	83.4	81.0	89.1
卸売業・小売業	90.7	92.0	78.4	39.1	52.0	9.1	34.7	47.3	40.5	53.5	9.0
飲食店	0.5	0.4	0.9	14.1	8.3	27.4	14.2	4.8	14.0	9.4	25.4
小売店・卸売店 (上記以外)	6.7	5.4	18.1	28.8	19.5	50.4	28.8	24.0	28.8	18.2	54.7
サービス業	1.5	1.5	1.7	14.3	15.9	10.6	16.4	16.4	13.6	15.7	8.5
その他の	0.7	0.7	0.9	3.7	4.2	2.6	5.9	7.5	3.0	3.3	2.5

は特にみられないが、女子については、職業科で卸売店・小売店への就労割合が高く、普通科で飲食店、サービス業等に就労する割合が高い（第5表）。

ロ 職 種

中学生は、新聞配達に9割までを占め、牛乳（乳酸菌飲料を含む。以下同じ。）配達の4.3%、商品配達（新聞・牛乳等を除く。以下同じ。）の1.8%を含めると、配達が96.8%を占め、その他の職種をあわせて3.2%である。男子に比べると女子は牛乳配達等に従事する生徒の割合がやや高く約1割みられる。

また、高校生について就労職種をみると男子と女子ではかなりの相違がみられる。男子の約半数は新聞配達で、牛乳、商品配達を含めると約6割が配達に従事している。配達以外では販売（14.5%）、ウェイター・皿洗い等（7.1%）、キャディ（5.8%）、清掃（4.6%）等の順で多い。一方、女子は、販売に従事する者が44.2%で最も多く、次いでウエイトレス・皿洗い等（22.3%）、事務（13.9%）、新聞配達（6.9%）の順となっている。学科別にみると、男子は学科による相違はほとんどみられないが、女子は職業科では特に販売に従事する割合が高いが、普通科ではウエイトレス・皿洗い等、その他のサービス職業等サービス職業に従事する割合がやや高い（第6表）。

ハ 就 労 形 態

中学生・高校生の学校の登、下校時間をみると、中学生、高校生ともに学校への登校時間はおおよそ8時20分ぐらい（地域、季節により多少異なる）、下校時間はおおよそ16時ぐらい（土曜日を除く。また、高校については部活動の内容によっては17時ぐらいになることもある。）となっている。アルバイトは左記の時間帯以外の時間に就労することとなるが、学校の授業時間との関係から、アルバイト就労形態をみると次のとおりである。

中学生は、授業始業前に就労する生徒が最も多く約6割、授業終業後就労する生徒は26.1%、始業前、終業後ともに就労する生徒は約1割で、授業のある日に就労する生徒がほとんどである。土曜日の午後及び日曜日（祭日）のみに就労する生徒（0.4%）、日曜日（祭日）のみに就労する生徒（2.0%）は少数である。また、授業日に就労する生徒で日曜日に他のアルバイトをしている生徒あるいは同一アルバイトであるが日曜日には長時間就労している生徒は0.1%である。

注）授業日に就労する生徒の中には、日曜日にも同一アルバイトに継続して就労する生徒が含まれる（例えば月曜から日曜まで新聞配達をしている場合など）。

就労形態は男女ではほとんど変化がないが、産業別にみると、新聞販売店ではほとんどが授業日の就労であるが、その他の産業では、土曜日の午後・日曜日（祭）のみ、あるいは日曜日（祭）のみの就労が約4分の1近くみられる（第3図、第7表）。

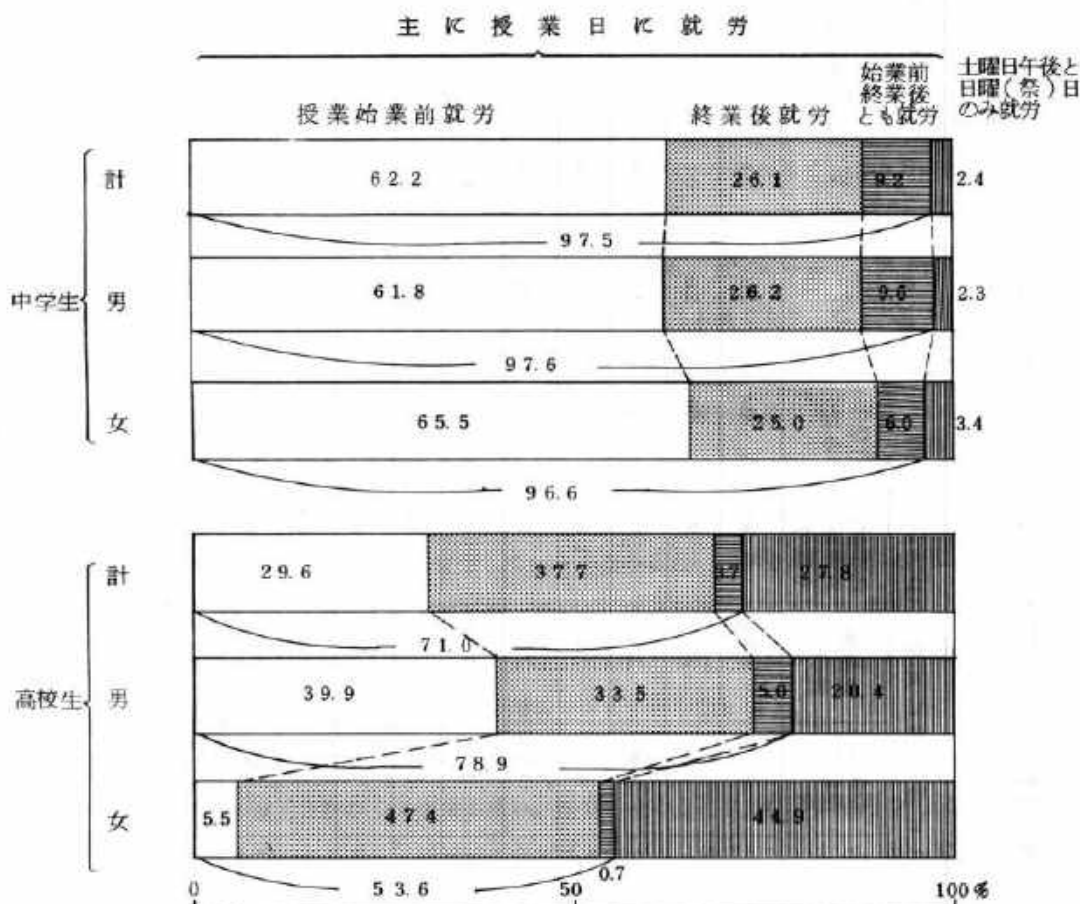
高校生についてみると、授業始業前に就労する生徒は29.6%、授業終業後に就労する生徒は

第 6 表 性、学科別にみた学期中におけるアルバイトの就労職種

(名)

中 学 生			高 校 生									
	計		男	女	計			普 通 科		職 業 科		
	計	男	女	計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
配 送	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	小 計	96.8	97.1	94.0	44.1	58.8	9.9	42.5	58.2	11.0	44.6	59.0
	新 聞 配 送	90.7	92.0	78.4	38.5	52.0	6.9	34.2	47.9	6.8	39.8	53.3
	牛 乳 配 送	4.3	3.8	9.5	2.0	1.8	1.1	2.7	3.4	1.4	1.4	1.0
	商 品 配 送 等	1.8	1.3	6.0	3.8	4.7	1.8	5.4	6.8	2.7	3.3	4.1
サ ー ビ ス 職 業	小 計	1.9	2.0	1.7	21.4	20.0	24.8	24.2	21.2	30.1	20.5	19.6
	ウエイトレス(ウエ イター)・血洗い等	0.1	0.1	-	11.6	7.1	22.3	10.0	3.4	23.3	12.2	8.2
	清 掃	0.1	0.1	-	3.2	4.6	-	5.0	7.5	-	2.6	3.7
	キ ャ デ ー	1.1	1.2	-	4.1	5.8	-	5.0	7.5	-	3.8	5.3
	そ の 他	0.7	0.6	1.7	2.5	2.5	2.4	4.1	2.7	6.8	2.0	2.4
事 務	0.1	-	0.9	5.4	1.7	13.9	4.1	1.4	9.6	5.8	1.8	
販 売	0.6	0.4	2.6	24.4	14.5	44.2	20.5	13.0	35.6	24.3	14.9	
そ の 他	0.6	0.5	0.9	5.7	5.0	7.3	8.7	6.2	13.7	4.8	4.7	

第 3 図 性別にみた学期中におけるアルバイトの就労形態



37.7%、始業前終業後ともに就労する生徒は3.7%で授業のある日に就労する生徒は約7割である。中学生に比べると、終業後に就労する生徒の割合が高い。また、土曜日の午後 日曜日(祭日)のみの就労が約1割、日曜日(祭日)のみの就労は約2割であわせて約3割が土曜日、日曜日の就労で中学生に比べると、その割合が高い。

これを性別にみると男女でかなりの相違がみられ、男子は授業のある日に就労する生徒が78.9%を占めて多いが、女子は53.6%で、これを授業との関係でみると、男子は始業前に就労する生徒が多く4割(女子5.5%)があるが、女子は47.4%までが終業後の就労である。また、土曜日の午後と日曜日(祭日)のみ、あるいは日曜日(祭日)のみに就労する生徒は、女子が44.9%(男子20.4%)を占めて多い。男女の就労形態の相違は就労産業(職種)がかなり違っているためとみられ、女子の就労が多い卸売店 小売店、飲食店等では、授業終業後や土曜日の午後

第 7 表 性、産業別にみた学期中にふけるアルバイトの就労形態

	計	主に授業日に就労 (1)				土曜日午後 夜と日曜 日(祭日) のみ就労 (2)	日曜(祭 日)日の み就労 (3)	就労日 不定	(1)のうち日曜(祭日) に他のアルバイトある いは同一アルバイトで 長時間の就労あり (11=100%)
		小 計	授業始 業前就 労	授業後 就労	始業前、 終業後と も就労				
中 学 生	計	100.0 (1235)	97.5	62.2	26.1	9.2	0.4	20	0.1
	性	男	97.6	61.8	26.2	9.6	0.3	20	0.1
		女	96.6	65.5	25.0	6.0	1.7	—	—
	産 業	新聞販売店	99.7	63.6	26.2	10.0	—	0.3	—
		その他	76.5 (115)	48.7	25.2	1.7	4.3	19.1	0.9
	計	100.0 (910)	71.0	29.6	37.7	3.7	9.7	18.1	0.7
高 校 生	性	男	78.9	39.9	33.5	5.0	6.6	13.8	1.1
		女	53.6	5.5	47.4	0.7	16.8	28.1	1.5
	産 業	卸売業・ 小売業	78.0	35.9	37.7	4.4	8.7	12.3	0.9
		新聞販売店	99.2	69.9	19.9	9.3	—	0.6	0.3
		飲食店・ 小売業	44.5	—	44.5	—	20.3	33.6	1.6
		小売店・卸売店 (上記以外)	65.6	7.3	58.4	—	14.9	17.9	1.5
サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業	39.2	—	39.2	—	13.1	45.4	2.3	
	そ の 他	38.2	2.9	32.4	2.9	17.6	41.2	2.9	

・日曜日（祭日）のみ、日曜日（祭日）のみに就労する生徒の割合が高い（第7表、第3図）。

ニ 就 労 期 間

52年9月末現在の就労先事業所での就労期間をみると、中学生は3カ月未満、3～6カ月未満、6カ月～1年未満、1～2年未満、2年以上が各々約2割で様々であるが、1年以上の生徒は約4割で比較的就労期間の長い生徒が多い。1年以上の生徒は、性別には男子に比べ女子に、職種別には新聞配達に比べその他の職種でわずかに割合が高い（第4図）。

同様に高校生についてみると、中学生に比べ就労期間の短い生徒が多く、3カ月未満が約3割、3～6カ月未満が17.3%、6カ月～1年未満が22.0%、1年～2年未満が17.5%、2年以上が13.8%となっており、1年以上の生徒は約3割である。性別にみると、男子に比べ女子に就労期間の短い生徒が多く、6割（男子4割）近くが6カ月未満であり、6カ月～1年未満が23.4%（男子21.4%）で、1年以上の生徒は18.6%（男子36.8%）である。また、主な職種別にみると、男子の就労が多い新聞配達では就労期間の長い生徒が多いが女子の就労の多いウエイトレス・皿洗い等や販売等は就労期間の短い生徒が多い（第4図、付表3）。

ホ 1 週間の就労日数

1週間のうち何日間アルバイトに従事しているかをみると、中学生は、3日以内が4.0%、4～6日が31.7%で、7日が64.0%となっており、後述でみるとおり、中学生の1日の1人平均就労時間は約1時間で短時間とはいえ、1週1日の休日のない生徒が多い。1週間通して就労する生徒は性別には男子に、産業別には新聞販売店に多い（第8表）。

高校生についてみると、3日以内が32.8%、4～6日が28.5%、7日が38.0%で、中学生に比べ1週間の就労日数の少ない生徒が多い。性別にみると、女子は3日以内の生徒が半数をこえて多い。また産業別にみると、新聞販売店では8割が7日就労しているが、サービス業、飲食店等では就労日数が少なく、それぞれ7割、6割の生徒が3日以内の就労である。小売店・卸売店は45.0%が4～6日の生徒で最も割合が高いが、3日以内の生徒も4割を占めている（第8表）。

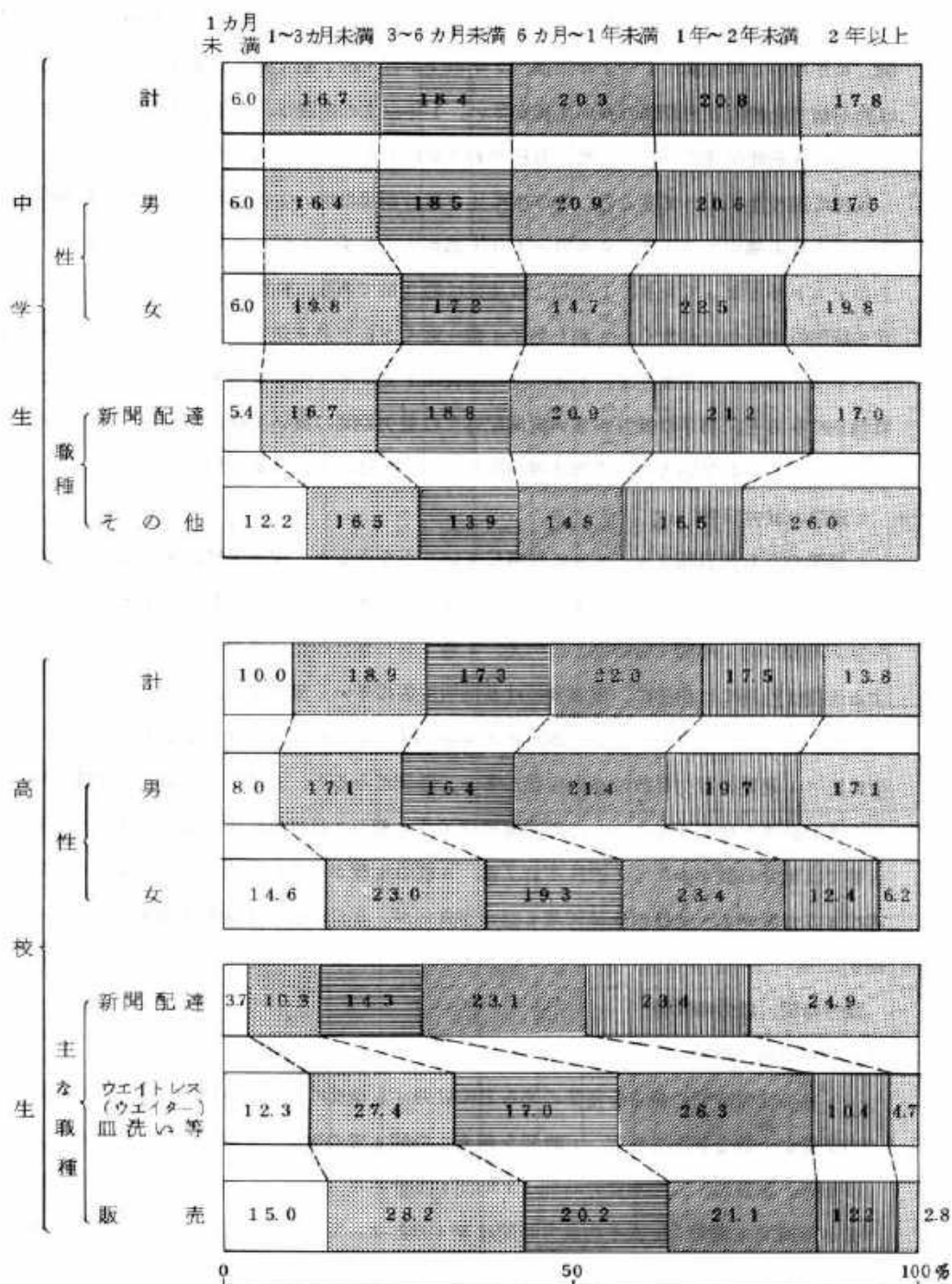
ヘ 就 労 時 間、就 労 時 間 帯

イ 1 日の就労時間

1日の就労時間の長さを授業のある日に就労する生徒についてみると、中学生は1時間までの生徒が半数を超えており、1時間を超え2時間までの生徒が4割で、2時間を超える生徒は少ない。1日の1人平均就労時間は1時間12分となっている。性別にみると、女子は65.2%が1時間未満で、1人平均就労時間は54分となっており、男子に比べ20分近く短い（第9表、第5図）。

高校生についてみると、1時間までと1時間を超え2時間までがそれぞれ約3割で、2時間

第 4 図 性、職種別にみた学期中におけるアルバイトの就労期間



第 8 表 性、産業別にみた学期中におけるアルバイトの1週間の就労日数

％

			計	1～3日	4～6日	7日	不定
中学生	計		100.0	4.0	31.7	64.0	0.3
	性	男	100.0	3.5	31.1	65.0	0.4
		女	100.0	8.6	37.1	54.3	—
	産業	新聞販売店	100.0	0.9	30.6	68.3	0.2
		その他	100.0	33.9	41.7	22.6	1.7
高校生	計		100.0	32.8	28.5	38.0	0.7
	性	男	100.0	23.3	28.6	47.5	0.6
		女	100.0	54.7	28.1	16.1	1.1
	産業	卸売業・小売業	100.0	24.5	29.4	45.6	0.3
		新聞販売店	100.0	0.7	18.0	81.5	—
		飲食店	100.0	60.2	28.9	10.2	0.8
		小売店・卸売店（上記以外）	100.0	39.7	45.0	14.1	1.1
		サービス業	100.0	70.8	24.6	3.1	1.5
		その他	100.0	67.6	23.5	5.9	2.9

第 9 表 産業別にみた学期中におけるアルバイトの1日の就労時間
(土曜の午後及び日曜日(祭日)のみの就労生徒を除く)

％

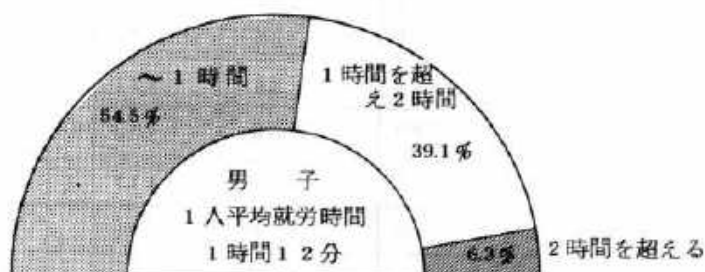
		計	～ 1時間	1時間 を超え 2時間	2時間 を超え 3時間	3時間 を超え 4時間	4時間 を超え る	不 定	1人平均就労 時間(不定を のぞく)
中学生	計	100.0 (1,205)	55.5	38.3		6.1		0.1	1時間12分
	新聞販売店	100.0 (1,117)	54.0	40.3		5.7		—	1時間12分
	その他	100.0 (88)	75.0	13.6		10.2		1.1	1時間06分
高校生	計	100.0 (652)	29.0	31.1	20.9	13.0	5.4	0.6	2時間01分
	卸売業・小売業	100.0 (587)	31.3	30.8	20.3	11.8	5.3	0.5	2時間00分
	新聞販売店	100.0 (354)	46.6	41.2	8.5	2.5	0.8	0.3	1時間18分
	飲食店	100.0 (58)	—	10.3	22.4	36.2	29.3	1.7	3時間48分
	小売店・卸売	100.0 (175)	10.9	16.6	43.4	22.3	6.3	0.6	2時間48分
	サービス業	100.0 (152)	7.7	38.5	25.0	23.1	3.8	1.9	2時間36分
	その他	※							

※印は対象が少ないため掲載しない。

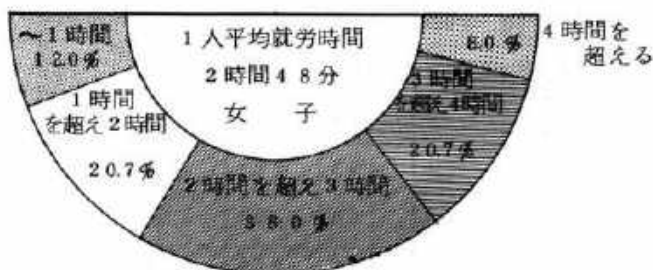
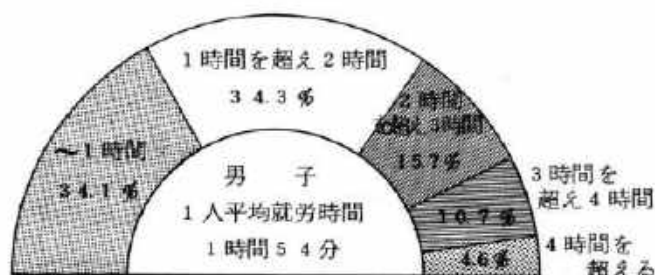
第 5 図 性別にみた学期中におけるアルバイトの1日の就労時間

(土曜日の午後及び日曜日(祭日)のみの就労生徒を除く)

中 学 生



高 校 生



を超え3時間までが約2割、3時間を超える生徒は約2割で、1日の1人平均就労時間は2時間01分で中学生の2倍に近い。

これを性別にみると男子は2時間までの生徒が約7割を占めるが、女子は約3割で、女子は2時間を超え3時間の生徒が約4割、3時間を超える生徒が約3割となっており、就労時間の長い生徒が多く、1人平均就労時間も男子の1時間54分に対し女子は2時間48分で、女子の方が1時間近く長い。産業別に1日の1人平均就労時間を見ると、最も長いのが飲食店の3時間48分、次いで小売店・卸売店の2時間48分、サービス業の2時間36分、新聞販売店の1時間18分の順となっている(第9表、第5図)。

(四) 就労時間帯

前述のとおり、生徒が学校で過ごす時間は、8時20分くらい～16時くらいまでである。したがってアルバイトに就労する時間帯は、授業始業前に就労する場合はおおよそ8時頃よりも前に、授業終業後に就労する場合はおおよそ16時以降となる。

そこで就労の時間帯を中学生についてみると、授業始業前に就労している生徒及び日曜日(祭日)に就労している生徒のうち、5時前から就労していた生徒は約1割で、多くの生徒は5時以降から8時頃までの間に就労している。5時前から就労する生徒の多くは男子であり、産業別には新聞販売店である。また、授業終業後及び土曜日の午後、日曜日に就労する生徒のうち、20時過ぎにも就労していた生徒は1.9%となっている(第10表)。

同様に、高校生についてみると、5時前から就労していた生徒は5.9%で中学生より割合が低く大部分の生徒は5時以降の就労である。5時前から就労していた生徒は性別には男子に多く、産業別には新聞販売店である。また、22時過ぎに就労していた生徒は2.0%となってい

第10表 性、産業別にみた学期中におけるアルバイトの5時前及び20時後の時間帯に就労する中学生の割合

%

		5時前の就労あり 注1)	20時後の就労あり 注2)
計		10.2	1.9
性	男	10.8	2.1
	女	4.6	—
産 業	新聞販売店	11.5	—
	その他	0.9	7.0

注1) 授業終業後のみの就労生徒、時間不定の生徒を除く

注2) 授業始業前のみの就労生徒、時間不定の生徒を除く

る（第11表）。

第11表 性、産業別にみた学期中におけるアルバイトの5時前及び22時後の時間帯に就労する高校生の割合

％

			5 時 前 の 就 労 あ り 注 1)	2 2 時 後 の 就 労 あ り 注 2)
計			5. 9	2. 0
性	男		1 0. 8	2. 1
	女		1. 4	2. 0
産 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	7. 2	1. 5
		新 聞 販 売 店	1 1. 6	—
		飲 食 店	—	3. 2
		小 売 店 ・ 卸 売 店 (上 記 以 外)	—	1. 3
	サ ー ビ ス 業		—	1. 6
そ の 他 *				

注1) 授業終業後のみの就労生徒、時間不定の生徒を除く。

注2) 授業始業前のみの就労生徒、時間不定の生徒を除く。

*印は対象が少ないため掲載しない。

ト 賃 金

(イ) 賃金の支払形態

アルバイトの賃金の支払形態をみると、中学生は月給が7割を占めて多く、次いで、出来高給（15.3％）、日給（13.4％）の順で、時間給（1.2％）は少ない。この割合は男女でほとんど変化がみられない（第5図）。

高校生についてみると、中学生に比べて時間給の割合が高く、男子では3割、女子では7割を占める。次いで月給制であるが、男子では時間給よりも月給の者の割合が高い。職種別に見ると、新聞配達は月給の割合が高いが、ウエイトレス（ウエイター）・皿洗い等、事務、販売等は時間給の割合が高くそれぞれ87.7％、81.6％、76.1％を占めている（第12表、第6図、付表4）。

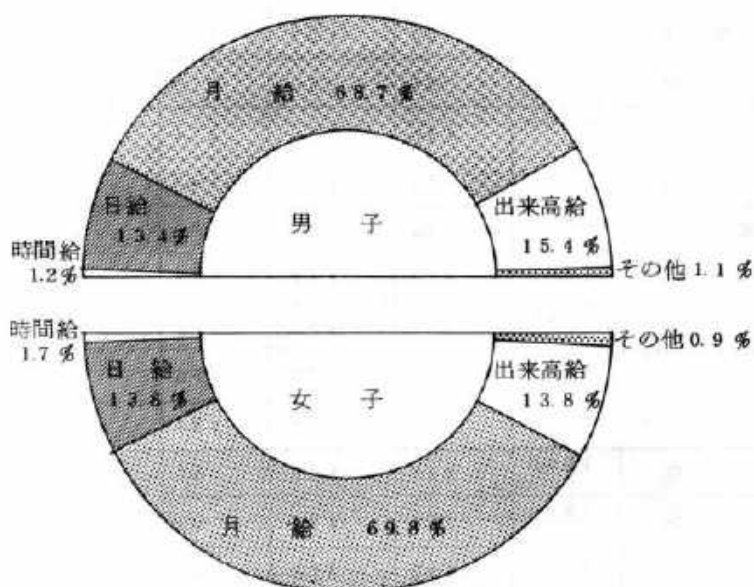
(ロ) 賃金額

昭和52年9月分の手取り賃金の分布及び1人平均賃金額をみると次のとおりである。

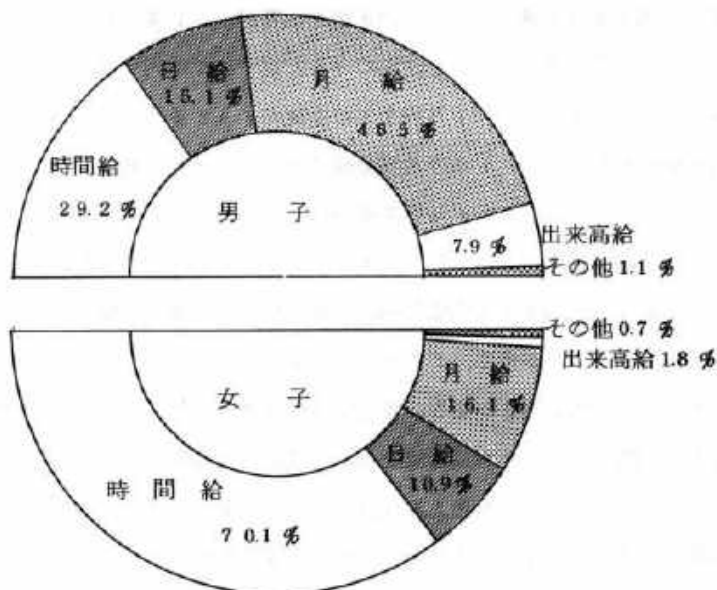
中学生についてみると、5千円を超え1万円までが最も多く42.0％、次いで1万円を超え

第 6 図 性別にみた学期中におけるアルバイトの賃金支払形態

中 学 生



高 校 生



第12表 職種別にみた学期中におけるアルバイトの賃金支払形態

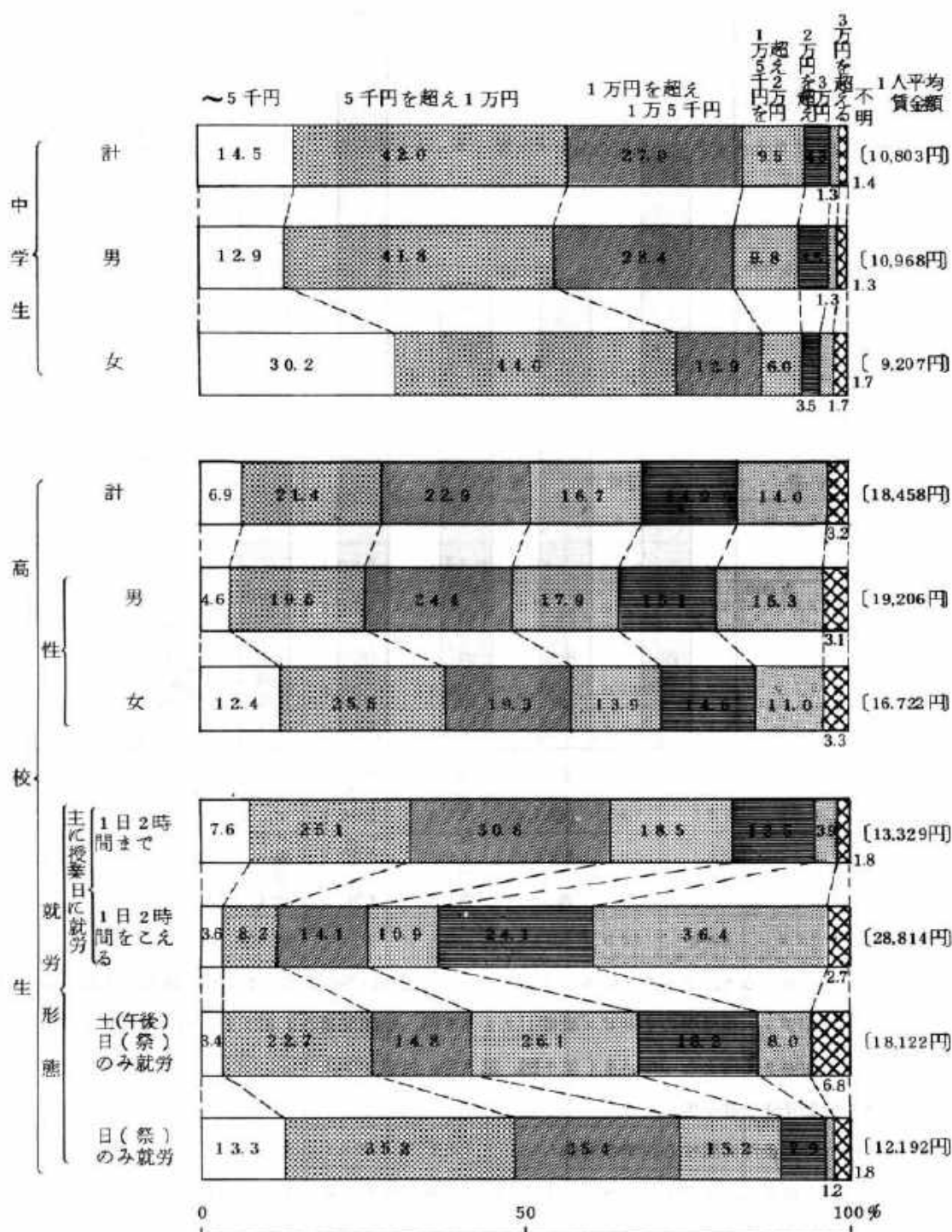
%

		計	時間給	日 給	月 給	出来高給	その他	不 明
中 学 生	計	100.0	1.2	13.4	68.8	15.3	1.1	0.2
	新聞配達	100.0	0.4	12.7	70.6	15.4	0.7	0.2
	その他	100.0	8.7	20.9	51.3	14.8	4.3	—
高 校 生	計	100.0	41.5	13.9	37.4	6.0	1.0	0.2
	配 達	小 計	100.0	5.5	12.0	71.8	10.0	0.2
		新聞配達	100.0	1.7	11.4	76.9	0.3	0.3
		商品配達等	100.0	31.4	15.7	37.3	13.7	—
	サ ー ビ ス 職 業	小 計	100.0	64.6	18.5	9.2	1.0	—
		ウエイテス(ウ エイター)皿洗い	100.0	87.7	4.7	6.6	—	—
		その他	100.0	37.0	34.8	12.4	13.5	—
	生	事 務	100.0	81.6	10.2	6.1	—	—
		販 売	100.0	76.1	12.7	9.4	0.5	0.5
		その他	100.0	41.2	35.3	17.6	2.9	—

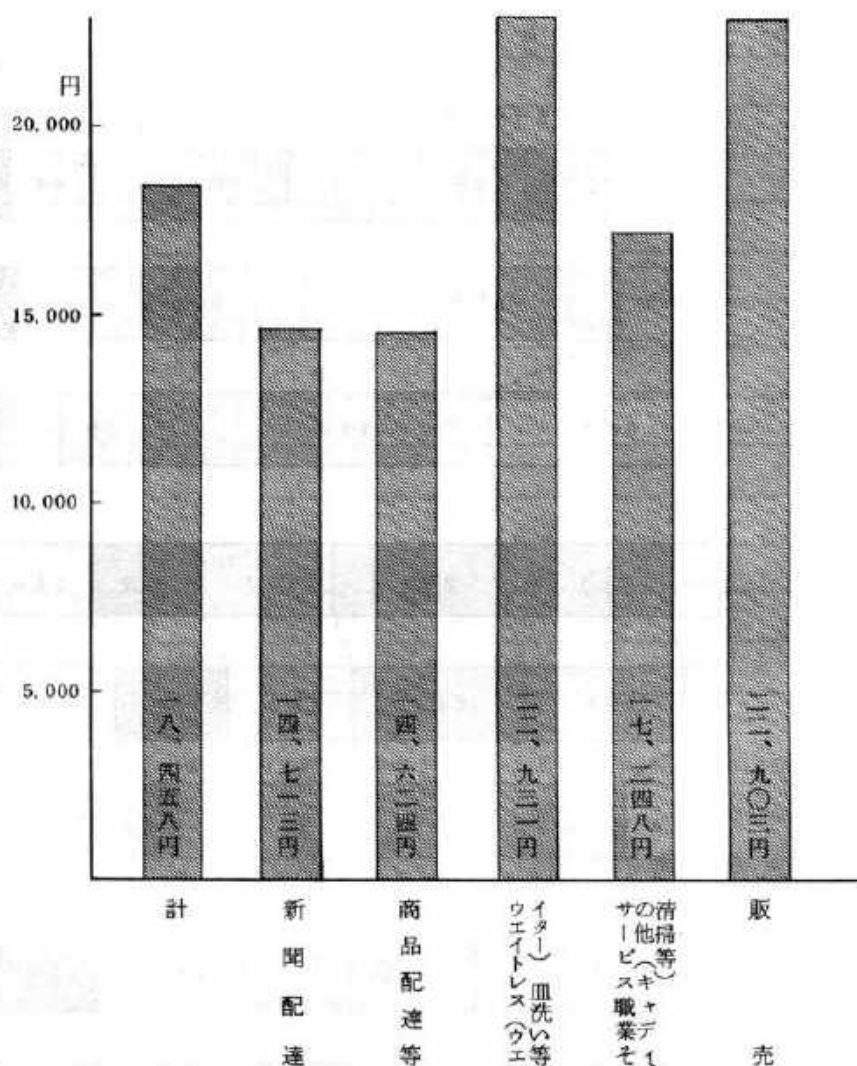
1万5千円の27.0%で、約7割の生徒が5千円～1万5千円の間に分布している。なお、5千円未満が14.5%、1万5千円を超える者が15.1%である。1箇月の1人平均賃金額は10,803円である。これを性別にみると女子は5千円未満の生徒が3割、5千円～1万円未満の生徒が44.0%で、1万円までの生徒が74.2%(男子54.7%)で男子より賃金額の低い生徒の割合が高く、1人平均賃金額は男子が10,968円、女子が9,207円となっている。高校生についてみると、1万円未満の生徒が約3割、1万円を超え2万円までの生徒が約4割、2万円を超える生徒が約3割で、中学生に比べてかなり賃金額が高く、1箇月の1人平均賃金額は18,458円で2万円に近い。これを性別にみると、女子は1万円未満の生徒が約4割で賃金額の低い生徒が多く、1人平均賃金額をみると男子が19,206円、女子が16,722円で約2,500円の開きがある。賃金額は就労時間の長さ等により当然異なってくるが、就労形態及び時間別に1人平均賃金額をみると授業のある日の就労では、1日2時間までの生徒は13,329円、2時間を超える生徒は28,814で、後者は前者の約2倍となっている。また、土曜日の午後・日曜日(祭日)のみに就労する生徒は18,122円、日曜日(祭日)のみに就労する生徒は12,192円となっている。

また、1週間の就労日数、1日の就労時間が異なるが、主な職種別に1人平均賃金額を高い

第 7 図 性、就労形態別にみた学期中におけるアルバイトの手取賃金額階級、1人平均手取賃金額（昭和52年9月分）



第 8 図 高校生の学期中におけるアルバイトの主な職種の 1 人平均手取賃金額（52 年 9 月分）



順にあげると、ウエイトレス(ウエイター)・皿洗い等の 22,931 円、販売の 22,903 円、キャディー・清掃等のサービス職業 17,248 円、新聞配達等の 14,713 円、商品配達等の 14,624 円となっている(第 7 図、第 8 図、付表 5)。

チ 労働条件の提示等

(イ) 労働条件に関する説明の有無

これまで、学期中のアルバイトについて、就労時間、賃金等の労働条件についてみてきたが、就労するにあたっての事業主からの労働条件に関する説明の有無をみると次のとおりである。

中学生についてみると、説明がなかったと答えた割合が最も高いのは、賃金額についてで約半数が該当している。また、労働時間・休日についても33.4%の生徒が、仕事内容については23.6%の生徒が説明がなかったと答えている。説明の有無は男女でほとんど変化がないが、職種別には、新聞配達はその他の職種に比べ、仕事内容、労働時間・休日等で説明があったと答えている割合が高い。

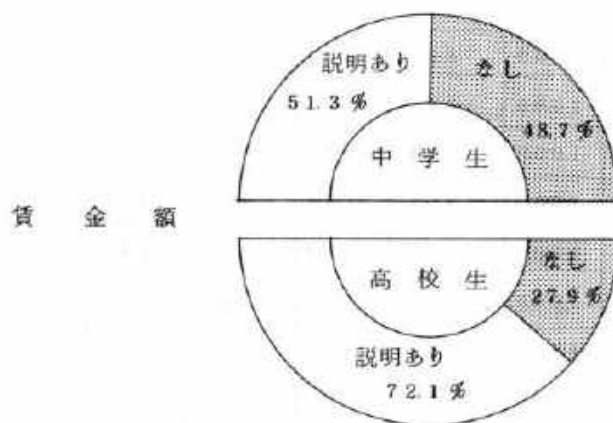
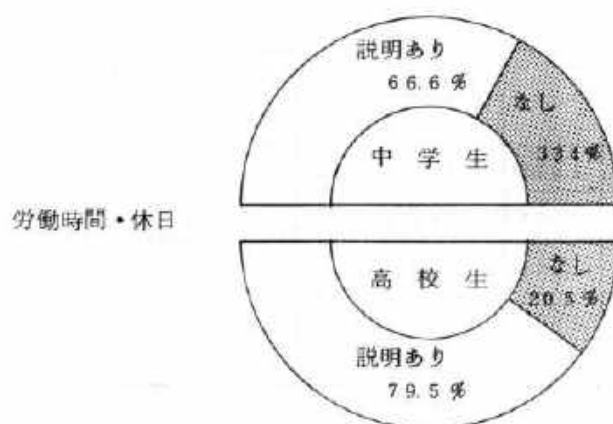
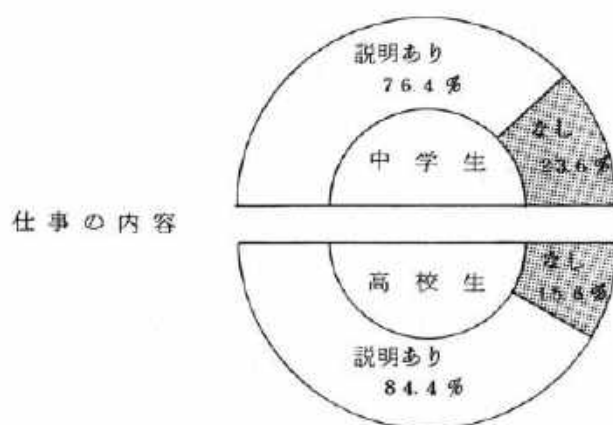
高校生についてみると、説明がなかったと答えた生徒の割合は中学生をかなり下回っているが、賃金額については27.9%の生徒が、労働時間・休日については20.5%の生徒が、仕事の内容については15.6%の生徒が説明がなかったと答え、中学生と同順位である。性別にみると、女子に比べ男子の方が、仕事内容、労働時間・休日、賃金額ともに説明がなかったと答えた割合が高い。また、職種別にみると新聞配達に説明がなかったと答える割合が高く、特に

第13表 性、職種別にみた学期中におけるアルバイト
の労働条件に関する説明の有無

%

			計	仕事内容		労働時間・休日		賃金額	
				説明あり	なし	説明あり	なし	説明あり	なし
中 学 生	計		100.0	76.4	23.6	66.6	33.4	51.3	48.7
	性	男	100.0	76.8	23.2	66.8	33.2	51.3	48.7
		女	100.0	73.3	26.7	64.7	35.3	51.7	48.3
	職 種	新聞配達	100.0	77.0	23.0	67.5	32.5	51.3	48.7
		その他	100.0	71.3	28.7	57.4	42.6	51.4	48.6
高 校 生	計		100.0	84.4	15.6	79.5	20.5	72.1	27.9
	性	男	100.0	82.4	17.6	74.7	25.3	69.8	30.2
		女	100.0	89.1	10.9	90.5	9.5	77.4	22.6
	職 種	配 達	小計	100.0	84.4	15.6	79.5	20.5	72.1
			新聞配達	100.0	76.0	24.0	65.1	34.9	57.1
			商品配達等	100.0	86.3	13.7	80.4	19.6	80.4
		サ ー ビ ス 職 業	小計	100.0	88.7	11.3	88.7	11.3	84.1
			ウエイテス(ウエイター)皿洗い等	100.0	88.7	11.3	92.5	7.5	88.7
			その他	100.0	88.8	11.2	84.3	15.7	78.6
		事 務 販 売 そ の 他	事務	100.0	93.9	6.1	83.7	16.3	75.5
			販売	100.0	90.1	9.9	92.0	8.0	79.8
			その他	100.0	90.4	9.6	84.6	15.4	84.6

第 9 図 学期中におけるアルバイトの労働条件に関する説明の有無

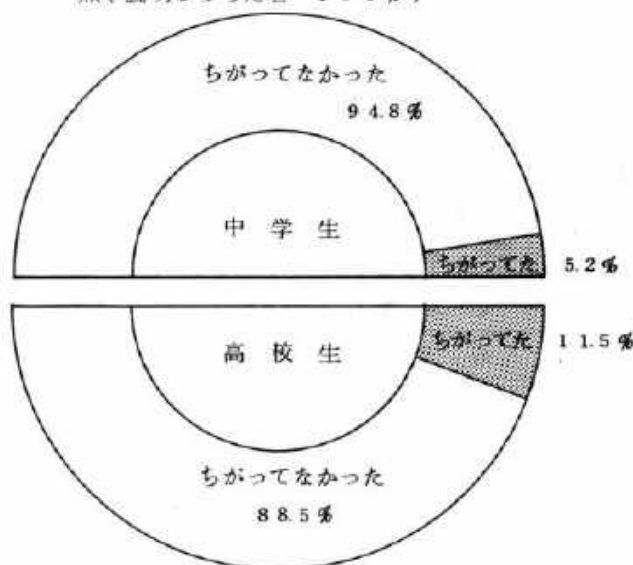


賃金額については、約4割の生徒があげている（第13表、第9図、付表6）。

(ロ) 説明と実際の労働条件との相違の有無

労働条件に関し説明があったと答えた生徒について、実際の労働条件との相違の有無をみると、大部分の生徒は、違っていないと答えており、違っていたと答えた生徒は、中学生が5.2%（男子5.4%、女子3.0%）、高校生は11.5%（男子10.9%、女子12.5%）でやや高校生で割合が高い。産業別、職種別にみても大きな差はみられない（第10図、付表7）。

第10図 学期中におけるアルバイトの労働条件に関する説明と実際の労働条件の相違の有無（説明のあった者＝100%）



リ 業務災害被災状況

アルバイトは仕事に未経験・未熟練な生徒の就労であり、事業主はじめ周囲からの十分な配慮が必要であるが、52年4月～9月の6箇月間に、就労中けが等をした生徒は中学生が12.9%、高校生が13.1%である。

中学生について性別にみると、女子より男子にやや割合が高く、産業別には新聞販売店がやや割合が高い（第14表）。

高校生も中学生同様、性別には男子にやや割合が高い。産業別には飲食店が約2割で最も割合が高い（第14表）。

けがの種類を生徒の記載したものの中から多いものを例示すると次のようなものである。同じようなけが等が多いが実情を知るうえから具体的に記載してあるものについては重複して掲げた。

すりきず、切りきず、ねんざ、打撲、指を切った、階段を踏みはずしてねんざした、階段から

第14表 性、産業別にみた学期中におけるアルバイト中の業務災害の有無

%

			計	けが等しなかった	けが等をした	不 明	
中 学 生	計		1 0 0.0	8 7.1	1 2.9	—	
	性	男	1 0 0.0	8 6.9	1 3.1	—	
		女	1 0 0.0	8 8.9	1 1.1	—	
	産 業	新 聞 販 売 店	1 0 0.0	8 6.8	1 3.2	—	
		そ の 他	1 0 0.0	9 0.4	9.6	—	
高 校 生	計		1 0 0.0	8 6.6	1 3.1	0.3	
	性	男	1 0 0.0	8 5.1	1 4.9	—	
		女	1 0 0.0	9 0.1	8.8	1.1	
	産 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	1 0 0.0	8 6.1	1 3.5	0.4
		新 聞 販 売 店	1 0 0.0	8 7.9	1 1.5	0.6	
		飲 食 店	1 0 0.0	7 8.9	2 0.3	0.8	
		小 売 店 ・ 卸 売 店 (上 記 以 外)	1 0 0.0	8 7.0	1 3.0	—	
	業	サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	9 1.5	8.5	—	
		そ の 他	1 0 0.0	7 9.4	2 0.6	—	

滑り落ちた、ころんで足を痛めた、つまづいて足のすじがおかしくなった、転倒した、足にまめができた、がけから落ちた、自転車で足を切り縫った、トラックと接触した(自転車で)、肩を木にぶっつけた(自転車で)、自動車事故により打撲、1箇月の骨折、突き指、ゴルフボールが当たった、犬にかまれた、等である。

次に、けが等をした者について、けが等の程度をみると、アルバイトを休んだ生徒は、中学生では25.2%、高校生では29.4%で、このうち4日以上休んだ生徒は中学生は8.2%、高校生は15.1%である。

また、けが等のために学校を欠席した生徒は、中学生は7.6%、高校生は5.0%である。

治療の状況をみると、中学生、高校生ともに、けが等をした生徒の約3割が治療を要したと答えている(第15表)。

ヌ アルバイト就労による学校遅刻・欠席の状況

アルバイトによる疲れや仕事が原因で学校を遅刻したり欠席したことの有無を52年4～9月までの6箇月間についてみると次のとおりである。

中学生は、遅刻したという生徒は約1割で、その回数をみると、3回までが多く6.0%、4回

第15表 学期中におけるアルバイト中の業務災害の状況

けが等をした者＝100%

	計	アルバイト休業状況					学 校 欠 席 状 況					治療の有無	
		休まない	休 ん だ				休まない	休 ん だ				治療を 要さない	要した
			小計	3日 以内	4日 以上	不明		小計	3日 以内	4日 以上	不明		
中学生	100.0	74.8	25.2	17.0	8.2	—	92.4	7.6	6.3	0.6	0.6	68.5	31.5
高校生	100.0	70.6	29.4	10.1	15.1	4.2	95.0	5.0	2.5	2.5	—	68.9	31.1

以上は2.5%となっている。また、学校を欠席したという生徒はどくわずかで2.1%である（第16表）。

高校生についてみると、遅刻をした生徒は中学生同様に約1割で、3回までが5.8%、4回以上が2.7%である。また、学校を欠席した生徒は3.7%である。

性別にみると、中学生、高校生とも遅刻した生徒は女子より男子で割合が高い（第16表）。

第16表 性、学科別にみたアルバイト就労による学校遅刻
欠席の有無（52年4月～9月）

%

		計	な し	遅 刻 の 有 無 ・ 回 数				欠席の有無	
				遅 刻 あ り				なし	あり
				小 計	～3回	4回以上	不 明		
中 学 生	計	100.0	91.1	8.9	6.0	2.5	0.4	97.9	2.1
	男	100.0	90.9	9.1	6.1	2.7	0.4	97.8	2.2
	女	100.0	93.1	6.9	5.2	0.9	0.9	99.1	0.9
高 校 生	計	100.0	91.1	8.9	5.8	2.7	0.3	96.3	3.7
	性	男	89.2	10.8	7.4	3.1	0.3	96.2	3.8
		女	95.6	4.4	2.2	1.8	0.4	96.4	3.6
	学 科	普通	94.5	5.5	3.7	1.8	—	97.3	2.7
		職業	90.0	10.0	6.5	3.0	0.4	95.9	4.1

(2) 夏休み中のアルバイトの就労実態

夏休み中にアルバイトをした生徒は、前述のとおり調査対象生徒のうち、中学生は2割弱、高校生は約8割であるが、その就労実態は次のとおりである。

イ 産 業

夏休み中のアルバイト就労産業は、学期中のアルバイトに比べ多種多様である。

中学生についてみると、卸売業・小売業に就労する生徒が6割を占めるが、その内訳をみると、新聞販売店が26.6%、小売店・卸売店が22.4%、飲食店が7.5%で、学期中のアルバイトと同様新聞販売店の就労が最も多いが、学期中に比べ割合は低い。この他製造業、建設業、サービス業がそれぞれ約1割、農業が5.8%となっており、製造業、建設業等工業的業種への就労が約2割みられる。性別にみると女子は男子に比べて飲食店への就労割合が高く22.2%（男子3.2%）を占めている（第17表）。

高校生についてみると、卸売業・小売業への就労が半数を占め最も割合が高く、その内訳をみると小売店・卸売店が31.4%、飲食店が14.6%、新聞販売店が1.2%である。次いで、製造業が16.5%、サービス業が13.5%、建設業が7.0%、運輸・通信業が5.8%、公務が5.6%、農業が2.8%となっている。性別にみると女子は男子に比べ、小売店・卸売店が37.0%（男子22.9%）、飲食店が17.7%（男子9.9%）で、特に就労割合が高い。また、建設業への就労は男子が16.0%（女子1.0%）で割合が高い。また、男女ともに学科別にみても大きな相違はみられないが、普通科女子は職業科に比べ飲食店への就労割合がやや高い（第17表）。

ロ 職 種

中学生について就労職種をみると、新聞配達に従事する生徒が3割近くで最も多く、商品配達等を加えると4割が配達である。次いで、ウエイтрレス（ウエイター）皿洗い、清掃等のサービス職業の14.9%、販売の13.7%、建築・土木作業の11.6%、製造作業の9.5%、農作業の6.2%等で、建設・土木作業、製造作業に従事する生徒が2割みられる。これを性別にみると、女子は配達に従事する生徒は3割と男子に比べて割合が低い、サービス職業、特にウエイтрレス・皿洗い等及び販売に従事する割合が高い。また、建設・土木作業に従事する生徒は男子で割合が高い（第18表）。

次に高校生についてみると、最も多いのが販売で27.8%、次いでサービス職業の17.4%、製造作業の16.7%、事務14.9%、配達8.9%、建設・土木作業の6.5%等で各職種に分散しており、中学生に比べると事務・販売の割合が高い。また性別にみると、女子に比べ男子の割合が高い職種は、配達（20.2%）、建設・土木作業（16.0%）等である。また、女子は販売に従事する生徒が4割近くを占めるほか事務（22.2%）の割合が高い。学科別にみると男子は学科による相違は特にみられないが、女子では職業科の女子は事務に従事する生徒の割合が高く26.3%（普通科14.6%）で、反対に普通科の女子はサービス職業に従事する生徒が24.7%（職業科15.2%）で割合が高い（第18表）。

第17表 性、学科別にみた夏休み中のアルバイトの就労産業

第

中 学 生			高 校 生											
	計		男		女		計			普 通 科			職 業 科	
	計	男	計	男	計	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	
計	100.0 (241)	100.0 (187)	100.0 (54)	100.0 (963)	100.0 (1,444)	100.0 (2,407)	100.0 (963)	100.0 (1,444)	100.0 (853)	100.0 (346)	100.0 (507)	100.0 (1,554)	100.0 (617)	100.0 (937)
農 業	5.8	5.9	5.6	2.8	4.7	2.8	4.7	1.6	3.9	6.4	2.2	2.3	3.7	1.3
建 設 業	12.9	16.0	1.9	7.0	1.6	7.0	1.6	1.0	6.3	15.0	0.4	7.3	16.5	1.3
製 造 業	11.6	11.8	11.1	16.5	17.8	16.5	17.8	15.7	17.0	18.8	15.8	15.2	17.2	15.6
卸 売 業 ・ 小 売 業	56.4	52.4	70.4	47.1	35.0	47.1	35.0	55.2	50.3	35.0	60.7	45.4	35.0	52.2
新 聞 販 売 店	26.6	27.3	24.1	1.2	2.2	1.2	2.2	0.5	1.8	3.2	0.8	0.8	1.6	0.3
飲 食 店	7.5	3.2	22.2	14.6	9.9	14.6	9.9	17.7	17.5	8.4	23.7	13.0	10.7	14.5
小 売 店 ・ 卸 売 店 (上 記 以 外)	22.4	21.9	24.1	31.4	22.9	31.4	22.9	37.0	31.1	23.4	36.3	31.5	22.7	37.4
運 輸 通 信 業	1.2	1.6	—	5.8	8.5	5.8	8.5	4.0	3.9	5.8	2.6	6.9	10.0	4.8
サ ー ビ ス 業	10.4	10.2	11.1	13.5	14.8	13.5	14.8	12.6	13.1	15.0	11.8	13.7	14.7	13.0
公 務	—	—	—	5.6	1.9	5.6	1.9	8.1	3.8	2.3	4.7	6.6	1.6	9.9
そ の 他	1.7	2.1	—	1.7	1.3	1.7	1.3	1.9	1.8	1.7	1.8	1.6	1.1	1.9

第18表 性、学科別にみた夏休み中のアルバイト就労職種

第

	中 学 生			高 校						生		
	計			計			普 通			職 業		
	計	男	女	計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事務	1.2	0.5	3.7									
販売	13.7	12.3	18.5	27.8	14.6	36.6	29.2	15.3	38.7	27.1	14.3	35.5
製造作業	9.5	9.6	9.3	16.7	17.8	15.9	17.1	19.1	15.8	16.4	17.0	16.0
小計	40.2	43.3	29.6	8.9	20.2	1.4	9.4	20.5	1.8	8.6	20.1	1.2
新聞配達	26.6	27.3	24.1	1.0	2.0	0.3	1.4	2.9	0.4	0.7	1.5	0.2
商品配達等	13.7	16.0	5.6	8.0	18.3	1.1	8.0	17.6	1.4	8.0	18.6	1.0
小計	14.9	10.2	31.5	17.4	15.8	18.5	19.9	13.0	24.7	16.0	17.3	15.2
サイエンス(ウエイトリフティング等)	5.0	1.1	18.5	8.1	4.5	10.5	10.0	2.9	14.8	7.0	5.3	8.1
消ス	1.7	1.1	3.7	1.2	2.3	0.5	0.9	1.7	0.4	1.4	2.6	0.5
職業	—	—	—	0.5	0.8	0.3	0.2	0.6	—	0.7	1.0	0.5
その他の	8.3	8.0	9.3	7.6	8.2	7.2	8.8	7.8	9.5	6.9	8.4	6.0
建設・土木作業	11.6	15.0	5.5	6.5	16.0	0.1	5.9	14.5	—	6.8	16.9	0.2
農作業	5.2	6.4	—	2.7	5.0	1.2	3.2	5.5	1.6	2.5	4.7	1.1
その他の	2.5	2.7	1.9	5.1	6.6	4.0	4.6	6.9	3.0	5.0	6.5	4.6

ハ 就 労 日 数

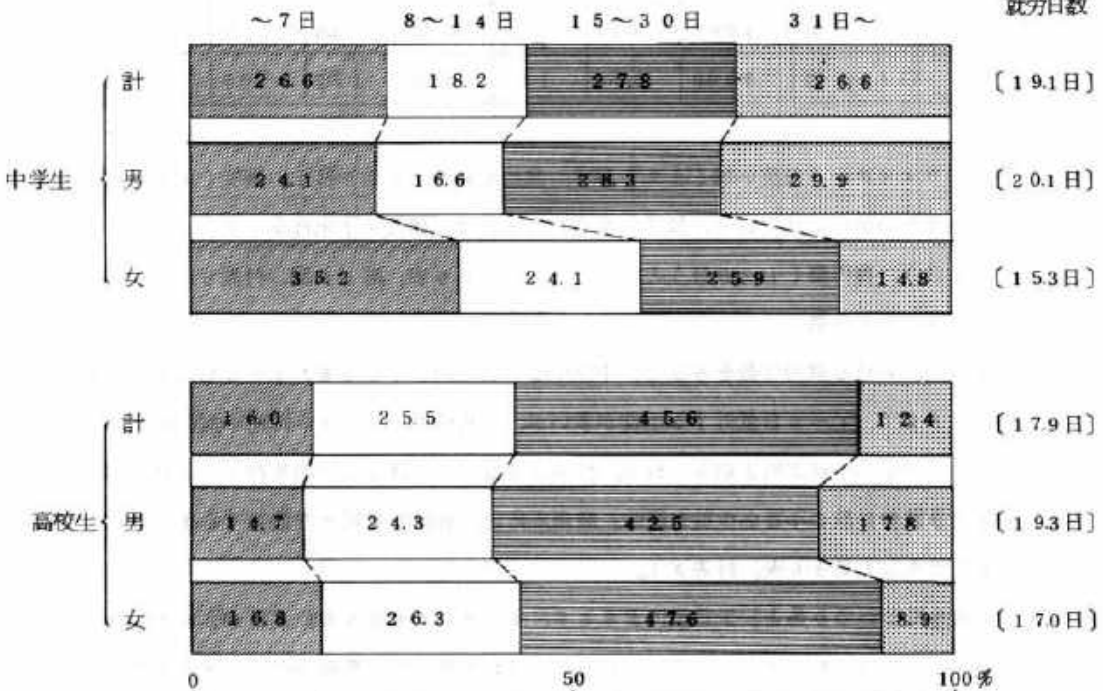
夏休みのうち実際にアルバイトに従事した日数（休日を除く。）はどの程度かをみると、中学生は19.1日、高校生は17.9日である。

中学生についてみると、7日以内の生徒が26.6%、8～14日の生徒が18.2%、15～30日の生徒が27.8%、31日以上の生徒が26.6%で、半数近くが14日以内の就労であるが、31日以上の長時間の生徒もかなりみられる。また、1人平均就労日数は19.1日である。性別にみると女子は就労日数7日以内の生徒が約3分の1を占め、1人平均就労日数は15.3日（男子20.1日）で、男子より約5日短い。職種別には、新聞配達就労日数31日以上の生徒が約6割で、1人平均就労日数は30.0日でその他の職種（15.1日）の約2倍となっている（第19表、第11図、付表8）。

高校生についてみると、7日以内の生徒が16.0%、8～14日の生徒が25.5%、15～30日の生徒が45.6%、31日以上の生徒が12.4%で、15～30日の生徒が最も多い。1人平均就労日数は17.9日で、性別にみると男子が19.3日、女子が17.0日で女子がやや短い。また、職種別にみると事務、建設・土木作業、農作業等は日数の短い生徒が多く14日以内の生徒が半数を超えている。1人平均就労日数の長い順にあげると、新聞配達（32.4日）、ウエイト

第11図 性別にみた夏休み中のアルバイトの就労日数

1人平均
就労日数



第19表 職種別にみた夏休み中のアルバイトの就労日数

%

		計	～7日	8～ 14日	15～ 30日	31日 ～	不 明	1人平均就労日 数(日数判明者 ＝100%)	
中 学 生	計	100.0	26.6	18.2	27.8	26.6	0.8	19.1日	
	新 聞 配 達	100.0	6.3	6.2	25.0	62.5	—	30.0日	
	そ の 他	100.0	33.9	22.6	28.8	13.6	1.1	15.1日	
高 校 生	計	100.0	16.0	25.5	45.6	12.4	0.5	17.9日	
	事 務	100.0	23.7	30.4	37.2	8.1	0.6	15.2日	
	販 売	100.0	14.6	19.9	52.5	12.1	0.9	18.6日	
	製 造 作 業	100.0	8.7	30.7	50.6	9.5	0.5	17.7日	
	配 達	小 計	100.0	5.6	20.9	55.8	17.2	0.5	21.2日
		新 聞 配 達	100.0	—	21.7	8.7	65.2	4.4	32.4日
		商 品 配 達 等	100.0	6.3	20.8	61.5	11.5	—	19.9日
	サ ー ビ ス 職 業	小 計	100.0	13.6	22.7	44.1	19.3	0.3	20.2日
		ウェイター(ウェイ ター)皿洗い等	100.0	5.2	18.6	52.1	24.2	—	22.7日
		そ の 他	100.0	20.9	26.2	37.3	15.1	0.4	18.0日
	建 設 ・ 土 木 作 業	100.0	19.9	37.2	37.2	5.7	—	15.0日	
	農 作 業	100.0	33.4	40.9	22.7	3.0	—	12.0日	
	そ の 他	100.0	36.9	18.9	26.2	17.2	0.8	15.8日	

レス(ウェイター)皿洗い等(22.7日)、商品配達等(19.9日)、販売(18.6日)、サービス職業その他(18.0日)、製造作業(17.7日)、建設・土木作業(15.0日)、事務(15.2日)、農作業(12.0日)となっている(第19表、第11図、附表8)。

＝ 1週間の就労日数

1週間における就労日数をみると、中学生は3日以内が12.0%、4～6日が46.5%、7日が32.8%で、4～6日就労する生徒が多いが、学期中のアルバイトに比べ割合は低い。1週1日も休日のない生徒が約3割みられる。性別にみると女子は3日以内及び4～6日の割合が高く男子より就労日数の少ない生徒が多い。職種別には、新聞配達に7日就労する生徒の割合が高く約7割である(第20表、附表9)。

高校生についてみると、3日以内が8.3%、4～6日が63.5%、7日が25.2%で、4～6日就労する生徒が特に多い。性別にはほとんど変化がないが、職種別には新聞配達その他ウェイ

第20表 性、職種別にみた夏休み中のアルバイトの1週間の就労日数

％

		計	3日以内	4～6日	7日	不定
中学生	計	100.0	12.0	46.5	32.8	8.8
	性	男	9.6	44.4	38.0	8.0
		女	20.4	53.7	14.8	11.1
	職種	新聞配達	4.7	26.6	68.7	—
		その他	14.7	53.7	19.8	11.9
高校生	計	100.0	8.3	63.5	25.2	3.0
	性	男	7.6	65.6	23.4	3.4
		女	8.7	62.1	26.5	2.7
	職種	事務	9.2	79.3	11.2	0.3
		販売	7.9	51.8	36.7	3.6
		製造作業	2.0	86.0	11.2	0.8
		配達	小計	4.7	67.4	25.1
			新聞配達	4.3	34.8	60.9
			商品配達等	4.7	71.4	20.8
		サービス職業	小計	10.0	48.9	35.8
			ウェイトレス(ウェ이터)皿洗い等	4.6	50.5	41.2
			その他	14.7	47.6	31.1
		建設・土木作業	6.4	68.6	20.5	4.5
		農作業	9.1	48.5	34.9	7.5
		その他	30.3	52.5	14.8	2.4

レス(ウェイトレス)皿洗い等、販売、農作業等に7日就労する生徒の割合が高い(第20表、付表9)。

ホ 労働時間、就労時間帯等

(イ) 1日の実労働時間

中学生について1日の実労働時間をみると、3時間までの生徒が35.3％で最も多く、3時間を超え6時間の生徒が18.7％、6時間を超え7時間の生徒が13.3％、7時間を超え8時間の生徒が14.1％、8時間を超える生徒16.5％で労働時間の長さはさまざまである。7時間を超える長時間の生徒が約3割みられるが、夏休み中のアルバイトが短期的、臨時的就労で

あること等から労働時間に関する労働基準法上の制限に対する認識が不十分なものとなっていると考えられる。

労働時間については、男女ではさほど差がみられないが、産業別には新聞販売店では3時間以内がほとんどである。

次に、高校生についてみると、7時間を超え8時間の生徒が最も多く43.8%、次いで6時間を超え7時間の生徒の23.5%で、7割の生徒が6～8時間の就労である。性別にみると、女子は特に7時間を超え8時間の生徒が多く半数に近い。また、産業別にみると、製造業、建設業、公務等は6～8時間の間に集中しているが、特に製造業では7時間を超え8時間の生徒が74.0%を占め割合が高い。また、飲食店、サービス業等の実労働時間は、長いもの、短いもの等さ

第21表 性、産業別にみた夏休み中のアルバイトの1日の実労働時間

%

			計	～ 3時間	3時間 を超え 6時間	6時間 を超え 7時間	7時間 を超え 8時間	8時間 を超え る	不 定
中 学 生	計		100.0	35.3	18.7	13.3	14.1	16.5	2.1
	性	男	100.0	35.3	18.7	12.8	15.5	15.0	2.7
		女	100.0	35.2	18.5	14.8	9.3	22.2	—
	産業	新聞販売店	100.0	95.3	4.7	—	—	—	—
		その他	100.0	13.6	23.7	18.1	19.2	22.6	2.8
高 校 生	計		100.0	4.0	15.2	23.5	43.8	13.0	0.5
	性	男	100.0	7.0	17.6	21.9	38.6	14.1	0.8
		女	100.0	2.1	13.6	24.6	47.2	12.1	0.4
	産業	農 業	100.0	4.4	13.2	25.0	30.9	23.5	3.0
		建 設 業	100.0	1.8	13.1	29.2	44.6	11.3	—
		製 造 業	100.0	1.0	4.3	12.6	74.0	7.8	0.3
		卸売業・小売業	100.0	4.8	18.8	21.7	37.5	16.5	0.7
		新聞販売店	100.0	78.5	14.3	3.6	3.6	—	—
		飲食店	100.0	3.4	30.8	21.6	25.4	17.4	1.4
		小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	2.8	13.4	22.4	44.4	16.7	0.3
		運 輸 通 信 業	100.0	3.6	24.3	40.0	25.7	5.7	0.7
		サ ー ビ ス 業	100.0	6.4	19.4	23.7	35.1	15.1	0.3
		公 務	100.0	1.5	3.0	36.3	59.2	—	—
		その他	100.0	10.0	10.0	55.0	22.5	2.5	—

まぎまである（第21表）。

(c) 休憩時間

休憩時間の長さをみると、中学生は45分未満が14.5%、45～60分が21.6%、61分以上が25.7%となっている。なお、休憩時間のない生徒が34.0%みられるが、実労働時

第22表 性、産業、実労働時間別にみた夏休み中のアルバイトの休憩時間

%

			計	なし	45分 未満	45～ 60分	61分 以上	不定
中 学 生	計		100.0	34.0	14.5	21.6	25.7	4.2
	性	男	100.0	35.8	14.4	17.7	28.4	3.7
		女	100.0	27.8	14.8	35.2	16.7	5.5
	産業	新聞販売店	100.0	98.4	1.6	—	—	—
		その他	100.0	10.7	19.2	29.4	35.0	5.6
高 校 生	計		100.0	6.8	12.4	53.1	25.5	2.2
	性	男	100.0	8.2	8.6	48.5	32.6	2.1
		女	100.0	5.9	14.9	56.2	20.7	2.3
	産業	農業	100.0	1.5	11.8	20.5	64.7	1.5
		建設業	100.0	1.8	3.0	39.9	54.7	0.6
		製造業	100.0	1.7	5.0	64.5	28.5	0.3
		卸売業・小売業	100.0	10.0	18.4	53.9	14.4	3.3
		新聞販売店	100.0	78.6	10.7	7.1	—	3.6
		飲食店	100.0	12.3	28.2	43.3	10.8	5.4
		小売店・卸売店 （上記以外）	100.0	6.3	14.2	60.5	16.7	2.3
		運輸通信業	100.0	0.7	5.0	43.6	47.1	3.6
		サービス業	100.0	10.8	13.0	49.5	24.9	1.8
		公務	100.0	1.5	—	65.2	33.3	—
		その他	100.0	5.0	17.5	52.5	20.0	5.0
実 労 働 時 間	～6時間		100.0	34.6	15.3	25.1	20.1	4.9
	6時間を超え8時間		100.0	0.9	7.8	60.7	29.3	1.3
	8時間を超える		100.0	6.5	30.8	44.2	17.1	1.4

間が短い生徒の場合にこの割合が高い。

これを性別にみると、休憩1時間以上は男子が約3割（女子16.7%）を占め多い。産業別には新聞販売店では実労働時間が短い生徒が多く、したがって休憩時間のない生徒がほとんどを占めている（第22表）。

高校生についてみると、休憩時間45分～60分が53.1%で最も多く、次いで61分以上の25.5%、45分未満の12.4%となっており、休憩なしは6.8%で割合が低い。性別にみると、男子は61分以上が3割（女子2割）を占め、中学生同様割合が高い。また、産業別に見ると、農業、建設業、運輸通信業等では休憩時間61分以上がそれぞれ64.7%、54.7%、47.1%を占め割合が高い（第22表）。

(イ) 残 業

決められた労働時間のほかに残業をしたことがあるかどうかをみると、中学生は残業したことがある生徒は15.8%で残業をしていない生徒の方が多い。残業をした生徒は、性別には女子で、産業別には新聞販売店以外の産業でやや割合が高い（第23表）。

高校生についてみると、残業したことの多い生徒は約3割で中学生より割合が高い。性別には女子より男子で割合が高く、産業別には、建設業では38.7%、飲食店では37.3%の生徒が残業したことがあると答え、その割合が高い（第23表）。

(ロ) 就労時間帯

中学生のうち5時前から就労していた生徒は5.8%で、男子のみである。また、20時過ぎまで就労していた生徒は2.1%で、大部分の生徒は5時過ぎから20時までの間に就労している（第24表）。

また、高校生についてみると、5時前から就労していた生徒及び22時過ぎまで就労していた生徒はごくわずかである。5時前から就労していた者は、全員男子で、産業別には新聞販売店で割合が高い（第25表）。

へ 賃 金

(イ) 賃金の支払形態

アルバイトの賃金がどのような形で支払われているかを中学生についてみると、日給が最も多く47.7%、次いで月給の23.7%、時間給の17.9%、出来高給の6.6%の順となっており、学期中のアルバイトに比べ日給や時間給の割合が高い。男女別には特に相違はみられないが、職種別にみると、新聞販売店では月給の割合が約6割を占め特に割合が高い（第26表、第12図、付表10）。

次に、高校生についてみると、日給（50.2%）と時間給（43.9%）が多く、両方で9割を超え、月給等の割合が低く中学生とは相違がみられる。これを性別にみると、男女ともに日

第23表 性、産業、実労働時間にみた夏休み
中のアルバイトでの残業の有無

%

			計	残業した ことあり	な し	不 明
中 学 生	計		100.0	15.8	78.4	5.8
	性	男	100.0	15.0	81.3	3.7
		女	100.0	18.5	68.5	13.0
	産 業	新 聞 販 売 店	100.0	4.7	90.6	4.7
		そ の 他	100.0	19.8	74.0	6.2
高 校 生	計		100.0	28.7	68.1	3.2
	性	男	100.0	33.9	62.2	3.9
		女	100.0	25.3	72.0	2.7
	産 業	農 業	100.0	32.4	63.2	4.4
		建 設 業	100.0	38.7	58.3	3.0
		製 造 業	100.0	27.9	69.3	2.8
		卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	100.0	64.2	3.0
			新 聞 販 売 店	100.0	67.8	7.2
			飲 食 店	100.0	60.4	2.3
			小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	65.8	3.2
		運 輸 通 信 業	100.0	20.0	74.3	5.7
		サ ー ビ ス 業	100.0	25.2	72.0	2.8
		公 務	100.0	3.0	92.6	4.4
		そ の 他	100.0	17.5	80.0	2.5
実 労 働 時 間	～ 6 時 間		100.0	22.6	73.0	4.4
	6時間を超え8時間		100.0	27.8	69.4	2.8
	8時間を超える		100.0	35.9	60.4	3.7

第 2 4 表 性、産業別にみた夏休み中のアルバイト
の就労時間帯が 5 時前あるいは 2 0
時後となる中学生の割合

			5 時前の就労あり	2 0 時後の就労あり
中 学 生	計		5.8	2.1
	性	男	7.5	2.1
		女	—	1.9
	産 業	新 聞 販 売 店	1 7.2	—
		そ の 他	1.1	2.8

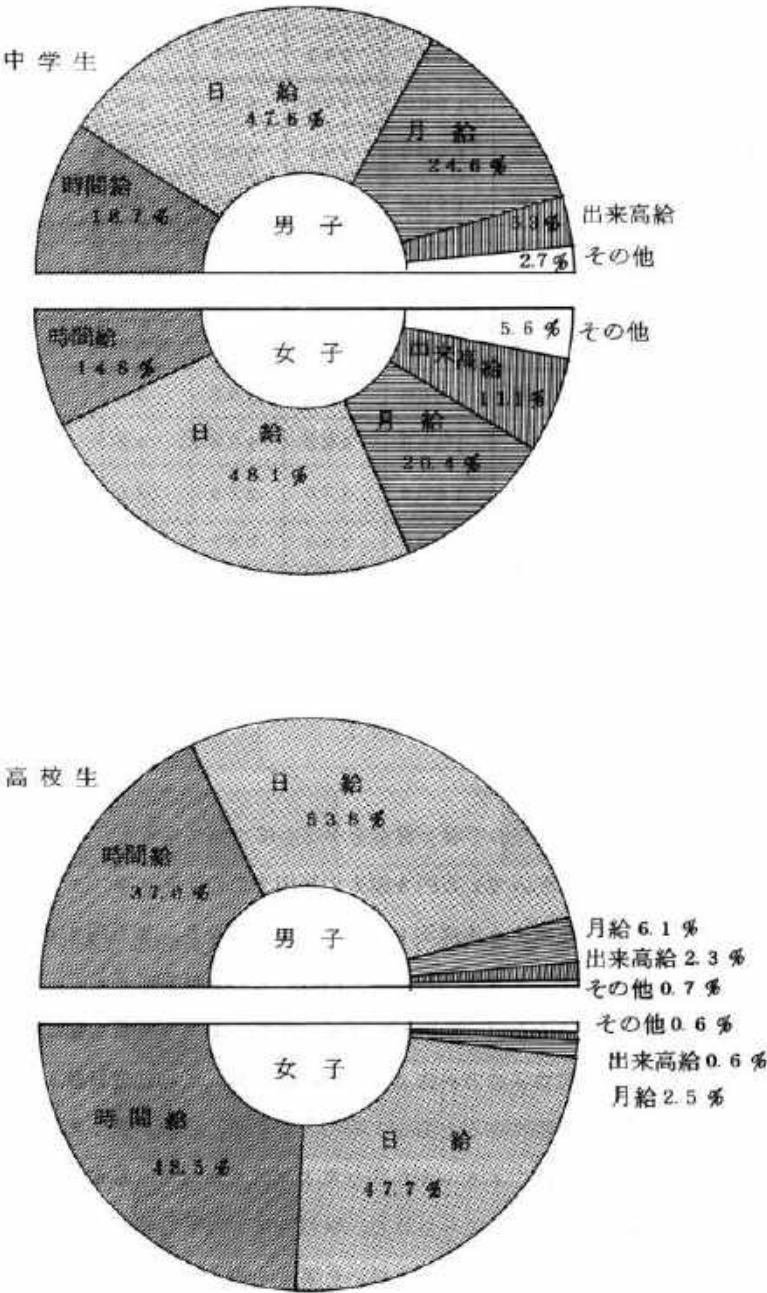
第 2 5 表 性、産業別にみた夏休み中のアルバイト
の就労時間帯が 5 時前あるいは 2 2
時後となる高校生の割合

				5 時前の就労あり	2 2 時後の就労あり
高 校 生	計			0.3	0.5
	性	男		0.7	1.0
		女		—	0.1
	産 業	農 業		1.5	1.5
		建 設 業		—	—
		製 造 業		—	1.0
		卸売業・小売業	計	0.5	0.5
			新 聞 販 売 店	1 7.9	—
			飲 食 店	0.3	1.4
			小売店・卸売店 (上 記 以 外)	—	0.1
		運 輸 通 信 業		0.7	—
		サ ー ビ ス 業		—	0.3
		公 務		—	—
		そ の 他		—	—

給と時間給の割合が高いが、男子は時間給より日給の割合が、女子は日給より時間給の割合が高い。また、職種別にみると、建築・土木作業、事務、農作業等は特に日給の割合が高く、ウ

エイトレス（ウェイター）皿洗い等、販売、製造作業等は日給よりも時間給の割合が高い。また、新聞配達は月給が6割を占め割合が高い（第26表、第12図、付表10）。

第12図 性別にみた夏休み中のアルバイトの賃金の支払形態



第26表 職種別にみた夏休み中のアルバイトの賃金支払形態

%

		計	時間給	日 給	月 給	出来高給	その他	不 明
中 学 生	計	100.0	17.9	47.7	23.7	6.6	3.3	0.8
	新 聞 販 売 店	100.0	—	23.4	62.5	12.5	1.6	—
	そ の 他	100.0	24.3	56.5	9.6	4.5	4.0	1.1
高 校 生	計	100.0	43.9	50.2	4.0	1.2	0.6	0.1
	事 務	100.0	30.1	66.2	2.8	0.3	0.6	—
	販 売	100.0	55.4	40.5	2.5	1.2	0.3	0.1
	製 造 作 業	100.0	52.9	42.1	4.2	0.5	—	0.3
	配 達	小 計	100.0	37.2	47.4	9.3	5.6	—
		新 聞 配 達	100.0	13.0	21.7	60.9	4.4	—
		商 品 配 達 等	100.0	40.1	50.5	3.1	5.7	—
	サ ー ビ ス 職 業	小 計	100.0	50.6	43.9	3.8	0.5	—
		ウエイトレス(ウ ェ イ ター)皿洗い等	100.0	67.0	27.3	4.1	—	—
		そ の 他	100.0	36.4	58.2	3.6	0.9	—
	建 設 ・ 土 木 作 業	100.0	6.4	85.9	5.8	1.3	0.6	—
	農 作 業	100.0	39.4	57.6	1.5	1.5	—	—
	そ の 他	100.0	31.2	59.0	4.1	1.6	4.1	—

(ロ) 賃 金 額

夏休み中のアルバイトの手取り賃金を中学生についてみると、1万円までが44.4%を占めて最も割合が高く、次いで1万円を超え2万円までの29.9%、2万円を超え3万円までが12.0%、3万円を超える生徒が12.5%となっており、2万円までの生徒が7割を超える。1人平均賃金額は17,867円となっている。これを性別にみると、女子は1万円までの者が約半数を占めて男子より賃金額の低い生徒が多く、1人平均賃金額は男子が18,443円、女子は15,906円で女子の方が約2,500円低い、平均就労日数も女子の方が短い(第13図)。また就労日数別にみると第27表のとおりで、日数が長くなるほど1人平均賃金額も高いが、31日以上では、15~30日の者より低くなっているが、これは新聞配達など1日の労働時間の短いことによるとみられる。職種別に1人平均賃金額をみると、新聞配達は10,808円で他職種(20,464円)よりも低い(第27表)。

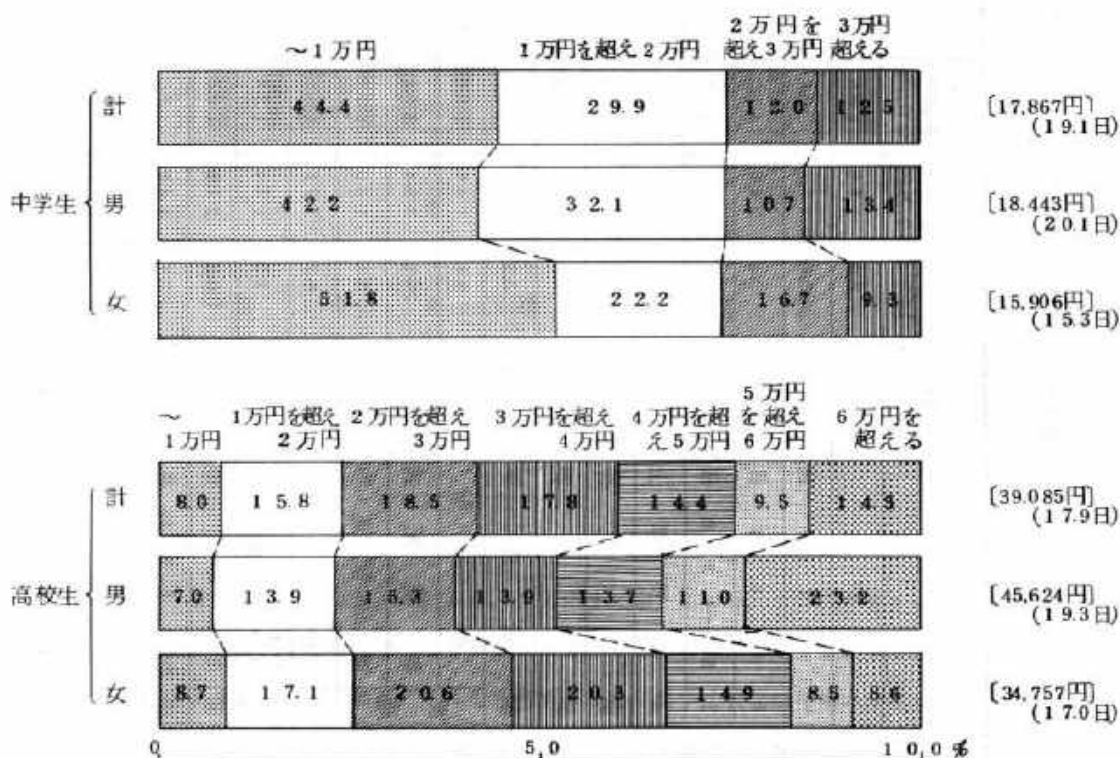
高校生についてみると、中学生よりかなり平均賃金額は高いが、低額の者から高額のものまで

第27表 就労日数、職種別にみた中学生の夏休み中のアルバイトの手取賃金額

%

		計	～ 1万円	1万円 を超え 2万円	2万円 を超え 3万円	3万円 を超え る	不 明	1人平均賃金 額（判明して いる者＝100%）	1人平均 就労日数
就 労 日 数	計	100.0	44.4	29.9	12.0	12.5	1.2	17,867円	19.1日
	～ 7 日	100.0	73.4	23.4	1.6	—	1.6	8,326円	
	8 ～ 14 日	100.0	27.3	38.6	15.9	15.9	2.3	18,943円	
	15 ～ 30 日	100.0	38.8	19.4	20.9	20.9	—	23,733円	
	31 日以上	100.0	32.8	42.2	10.9	14.1	—	20,582円	
職 種	新 聞 配 達	100.0	57.8	32.8	9.4	—	—	10,808円	30.0日
	そ の 他	100.0	39.5	28.8	13.0	16.9	1.7	20,464円	15.1日

第13図 性別にみた夏休み中のアルバイトの賃金額



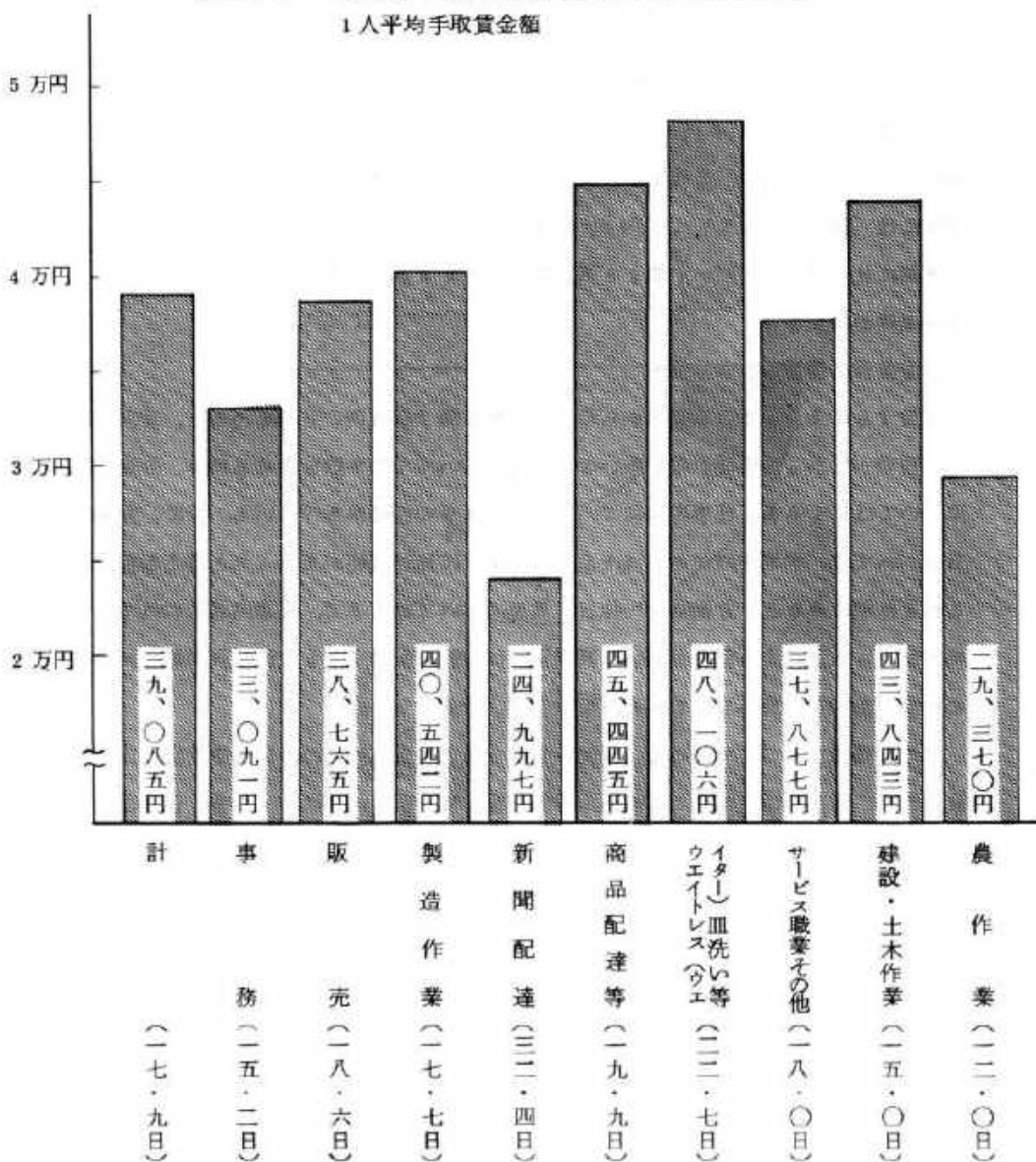
注) () 内は1人平均就労日数

第28表 就労日数、職種別にみた高校生の夏休み中のアルバイトの手取賃金

第

就労日数	計	1万円 ～ 1万円	1万円 を超え 2万円	2万円 を超え 3万円	3万円 を超え 4万円	4万円 を超え 5万円	5万円 を超え 6万円	6万円 を超え 7万円	不明	1人平均賃金額 (判明している 者=100%)	1人平均 就労日数
就労日数	計	100.0	80	15.8	18.5	17.8	1.44	9.5	14.5	39,085円	17.9日
	7日	100.0	43.6	45.2	8.6	1.8	0.3	—	—	12,465円	
	8～14日	100.0	24	24.5	41.7	22.7	5.4	2.1	0.4	27,165円	
	15～30日	100.0	0.6	3.9	12.5	23.5	25.1	16.5	1.6	46,764円	
	31日以上	100.0	0.7	4.0	5.3	7.3	12.0	11.3	3.3	70,699円	
職種	事務	100.0	10.3	17.9	22.9	20.1	12.9	5.9	9.2	33,091円	15.2日
	販売	100.0	6.3	16.7	17.3	19.7	14.6	9.1	14.5	38,765円	18.6日
	製造	100.0	3.2	12.2	21.5	22.0	17.7	10.2	12.2	40,542円	17.7日
	配	100.0	5.6	14.9	18.2	14.4	17.7	9.3	19.1	43,236円	21.2日
	新聞配達	100.0	26.1	30.4	26.1	8.7	—	4.3	4.4	24,997円	32.4日
	商品配達等	100.0	3.1	13.0	17.2	15.1	19.8	9.9	20.8	45,445円	19.9日
	小計	100.0	6.2	17.1	16.2	13.1	14.6	12.7	17.2	42,476円	20.2日
	サービス業 (ウエイター、皿洗い等)	100.0	1.5	12.4	12.4	15.5	20.1	13.4	19.1	48,106円	22.7日
	その他	100.0	10.2	21.3	19.6	11.1	9.8	12.0	15.6	37,877円	18.0日
	建設・土木作業	100.0	7.1	14.1	18.0	15.4	9.0	13.4	21.1	43,843円	15.0日
その他	農業	100.0	10.6	27.3	22.7	18.2	10.6	6.1	4.5	29,370円	12.0日
	その他	100.0	36.9	9.8	9.0	10.7	9.8	6.6	16.4	34,208円	15.8日

第14図 職種別にみた高校生の夏休み中のアルバイトの
1人平均手取賃金額



注) ()内は1人平均就労日数

大きく分散している。大きくわけると、2万円までが23.8%、2万円を超え4万円までが36.3%、4万円を超え6万円までが23.9%、6万円を超える生徒が14.5%で、1人平均賃金額は39,085円である。これを性別にみると、男子は賃金額の高い生徒が多く、6万円を超える者が23.2%（女子8.6%）を占め、1人平均賃金額は男子が45,624円、女子が34,757円で、従事する職種等も異なるが約1万円の開きがある。また、就労日数別にみる

と、就労日数の長い者ほど1人平均手取り賃金額が高く、31日以上を生徒は70,699円である。次に、職種別に1人平均賃金額の高い順にあげると、ウエイトレス(ウエイター)・皿洗い等(48,106円)、商品配達等(45,455円)、建設・土木作業(43,843円)、製造作業(40,542円)、販売(38,765円)、サービス職業その他(37,877円)、事務(33,091円)、農作業(29,370円)、新聞配達(24,997円)の順である。産業別には、建設業(45,611円)、飲食店(45,170円)、製造業(39,580円)等が他産業に比べ賃金額が高い(第28表、第13、14図、付表11)。

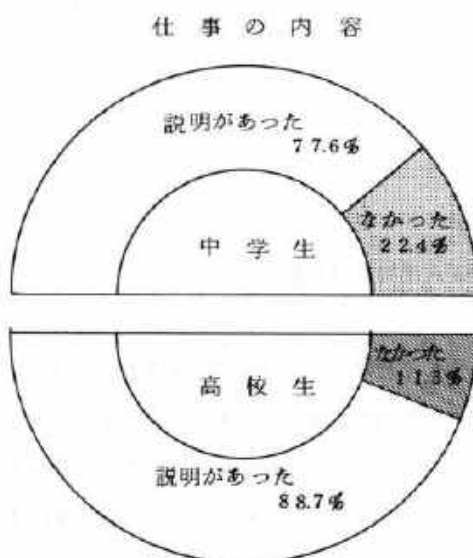
ト 労働条件の提示等

(イ) 労働条件に関する説明の有無

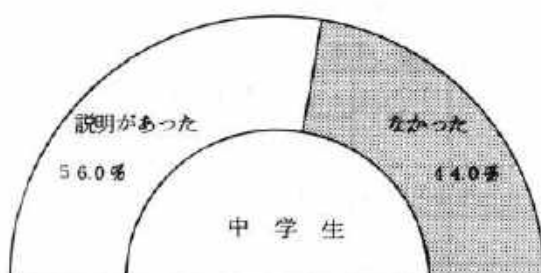
就労するにあたっての事業主からの労働条件に関する説明の有無をみると、中学生については、説明がなかった生徒が最も多いのが賃金についてで約半数を占めるほか、労働時間・休日については44.0%、仕事内容については22.4%の生徒があげている。特に、労働時間・休日については、学期中のアルバイト(33.4%)に比べ説明がなかったと答える割合が高い。これを性別にみると、労働時間・休日、賃金については男子で、仕事内容については女子で説明がなかったと答える割合が高い。職種別には、新聞配達よりもこれ以外の職種について説明のなかった割合が高い(第29表、第15図、付表12)。

また、高校生についてみると、説明がなかったと答えた生徒の割合は中学生に比べかなり割合が低く、賃金については22.9%、労働時間・休日については14.3%、仕事の内容につい

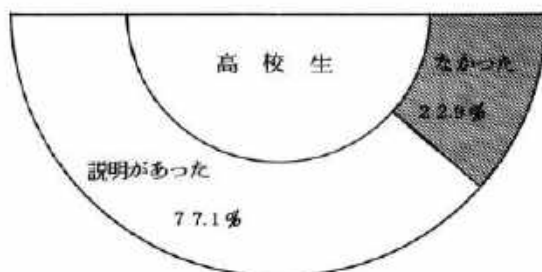
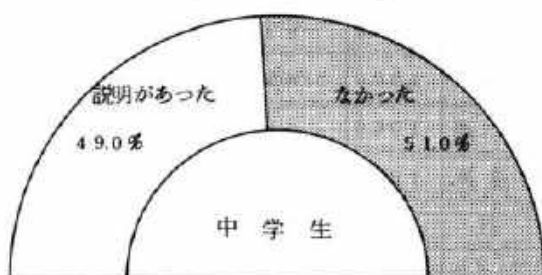
第15図 夏休み中のアルバイトの事業主からの労働条件に関する説明の有無



労働時間・休日



賃金



ては14.3%となっている。説明がなかったと答えた生徒の割合は、学期中のアルバイトに比べいずれも割合が低い。性別にみると説明がなかったと答えた生徒は、仕事内容、労働時間・休日、賃金とも男子の方が割合が高い。また、職種別にみると、建設・土木作業、農作業等では仕事の内容、労働時間・休日、賃金ともに説明がなかったと答える生徒の割合が高い(第15

第29表 性、職種別にみた夏休み中のアルバイトの労働条件に関する事業主からの説明の有無

%

			計	仕事内容		労働時間・休日		賃金	
				説明あり	なし	説明あり	なし	説明あり	なし
中学生	計		100.0	77.6	22.4	56.0	44.0	49.0	51.0
	性	男	100.0	79.7	20.3	54.5	45.5	47.6	52.4
		女	100.0	70.4	29.6	61.1	38.9	53.7	46.3
	職種	新聞配達	100.0	81.2	18.8	62.5	37.5	45.3	54.7
		その他	100.0	76.3	23.7	53.7	46.3	82.5	17.5
高校生	計		100.0	88.7	11.3	85.7	14.3	77.1	22.9
	性	男	100.0	84.9	15.1	80.6	19.4	74.8	25.2
		女	100.0	91.2	8.8	89.1	10.9	78.6	21.4
	職種	事務	100.0	95.5	4.5	95.3	4.7	88.3	11.7
		販売	100.0	87.0	13.0	87.2	12.8	76.0	24.0
		製造作業	100.0	89.3	10.7	82.0	18.0	74.1	25.9
		配達	小計	100.0	88.8	11.2	85.1	14.9	14.2
			新聞配達	100.0	91.3	8.7	78.3	21.7	39.1
			商品配達等	100.0	88.5	11.5	85.9	14.1	22.4
		サービス職業	小計	100.0	90.2	9.8	87.4	12.6	20.3
			ウェイトレス(ウェイター)皿洗い等	100.0	85.6	14.4	86.6	13.4	22.7
			その他	100.0	94.2	6.8	88.0	12.0	18.2
		建設・土木作業	100.0	79.5	20.5	69.9	30.1	66.0	34.0
		農作業	100.0	74.2	25.8	68.2	31.8	60.6	39.4
		その他	100.0	90.2	9.8	86.9	13.1	76.2	13.8

図、第29表、付表12)。

(ロ) 説明と実際の労働条件との相違の有無

労働条件について説明があったと答えた生徒について、実際の労働条件との相違の有無をみると、ちがっていたと答えた生徒は、中学生、高校生ともに約1割で学期中のアルバイト(中学生5.2%、高校生11.5%)に比べ中学生にやや割合が高い。

中学生について性別にみると、女子より男子でやや違っていたと答えた生徒の割合が高い(

第30表、第16図、付表13)。

また、高校生についてみるとちがっていたという生徒の割合は、性別には中学生とは反対に女子にやや高く、職種別には農作業、建設・土木作業、販売、ウェイトレス(ウェイター)皿洗い等にやや高い(第16図、第30表、付表13)。

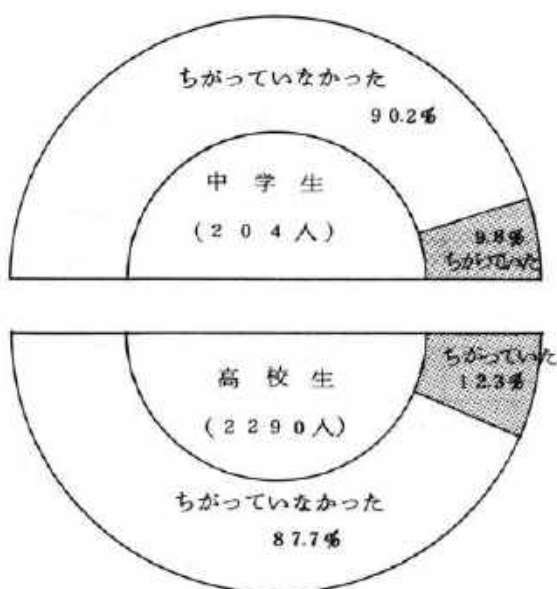
第30表 性、職種別にみた説明と実際の労働条件の相違の有無

説明のあった者=100%

			計	ちがっていた	ちがっていた
中 学 生	計		100.0	90.2	9.8
	性	男	100.0	89.3	10.7
		女	100.0	93.3	6.7
	職 種	新 聞 配 達	100.0	87.9	12.1
		そ の 他	100.0	91.1	8.9
高 校 生	計		100.0	87.7	12.3
	性	男	100.0	89.3	10.7
		女	100.0	86.7	13.3
	職 種	事 務	100.0	92.9	7.1
		販 売	100.0	84.6	15.4
		製 造 作 業	100.0	85.5	14.5
		配 達	小 計	85.4	14.6
			新 聞 配 達	71.4	18.6
			商 品 配 達 等	87.0	13.0
		サ ー ビ ス 職 業	小 計	86.4	13.6
			ウェイトレス(ウェイター)皿洗い等	87.0	13.0
			そ の 他	91.8	8.2
		建 設 ・ 土 木 作 業	100.0	84.6	15.4
		農 作 業	100.0	85.0	15.0
		そ の 他	100.0	91.2	8.8

第16図 夏休み中のアルバイトの説明と実際の
労働条件の相違の有無

説明のあった者＝100名



チ 業務災害被災状況

夏休み中のアルバイト就労生徒のうち、仕事でけが等をした生徒は中学生・高校生ともに約1割で、学期中のアルバイトの場合とほぼ同率である。なお、けが等の種類はすりきず、きりきず等がほとんどである。

中学生についてみると、性別には男子で、産業別には新聞販売店でけが等をした生徒の割合がやや高い(第31表)。

また、高校生についてみると、性別には男子で、産業別には飲食店、製造業、建設業等でけが等をした生徒の割合がやや高い(第31表)。

また、けが等をした生徒についてけがの程度をみると、仕事を休んだ者は中学生は約3割、高校生は約2割で中学生の方が割合が高いが、4日以上休んだ者は高校生にやや割合が高い。また、治療を要した生徒は、中学生は約4割、高校生は約3割で中学生に割合が高い(第32表)。

第31表 性・産業別にみた夏休み中のアルバイトにおける業務災害の有無

%

			計	けが等なし	あ　　り	
中 学 生	計		1 0 0.0	9 0.0	1 0.0	
	性	男	1 0 0.0	8 8.2	1 1.8	
		女	1 0 0.0	9 6.3	3.7	
	産 業	新 聞 販 売 店	1 0 0.0	8 7.5	1 2.5	
		そ　　の　　他	1 0 0.0	9 1.0	9.0	
高 校 生	計		1 0 0.0	9 0.4	9.6	
	性	男	1 0 0.0	8 7.6	1 2.4	
		女	1 0 0.0	9 2.3	7.7	
	産 業	農　　　　　業	1 0 0.0	9 2.6	7.4	
		建　　　設　業	1 0 0.0	8 6.3	1 3.7	
		製　　　造　業	1 0 0.0	8 6.4	1 3.6	
		卸売業・小売業	小　　　計	1 0 0.0	8 9.7	1 0.3
			新 聞 販 売 店	1 0 0.0	9 2.9	7.1
			飲　　　食　店	1 0 0.0	8 6.0	1 4.0
			小売店・卸売店 （上 記 以 外）	1 0 0.0	9 1.3	8.7
		運　輸　通　信　業	1 0 0.0	9 7.1	2.9	
		サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	9 2.3	7.7	
		公　　　　　務	1 0 0.0	9 9.3	0.7	
		そ　　の　　他	1 0 0.0	9 7.5	2.5	

第32表 夏休み中のアルバイトの業務災害の程度

けが等をした者＝100%

	計	休 業 の 有 無				治 療 の 有 無	
		休まない	休 ん だ			治療を 要しな い	要した
			小 計	3日以内	4日以上		
中 学 生	100.0	70.8	29.2	25.0	4.2	58.3	41.7
高 校 生	100.0	79.6	20.4	13.5	6.9	70.9	29.1

6 今後のアルバイト就労意志

「今後もアルバイトをしたいですか」と尋ねたところ、「今後はしたくない」と答えた生徒よりも、「今後もしたい」と答えた生徒の方が圧倒的に多い。

中学生についてみると、「今後もしたい」という生徒は約 6 割で、「夏休み、冬休みなど長期休暇中だけしたい」という生徒の 1 割を加えると 7 割までが今後も就労したいという意志を持っている。一方、「今後はしたくない」という生徒は 6.2 % と少なく、残りの 26.2 % の生徒は「わからない」と答えている。これを性別にみると、男子に比べて女子は「夏休みなど長期休暇中だけしたい」という生徒の割合が高い。就労の時期別にみると、夏休み中の就労生徒は、「夏休み、冬休みなど長期休暇中だけしたい」という生徒が約 4 割で最も多い。また、夏休み中の就労生徒の 1 割は「今後はしたくない」と答えておりやや割合が高い（第 17 図）。

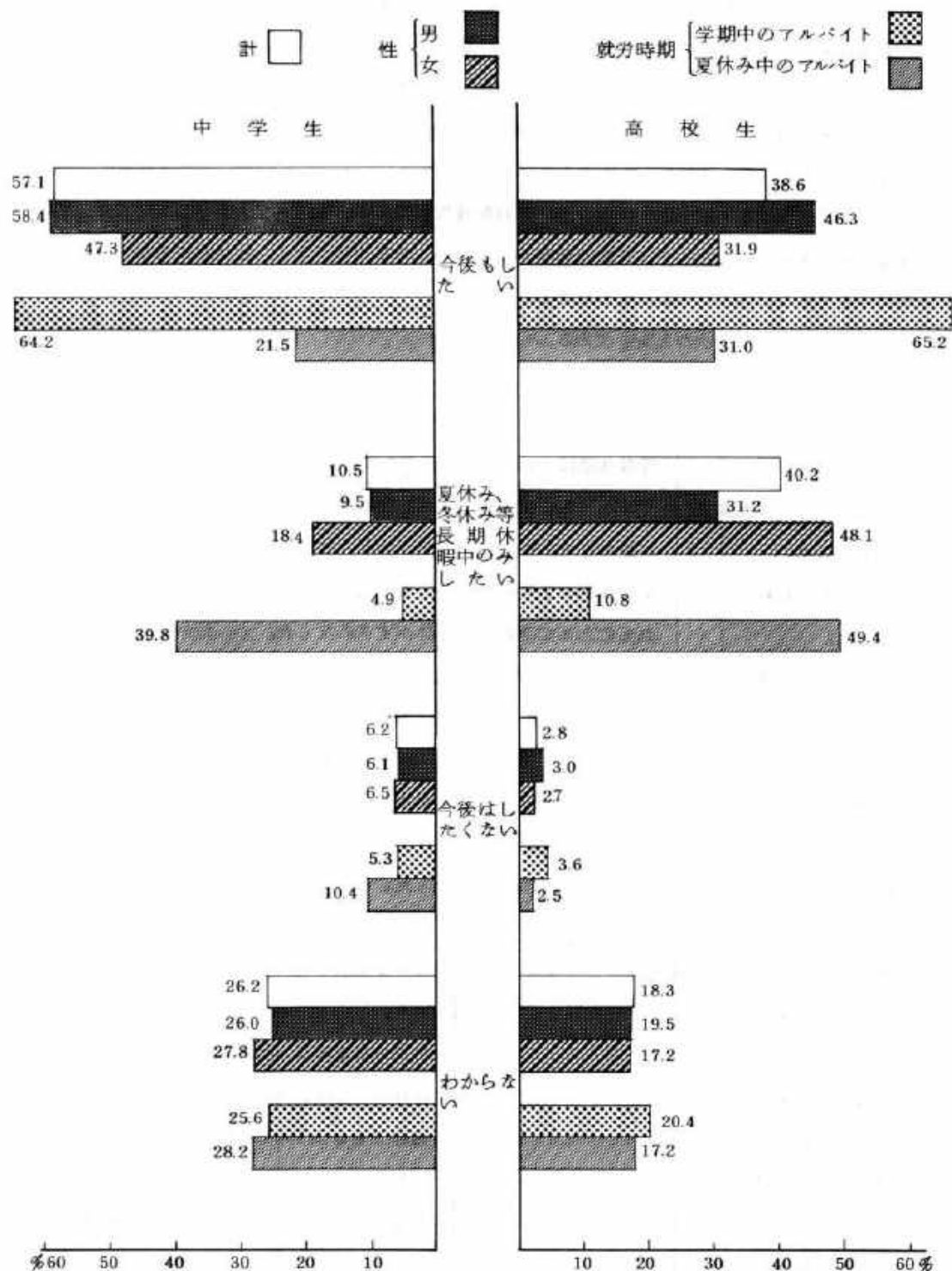
高校生についてみると、「今後もしたい」という生徒と「夏休み、冬休み等長期休暇中だけしたい」という生徒が各々 4 割で、中学生に比べ長期休暇中の就労を希望する生徒の割合が高いが、合わせて 8 割の生徒が今後も就労意志を持っており、「今後はしたくない」という生徒は 2.8 % とわずかである。性別にみると、女子は「夏休み、冬休みなど長期休暇中だけしたい」という生徒が半数を占めて特に割合が高い。就労時期別には夏休み中の就労生徒は長期休暇中の就労を希望する割合が高い。次に学科別にみると、普通科の生徒は職業科に比べ長期休暇中の就労を希望する割合が高い（第 33 表、第 17 図）。

第 33 表 学科別にみた高校生のアルバイト就労意志

%

		計	今後 も した い	夏休み、冬 休み等長期 休暇中のみ したい	今後はし たくない	わから ない	不 明
計	計	100.0	38.6	40.2	2.8	18.3	0.1
	男	100.0	46.3	31.2	3.0	19.5	—
	女	100.0	31.9	48.1	2.7	17.2	0.1
普通科	小 計	100.0	33.5	45.9	2.1	18.5	—
	男	100.0	39.6	38.8	3.0	18.6	—
	女	100.0	28.6	51.6	1.4	18.4	—
職業科	小 計	100.0	41.0	37.4	3.2	18.2	0.1
	男	100.0	49.3	27.8	2.9	20.0	—
	女	100.0	33.5	46.3	3.4	16.6	0.2

第17図 性別にみたアルバイト就労意志



7 アルバイトをした感想

アルバイトをして良かったこと、良くなかったこと等自由に感想を記入してもらった。

中学生・高校生ともに共通のものが多いため分類していないが、良かったこととしては、仕事の大変さがわかった、お金を得ることの大変さがわかった、事業主に親切にされた、生活が規則的になった、お金を自由に使える、忍耐力・責任感を養えた、自分に自信がついた等で特に精神面の成長を強調する生徒が多い。

良くなかったこととしては、天候の悪い日の配達等が辛い、配達等で犬が放し飼いになっていて因る、労働条件が違っていた、学校の勉強ができない、授業中眠くなる、部活動に参加できない、時間にゆとりがない等が代表的なものである。

具体的に例示すると次のとおりである。

(1) 良かったこと

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	そ の 他
◦ 仕事のつらさ、大変さがわかった。 ◦ 働くことを経験してよかった。 ◦ 働くことの意味がわかった。 ◦ 働いてみて牛乳屋さん新聞配達の人のが持が良くわかった。 ◦ 配達していて気持ちがいい。 ◦ 働くことはすばらしいと思った、楽しいのがわかった。 ◦ 今後自分が働くうえで良い経験になった。 ◦ 厳しいところは厳しくしてくれたので本当の仕事の経験ができ良かった。	◦ 早起きするので学校に遅刻しなくなった。 ◦ 高価な教材を手に入れることができた。 ◦ 収入で英語を習える。	◦ 体を動かすので風邪をひかなくなった。 ◦ 足腰が強くなった。 ◦ 体が丈夫になった。 ◦ 鍛えられた。 ◦ 運動になった。マラソンが早くなった。 ◦ 健康になった。 ◦ 生活が規則正しくなった。 ◦ 一つのことを継続してやる習慣が身についた。 ◦ 時間が貴重になった。 ◦ 自分のことは自分で処理できるようになった。 ◦ お金はいったので家計が助かった。	◦ 責任感が強くなった。 ◦ 根気がついた。 ◦ お金を得る大変さがわかった。 ◦ いろいろなことについてやりぬく力がわいた。 ◦ 努力することを覚えた。 ◦ 自分自身でつらいことを乗り越えられた。 ◦ 他の家族に信用されてうれしかった。 ◦ 自分に自信がついた。 ◦ 毎日が充実していた。 ◦ いろいろな人とのふれあいの中で学校での生活では味わえない経験をした。

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	その他
った。 ◦配達終了後何度かたべさせてもらった。 ◦事業所の人に花火、キャンプに連れていってもらえた。 ◦事業主に別荘に連れていってもらったり映画につれていってもらえた。 ◦配達先の人と仲よくできる。 ◦新聞社のおじさんが大変良い人でやる気が出た。 ◦少し働いただけなのに給料をたくさんもらった。 ◦配達したとき「ごろうさん」また「ありがとう」と言われた時うれしかった。 ◦表彰された。 ◦早朝はすがすがしく気持ちいい。 ◦暗い時星がみえる、いん石も見ることができた。 ◦人との応待方法が身についた。 ◦人に接する態度が身に		◦無駄づかいをしなくなった。 ◦小遣いを思うように使える。 ◦好きな物が買えた。 ◦今欲しいものがあり、小遣いだけではいつ買えるかわからないが、買える見込みがあった。 ◦両親に金銭問題であまり迷惑をかけなくなった。 ◦父母に頼まなくとも欲しいものが買えた。 ◦貯金ができた。 ◦学費を得ることができた。 ◦朝とても気持ちよくごはんもおいしい。 ◦友達が増えた。 ◦家の近くの人と身近につきあえる。 ◦朝あいさつができるようになった。 ◦どんな人にもあいさつができるようになった。 ◦地理を覚えた。 ◦地域の家の人の名前を覚え何かと便利	◦自分のわがままさがわかった。

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	そ の 他
ついた。 ◦ 礼儀が身についた。 ◦ 就職する時の参考になった。		◦ 朝の昔の家や町の状態がよくわかった。 ◦ 自転車運転が上手になった。	

(2) 良くなかったこと

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	そ の 他
◦ 雨の日、雪の日、寒い日はつらい、やりにくい。 ◦ 風の強い日自転車が倒れた。 ◦ 自転車がパンクした。壊れた。 ◦ 雨の日新聞がぬれた。 ◦ 新聞がおもい。 ◦ 新聞が入らなかった場合、給料から差し引かれると聞いたので風の強い日は飛ばされないかとひやひやした。 ◦ 犬にかみつかれた、ほえられた、追いかけられた。 ◦ 寒くて風邪をひいた。 ◦ 牛乳びんをわてしまった。 ◦ 勉強時に食い込むことがある。 ◦ 時間に遅れると叱られた。	◦ 勉強がおろそかになった。 ◦ 夜眠れなくて勉強ができない。 ◦ 勉強時間が短くなった。 ◦ 寝坊して学校に遅刻しそりになった。遅刻した。 ◦ 授業中眠くなる。頭がぼんやりする。体操の時間が負担になった。 ◦ 勉強とアルバイトを並行してやるのがむずかしい。 ◦ クラブの練習ができなくなった。参加できなかった。 ◦ 部活動中眠くなった。 ◦ 試験の時等朝起きしなければならないので勉強ができなくなった。	◦ 時間にしばられた。 ◦ 夏休みの生活がアルバイト中心になってしまった。 ◦ 睡眠時間が少なくなった。 ◦ 休む時間がない。 ◦ 友達と一緒に遊べない。 ◦ 遊ぶ時間がない。 ◦ テレビが見られない。好きな番組が見れない。 ◦ 金づかいが荒くなった。 ◦ 長い旅行ができない。 ◦ 帰宅時間が遅いため朝起きられない。 ◦ 日曜日でも早起きしなければならない。 ◦ 疲れていると良く眠れない。 ◦ 生活が不規則になり体調を整えられない。	◦ 恥ずかしかった。 ◦ 大人の嫌な面、ずるい面がみえた。 ◦ 女の子のせいか変な大人に声をかけられた。 ◦ 夏休みなど皆遊んでるのがうらやましかった。 ◦ 社会の嫌な面をみてしまった。 ◦ 住み込みだったので家を離れて生活するつらさがよくわかった。

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	その他
◦ 集金する時、いろいろ文句をいわれる。 ◦ 間違いをしつこくいわれた。 ◦ 給料が少なかった。 ◦ 同一の仕事であるのに大学生より賃金が低い。 ◦ 休憩時間が短かった。 ◦ 休んでいないのに休んだと言われ給料から引かれた。 ◦ 夕刊の配達であるが朝刊の人が休んだ場合、配達させられた。 ◦ 休日がなかった。 ◦ 新聞の休刊日が少なかった。 ◦ 1 カ月 1 回しか休みがない。 ◦ 時間がルーズだった。 ◦ 労働時間が 8 時間以上できつかった。 ◦ 自転車ごと工事現場の深い穴におちた。 ◦ 仕事時、時々貧血をおこした。 ◦ 事業主の不正面をみた。会社を内側からみてしまった(不良品を売るなど)。 ◦ 注文していてとりこ	◦ 先生にアルバイトをしてもよく勉強するよう注意された。 ◦ 塾に行けないときがある。		

仕事について	学校生活について	自分自身の生活について	そ の 他
ない客がある。 ◦ 他人の嫌な面が出ていて働くのが嫌になった。 ◦ 自分が悪くなくても客にあやまらねばならなかった。 ◦ ふとん数きの仕事なのに洗いものも手伝わされた。 ◦ アルバイトであるという事で特別きつくいわれた。			

事業所調査結果

1 調査対象事業所の概況

調査対象となった事業所は、昭和52年9月末現在又は学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用したことのある306事業所で、その産業別、事業所規模別内訳は第1表のとおりである。

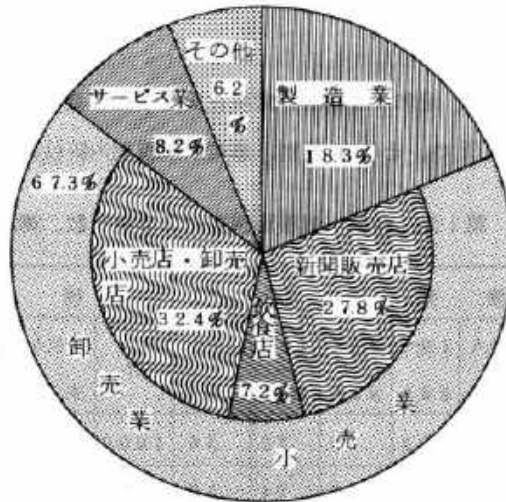
第1表 産業、規模別調査対象事業所数、構成比

		事業所数(所)						構成比(%)					
		計	10人未満	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	計	10人未満	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上
計		306	36	82	79	73	36	100.0	11.8	26.8	25.8	23.9	11.8
製造業		56	2	5	15	24	10	100.0	3.6	8.9	26.8	42.9	17.9
卸売業・小売業	小計	206	26	71	51	35	23	100.0	12.6	34.5	24.8	17.0	11.2
	新聞販売店	85	12	42	22	8	1	100.0	14.1	49.4	25.9	9.4	1.2
	飲食店	22	3	10	7	2	—	100.0	13.6	45.6	31.8	9.1	—
	小売店・卸売店(上記以外)	99	11	19	22	25	22	100.0	11.1	19.2	22.2	25.3	22.2
サービス業		25	6	1	9	8	1	100.0	24.0	4.0	36.0	32.0	4.0
その他		19	2	5	4	6	2	100.0	10.5	26.3	21.1	31.6	10.5

産業別には卸売業・小売業が206事業所で7割近くを占めるほか、製造業が56事業所で約2割、サービス業が25事業所で約1割、その他の産業が19事業所で6.2%となっている。卸売業・小売業の内訳は、新聞販売店が85事業所(27.8%)、飲食店が22事業所(7.2%)、小売店・卸売店(新聞販売店、飲食店を除く。以下同じ。)が99事業所(32.4%)となっている(第1図)。事業所規模別には、規模10人未満が36事業所(11.8%)、規模10～29人が82事業所(26.8%)、規模30～99人が79事業所(25.8%)、規模100～299人が73事業所(23.9%)、300人以上が36事業所(11.8%)となっている。

なお、参考までに、調査対象となった事業所の産業を具体的にあげると次のとおりである。

第1図 産業別調査対象事業所の構成



○ 製造業

食料品製造業（パン・菓子、かまぼこ、清涼飲料）、印刷業、繊維製品製造業、医薬品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業

○ 卸売業・小売業

新聞販売店

飲食店（食堂、レストラン、喫茶店）

小売店・卸売店（新聞販売店、飲食店を除く）

百貨店、スーパー、みやげもの店、青果市場、がん具店、家具店、牛乳店、乳酸菌飲料店、化粧品店、花店、燃料店、洋品店、表具店、書籍店、食料品店、ガソリンスタンド等

○ サービス業

クリーニング店、ホテル、旅館、結婚式場、ビル管理業、貸ビル業、ゴルフ場、娯楽場、葬儀業
自動車修理業、動物園、農業協同組合等

○ その他の産業

建設業（電気工事業、建築業、冷暖房設備工事業、ポンプ修理業）、運輸通信業（貨物運送業、索道業、郵便業等）、農業、鉱業（石油採掘業）、電気・ガス・水道・熱供給業

2 アルバイト生徒の雇用状況

(1) 雇用の時期

アルバイト生徒の雇用時期をみると、調査対象事業所のうち昭和52年9月末現在すなわち、授業のある学期中（以下「学期中」という。）に雇用している事業所は約半数、学校の夏休み中に雇

用している事業所は約7割で、このうち学期中及び学校の夏休み中ともに雇用している事業所は約2割である。

これを産業別にみると、新聞販売店、飲食店では学期中に雇用している割合が高く前者は100.0％、後者は54.5％である。また、学校の夏休み中に雇用しているのは、新聞販売店以外の産業に割合が高く製造業が98.2％、飲食店が100.0％、小売店・卸売店が86.9％、サービス業が80.0％、その他の産業が100.0％となっている。また、学期中、学校の夏休み中ともに雇用している事業所は、飲食店（54.5％）、サービス業（24.0％）等の割合が高い。

また、事業所規模別にみると、学期中に雇用しているのは、規模100人未満の事業所に割合が高く、規模10～29人の事業所が70.7％、規模30～99人の事業所が51.9％、10人未満の事業所が47.2％であるが、規模100人以上の事業所では約3割である。また、学校の夏休み中に雇用しているのは、比較的大規模事業所に割合が高く、規模300人以上の事業所では94.4％、100～299人の事業所では84.7％となっている（第2表）。

第2表 産業、規模別にみたアルバイトの雇用時期

％

		計	学期中に雇用	夏休み中に雇用	左記のうち学期中、夏休み中ともに雇用
計		100.0	49.0	70.6	19.6
産業	製造業	100.0	5.4	98.2	3.6
	卸売業・小売業	100.0	65.0	60.4	22.9
	新聞販売店	100.0	100.0	16.5	16.5
	飲食店	100.0	54.5	100.0	54.5
	小売店・卸売店（上記以外）	100.0	37.4	86.9	12.3
	サービス業	100.0	44.0	80.0	24.0
	その他	100.0	10.5	100.0	10.5
規模	10人未満	100.0	47.2	63.9	11.1
	10～29人	100.0	70.7	46.3	11.7
	30～99人	100.0	51.9	74.7	26.6
	100～299人	100.0	31.5	84.9	16.4
	300人以上	100.0	30.6	94.4	25.0

注）学期中、夏休み中ともアルバイトを雇用している事業所があるため回答の合計は100％を上回る。

(2) 学期中にアルバイト生徒を雇用している事業所の状況

イ 従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合

学期中にアルバイト生徒を雇用している事業所における従業員数及び中学生・高校生のアルバイト数は付表1のとおりであるが、従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合は16.8%（中学生5.2%、高校生11.5%）である。

従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合は、産業、事業所規模によりかなりの相違がみられる。産業別には、新聞販売店では従業員の半数以上がアルバイト生徒であり、アルバイト生徒への依存率が高い。次いで、サービス業の24.9%、飲食店の13.9%の順で割合が高く、小売店・卸売店（6.0%）、製造業（1.3%）等は比較的割合が低い。また、アルバイト生徒のうち中学生についてみると、中学生の割合が高いのは新聞販売店の27.4%で、これ以外の産業ではほとんど高校生である。

次に、事業所規模別にみると、小規模事業所になるほど、従業員総数に占めるアルバイトの割合が高い。また、従業員総数に占める中学生アルバイトの割合は小規模事業所ほど割合が高く、規模10人未満の事業所では24.1%で高校生（22.2%）をやや上回っている（第3表）。

第3表 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所
における従業員総数に占めるアルバイトの割合

			計	中 学 生	高 校 生
計			16.8	5.2	11.5
産 業	製 造 業		1.3	—	1.3
	卸売業・小売業	小 計	18.1	6.4	11.6
		新聞販売店	55.9	27.4	28.5
		飲 食 店	13.9	—	13.9
		小売店・卸売店 (上記以外)	6.0	0.0	6.0
	サ ー ビ ス 業		24.9	0.1	24.8
規 模	そ の 他		3.2	—	3.2
	10人未満		46.3	24.1	22.2
	10～29人		42.9	19.7	23.2
	30～99人		34.8	13.6	21.2
	100～299人		24.0	6.3	17.8
	300人以上		7.5	1.4	6.1

ロ アルバイト生徒総数に占める中学生の割合

中学生・高校生のアルバイト生徒総数に占める中学生の割合は、約3割で、産業別には、新聞販売店で約半数を占めるほかは、小売店・卸売店に0.7%、サービス業に0.5%みられるにすぎず、製造業、飲食店、その他の産業では中学生の就労はみられない。事業所規模別には、小規模事業所になるほど中学生の割合が高く規模10人未満の事業所では半数を超えている（第4表）。

第4表 産業別、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所
におけるアルバイト総数に占める中学生の割合

計			31.1
産 業	製 造 業		—
	卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	35.7
		新 聞 販 売 店	48.9
		飲 食 店	—
		小売店・卸売店 (上記以外)	0.7
	サ ー ビ ス 業		0.5
	そ の 他		—
規 模	10人未満		52.0
	10～29人		45.8
	30～99人		39.1
	100～299人		26.1
	300人以上		19.3

ハ アルバイト生徒の性別構成

アルバイト生徒の性別構成をみると、男子が約8割、女子が約2割で、女子の割合が低い。

これを中学生と高校生に別けてみると、中学生では、男子が95.0%で女子は5.0%にすぎない。また、中学生の女子についてみると産業別には就労しているのは新聞販売店のみで、事業所規模別には、規模10人未満の事業所が約1割で最も割合が高い。

また、高校生についてみると男子が76.1%、女子が23.9%で、中学生に比べ女子の割合が高い。また女子の状況をみると、産業別には飲食店が67.6%を占めて多く、このほか小売店・卸売店（47.0%）の割合が高い。また、事業所規模別にみると、規模300人以上の事業所が最も割合が高く36.8%である（第5表）。

第5表 学期中のアルバイト雇用事業所におけるアルバイトの性別構成

％

			計			中 学 生			高 校 生		
			計	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女
計			100.0	82.0	18.0	100.0	95.0	5.0	100.0	76.1	23.9
製 造 業			100.0	92.3	7.7	※			100.0	92.3	7.7
産 業	卸売業・小売業	小 計	100.0	82.2	17.8	100.0	95.0	5.0	100.0	75.1	24.9
		新聞販売店	100.0	94.2	5.8	100.0	94.9	5.1	100.0	93.4	6.6
		飲食店	100.0	32.4	67.6	※			100.0	32.4	67.6
		小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	53.3	46.7	100.0	100.0	—	100.0	53.0	47.0
	サービス業		100.0	82.9	17.1	100.0	100.0	—	100.0	82.8	17.2
	そ の 他		100.0	55.8	44.2	※			100.0	55.8	44.2
規 模	10人未満		100.0	84.0	16.0	100.0	88.5	11.5	100.0	79.2	20.8
	10～29人		100.0	88.6	11.4	100.0	93.8	6.2	100.0	84.2	15.8
	30～99人		100.0	88.4	11.6	100.0	95.6	4.4	100.0	83.7	16.3
	100～299人		100.0	83.5	16.5	100.0	92.7	7.3	100.0	80.3	19.7
	300人以上		100.0	70.3	29.7	100.0	100.0	—	100.0	63.2	36.8

※印はアルバイト生徒がいない

ニ アルバイト生徒の職種

アルバイト生徒の職種をみると、中学生はほとんどが新聞配達で、女子は全員、男子も新聞配達（99.3％）に集中している。

また、高校生についてみると、男子は、約6割が新聞配達で最も多く、次いで、販売（17.7％）、ウェ이터皿洗い等（7.8％）、清掃（3.7％）、キャディ（3.7％）、その他のサービス職業（ウェ이터皿洗い、清掃、キャディを除くサービス職業、以下同じ、6.1％）等の職種についている。一方、女子は約半数が販売で最も多く、次いで、新聞配達（12.3％）、事務（11.3％）、その他のサービス職業（11.7％）、ウェイトレス・皿洗い（10.8％）等についている（第6表）。

第6表 学期中のアルバイト雇用事業所におけるアルバイトの職種別構成

※

		計			中 学 生			高 校 生		
		計	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
事 務		1.9	0.1	10.4	—	—	—	2.8	0.1	11.3
販 売		17.6	11.3	46.2	—	—	—	25.5	17.7	50.6
製 造 作 業		0.4	0.4	—	—	—	—	0.5	0.7	—
配 達	小 計	64.1	73.4	21.7	99.5	99.5	100.0	48.1	58.7	14.3
	新 聞 配 達	63.0	72.5	19.9	99.3	99.3	100.0	46.6	57.4	12.3
	商 品 配 達	1.1	0.9	1.8	0.3	0.2	—	1.5	1.3	2.0
サ ー ビ ス 職 業	小 計	15.2	13.8	21.7	0.5	0.5	—	21.9	21.3	23.8
	ウエイトレス(ウエイター)血洗い等	5.9	5.0	9.8	—	—	—	8.6	7.8	10.8
	清 掃	2.0	2.4	0.2	—	—	—	2.8	3.7	0.2
	キ ャ デ ィ	2.2	2.5	1.0	0.2	0.2	—	3.1	3.7	1.1
	そ の 他	5.2	4.0	10.7	0.3	0.3	—	7.4	6.1	11.7
そ の 他		0.8	1.0	—	—	—	—	1.2	1.5	—

※印はアルバイト生徒がいない

ホ アルバイト総数に占める常用労働者の割合

学期中のアルバイト生徒のうち常用労働者として雇用されている生徒は、約8割とかなりの高率となっている。これは後述のとおり、学期中のアルバイト生徒を雇用している事業所のアルバイト生徒を雇用する最大の理由として、「業務の時間帯が限られているため」があげられているが、事業所の業務の時間帯と学校の授業始業前あるいは終業後の時間帯とが一致している場合には比較的長期間の雇用が可能であると考えられるためである。

これを中学生についてみると95.3%が常用労働者として雇用されており男女別にも差はほとんどみられない。また、中学生のほとんどが新聞販売店に雇用されているが、事業所規模別にみると、規模10人未満、規模30～99人の事業所では常用労働者の割合がやや低いが、それ以外の規模ではほぼ全員が常用労働者である。

次に、高校生についてみると、常用労働者として雇用されているのは約7割で、男子が76.0%、女子が59.5%で、男子の割合が高い。また、産業別にみると新聞販売店(97.4%)、飲食店(87.2%)等では常用労働者の割合が高いが、小売店・卸売店では49.7%、サービス業

では 37.3 %、製造業は常用労働者なしで、産業によりかなり差がみられる（第 7 表）。

第 7 表 学期中のアルバイト総数に占める常用労働者の割合

		計			中 学 生			高 校 生		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
計		79.3	83.0	62.5	95.3	95.3	94.1	72.1	76.0	59.5
産 業	製 造 業	—	—	—	※			—	—	—
	卸 売 業									
	小 計	85.1	89.4	65.0	95.5	95.5	94.1	75.1	85.1	61.8
	新 聞 販 売 店	96.6	96.6	96.7	95.7	95.8	94.1	97.4	97.4	98.6
	飲 食 店	87.2	93.9	84.1	※			87.2	93.9	84.1
	小売店・卸売店 （上記以外）	49.6	50.3	48.9	40.0	40.5	※	49.7	50.4	48.9
	サ ー ビ ス 業	37.1	37.9	33.3	—	—	※	37.3	38.2	33.3
規 模	そ の 他	83.7	75.0	94.7	※			83.7	75.0	94.7
	10 人 未 満	90.0	88.5	100.0	88.5	87.0	100.0	91.7	89.5	100.0
	10 ～ 29 人	93.7	95.3	81.7	99.2	99.1	100.0	89.1	91.7	75.6
	30 ～ 99 人	85.0	84.0	92.6	86.5	86.9	78.6	84.1	82.0	95.1
	100 ～ 299 人	76.3	80.3	56.1	100.0	100.0	100.0	67.9	72.2	50.3
	300 人 以 上	68.1	75.8	50.0	100.0	100.0	※	60.5	66.7	50.0

※印はアルバイト生徒がいない。

(3) 学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用している事業所の状況

イ 従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合

学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用している事業所における従業員数及びアルバイト生徒数は付表 2 のとおりであるが、昭和 52 年 9 月末現在の従業員総数に占めるアルバイト生徒の割合は 7.7 %（中学生 0.2 %、高校生 7.5 %）である。学期中にアルバイト生徒を雇用している事業所に比べるとその割合は低い。

これを産業別にみると、サービス業で最も割合が高く 64.6 %、次いで、新聞販売店の 42.3 %、飲食店の 17.3 %、製造業、小売店・卸売店のそれぞれ 6.1 %、その他の産業の 5.2 %である。このうち中学生についてみると新聞販売店で 14.1 %を占めるが、他産業では低率であり、製造業では就労者がいない。

また、事業所規模別にみると、小規模事業所になるほど従業員総数に占めるアルバイト生徒の

割合が高い（第8表）。

注）規模10人未満の事業所では、従業員総数をアルバイト生徒が上回っているが、52年9月末現在では従業員が全くいない事業所（海水浴客対象の宿泊施設等）があるためである。

第8表 産業別、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所における
従業員総数（昭和52年9月末現在）に占めるアルバイトの割合

			計	中 学 生	高 校 生
計			7.7	0.2	7.5
産 業	製 造 業		6.1	—	6.1
	卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	6.8	0.2	6.7
		新 聞 販 売 店	42.3	14.1	28.2
		飲 食 店	17.3	0.2	17.1
		小売店・卸売店 (上記以外)	6.1	0.0	6.1
	サ ー ビ ス 業		64.6	1.6	63.0
	そ の 他		5.2	0.2	5.0
規 模	10人未満		118.8	9.8	109.0
	10～29人		26.4	1.3	25.0
	30～99人		19.4	1.2	18.2
	100～299人		17.7	0.4	17.3
	300人以上		4.2	—	4.2

ロ アルバイト生徒総数に占める中学生の割合

アルバイト生徒のうち中学生の占める割合は2.0％と少なく、産業別にみると、新聞販売店で約3分の1を占めるほかは、サービス業で2.5％、飲食店で1.2％、その他の産業が4.7％でいずれも低率である。また、事業所規模別にみると規模10人未満が8.2％で最も割合が高いが、規模300人以上の事業所には全く就労していない（第9表）。

第9表 産業別、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所
におけるアルバイト総数に占める中学生の割合

計			2.0
産業	製造業		—
	卸売業・小売業	小計	2.7
		新聞販売店	33.3
		飲食店	1.2
		小売店・卸売店 (上記以外)	0.0
	サービス業		2.5
	その他		4.7
規模	10人未満		8.2
	10～29人		5.0
	30～99人		6.3
	100～299人		2.1
	300人以上		—

ハ アルバイト生徒の性別構成

アルバイト生徒の性別構成は、男子が46.5％、女子が53.5％で学期中に雇用した事業所とは逆に学校の夏休み中に雇用した事業所では、女子の方が割合が高い。

しかし、中学生についてみると、97.8％までが男子で、女子は2.2％にすぎない。女子の割合が高いのは産業別には、飲食店で約半数を占め、事業所規模別には、規模10人未満の事業所で7.7％を占めている。

次に、高校生についてみると、男子が45.4％、女子が54.6％で女子が男子を約10％上回っている。これを産業別にみると新聞販売店、サービス業では男子の割合が高く、前者は男子のみであり、後者は66.7％を占めている。一方、女子の割合が特に高いのは製造業の67.1％、飲食店の63.0％、小売店・卸売店の59.6％等である。また、事業所規模別にみると、規模10人未満の事業所及び規模300人以上の事業所では特に女子の割合が高い（第10表）。

第10表 夏休み中のアルバイト雇用事業所におけるアルバイトの性別構成

％

			計			中 学 生			高 校 生		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
計			100.0	46.5	53.5	100.0	97.8	2.2	100.0	45.4	54.6
産 業	製 造 業		100.0	32.9	67.1	※	※	※	100.0	32.9	67.1
	卸売業・小売業	小 計	100.0	44.7	55.3	100.0	96.9	3.1	100.0	43.3	56.7
		新聞販売店	100.0	99.5	0.5	100.0	98.4	1.6	100.0	100.0	—
		飲食店	100.0	37.1	62.9	100.0	50.0	50.0	100.0	37.0	63.0
		小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	40.4	59.6	100.0	100.0	—	100.0	40.4	59.6
	サービス業		100.0	67.5	32.5	100.0	100.0	—	100.0	66.7	33.3
	そ の 他		100.0	67.1	32.9	100.0	100.0	—	100.0	65.4	34.6
規 模	10人未満		100.0	46.2	53.8	100.0	92.3	7.7	100.0	42.1	57.9
	10～29人		100.0	45.9	54.1	100.0	100.0	—	100.0	43.0	57.0
	30～99人		100.0	51.8	48.2	100.0	97.1	2.9	100.0	48.8	51.2
	100～299人		100.0	51.4	48.6	100.0	100.0	—	100.0	50.4	49.6
	300人以上		100.0	40.5	59.5	※	※	※	100.0	40.5	59.5

※印はアルバイト生徒がいない

ニ アルバイト生徒の雇用日数

次に、学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用した事業所について、その雇用日数をみると、1週間あるいは2週間といった事業所は少なく、15～30日の事業所が34.7％、31日以上の事業所が58.3％で、31日以上雇用した事業所が最も割合が高い。1事業所平均の雇用日数をみると31.9日で約1箇月間である。

これを産業別にみると、新聞販売店や飲食店に雇用日数の長い事業所が多く、31日以上の事業所はそれぞれ92.9％、86.4％となっている。1事業所平均の雇用日数の長い順にあげると飲食店(37.5日)、新聞販売店(36.5日)、サービス業(32.6日)、製造業(32.4日)その他の産業(30.4日)、小売店・卸売店(29.5日)となっている。

また、事業所規模別に、1事業所平均雇用日数をみると、最も長いのが、規模30～99人の事業所の33.3日、最も短いのが規模100～299人の事業所の30.4日で、規模間の差は小さい(第11表、付表3)。

第11表 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用日数

％

			計	～7日	8～14日	15～30日	31日以上	1事業所平均 雇用日数
計			100.0	1.4	5.6	34.7	58.3	31.9日
産業	製造業		100.0	1.8	1.8	36.4	60.0	32.4日
	卸売業・小売業	小計	100.0	1.6	6.6	33.6	58.2	31.7日
		新聞販売店	100.0	7.1	—	—	92.9	36.5日
		飲食店	100.0	—	4.5	9.1	86.4	37.5日
		小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	1.2	8.1	45.3	45.1	29.5日
	サービス業		100.0	—	10.0	30.0	60.0	32.6日
	その他		100.0	—	5.3	42.1	52.6	30.4日
規模	10人未満		100.0	—	4.4	39.1	56.5	30.7日
	10～29人		100.0	2.6	—	31.6	65.8	31.8日
	30～99人		100.0	—	8.5	30.5	61.0	33.3日
	100～299人		100.0	3.2	8.1	33.9	54.8	30.4日
	300人以上		100.0	—	3.0	44.1	52.9	32.7日

ホ アルバイト生徒の職種

アルバイト生徒の職種をみると、中学生は新聞配達に65.2％の生徒が従事しているほか、キャディが21.7％を占め割合が高い。

また、高校生についても、販売が約3分の1で最も割合が高く、次いで製造作業の25.5％、事務の11.2％、キャディの8.0％、ウェイトレス(ウェイター・皿洗い等の5.2％、その他のサービス職種の8.4％等となっている(第12表)。

第12表 夏休み中のアルバイト雇用事業所におけるアルバイトの職種別構成

％

		計	中学生	高校生
計		100.0	100.0	100.0
事	務	11.0	—	11.2
販	売	32.0	—	32.7
製	造 作 業	25.0	—	25.5
配 達	小 計	6.2	66.3	5.0
	新聞配達	3.7	65.2	2.7
	商品配達	2.5	1.1	2.3
サ ー ビ ス 職 業	小 計	21.7	23.9	21.7
	ウェイトレス(ウェイトレス)皿洗い等	5.0	2.2	5.2
	清掃	0.2	—	0.2
	キャディ	8.3	21.7	8.0
	その他	8.3	—	8.4
そ の 他		4.0	9.8	3.9

3. アルバイト生徒雇用の理由

中学生・高校生のアルバイトを雇用した理由を二つまであげてもらったところ、「人手不足解消のため」と「業務の繁忙期が限られているため」の二つをあげた事業所が各々約半数で割合が高い。次いで、「業務の時間帯が限られているため」(25.8%)、「雇用調整がしやすい」(12.1%)、「低賃金で雇用できる」(8.8%)、「若年労働力の不足解消のため」(4.6%)、「学校に依頼された」(3.3%)の順となっている。なお、「その他」(20.3%)の雇用理由としてあげられているものは、本人・従業員から頼まれた、一般従業員の休暇補充にあてる、勤勉である、計算事務が正確(商業高校生)等である。

これを産業別にみると、新聞販売店では「業務の時間帯が限られているため」が7割を占めて最も割合が高い。また、サービス業、製造業、小売店・卸売店、飲食店等では「業務の繁忙期が限られているため」が6割以上を占め割合が高く、特にサービス業では76.0%、製造業では69.6%の事業所があげている。しかし、いづれの産業も、上記以外に「人手不足解消のため」、「若年労働力不足解消のため」をあげた事業所があわせて5割を超え、アルバイト雇用の基調にこれらの産業での労働力不足があることを見逃せない。

また、事業所規模別にみると、規模100人以上の事業所では「業務の繁忙期が限られているため」

をあげる事業所の割合が高く、規模100～299人の事業所では63.0%、300人以上の事業所では72.2%を占めるが、規模100人未満の事業所では人手不足をあげる事業所の割合がやや高い（第13表）。

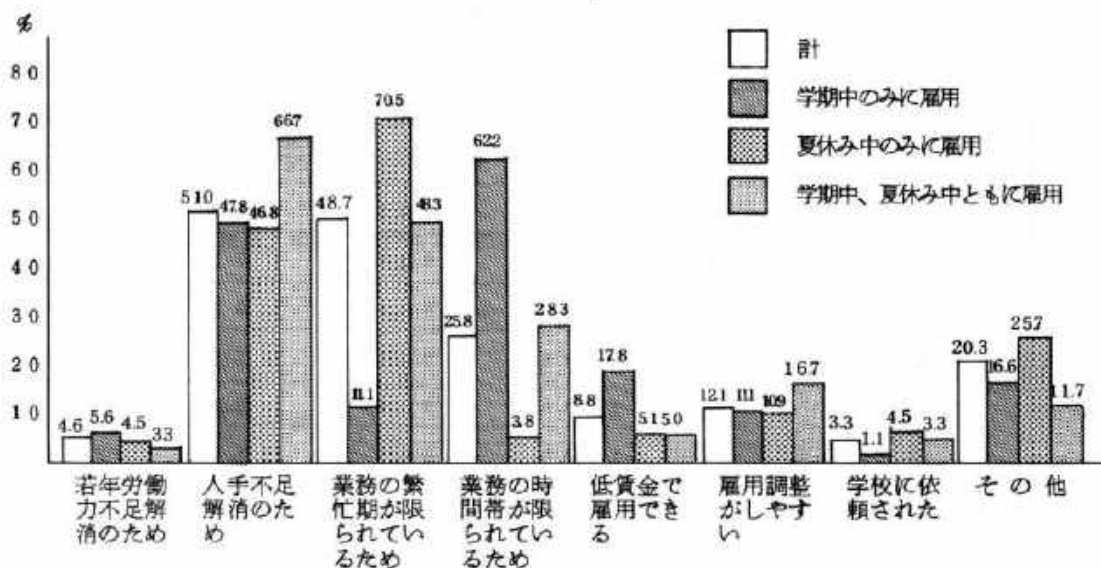
第13表 産業、規模別にみたアルバイト雇用の理由（MA 注）

		計	若年労働力の不足解消のため	人手不足解消のため	業務の繁忙期が限られているため	業務の時間帯が限られているため	低賃金で雇用できる	雇用調整がしやすい	学校で依頼された	その他
計		100.0	4.6	51.0	48.7	25.8	8.8	12.1	3.3	20.3
産業	製造業	100.0	3.6	51.8	69.6	1.8	8.9	12.5	5.4	26.8
	卸売業・小売業	100.0	4.9	50.5	37.9	36.4	9.2	11.7	3.4	18.9
	小計	100.0	4.9	50.5	37.9	36.4	9.2	11.7	3.4	18.9
	新聞販売店	100.0	4.7	54.1	5.9	70.6	16.5	9.4	1.2	15.3
	飲食店	100.0	13.6	50.0	59.1	22.7	4.5	13.6	4.5	4.3
	小売店・卸売店（上記以外）	100.0	3.0	47.5	60.6	10.1	7.1	13.1	5.1	15.2
	サービス業	100.0	8.6	52.0	76.0	8.0	8.0	12.0	—	12.0
その他		100.0	—	52.6	68.4	5.3	5.3	15.8	—	24.4
規模	10人未満	100.0	2.8	50.0	47.2	19.4	16.7	13.9	—	25.0
	10～29人	100.0	11.0	57.3	25.6	42.7	9.8	14.6	1.2	13.4
	30～99人	100.0	1.3	51.9	49.4	29.1	7.6	15.2	2.5	21.5
	100～299人	100.0	2.7	45.2	63.0	15.1	8.2	5.5	2.7	26.0
	300人以上	100.0	2.8	47.2	72.2	8.3	2.8	11.1	13.9	16.7

注）多答式のため回答の合計は100%を上回る。

次に、雇用の時期別にみると、学期中に雇用している事業所では「業務の時間帯が限られているため」、学校の夏休み中に雇用している事業所では「業務の繁忙期が限られているため」、学期中及び学校の夏休み中ともに雇用している事業所では「人手不足解消のため」がそれぞれアルバイト生徒を雇用した最も大きい要因となっている（第2図）。

第2図 雇用時期別にみたアルバイト雇用の理由 (MA注)



注) 多答式のため回答の合計は100%を上回る。

4. アルバイト生徒に対する労働条件提示の状況

アルバイト生徒を雇用する際の労働条件の提示の状況を見ると、ほとんどの事業所が提示しており提示していない事業所は1.3%となっている。提示の方法をみると「口頭で説明している」事業所が90.5%で多く、「就業規則・労働協約を配布している」事業所は8.2%である。

産業別にも、事業所規模別にも、アルバイト生徒雇用の際の労働条件は「口頭で説明している」事業所が多いが、「就業規則・労働協約を配布している」割合の高いのは、産業別には、小売店・卸売店(11.1%)、飲食店(9.1%)で、事業所規模別には大規模事業所になるほど割合が高く、規模300人以上の事業所では16.7%である。

また、雇用の時期別にみると、学期中及び学校の夏休み中ともに雇用している事業所に最も「就業規則・労働協約を配布している」割合が高い(第14表)。

第14表 産業、規模、雇用時期別にみたアルバイト

に対する労働条件の提示の状況

%

			計	口頭で説明している	就業規則・労働協約を配布している	行っていない
計			1 0 0.0	9 0.5	8.2	1.3
産業	製造業		1 0 0.0	9 2.9	7.1	—
	卸売業・小売業	小計	1 0 0.0	8 8.8	9.2	2.0
		新聞販売店	1 0 0.0	9 0.6	7.1	2.3
		飲食店	1 0 0.0	9 0.9	9.1	—
		小売店・卸売店(上記以外)	1 0 0.0	8 6.9	1 1.1	2.0
	サービス業		1 0 0.0	9 6.0	4.0	—
	その他		1 0 0.0	9 4.7	5.3	—
規模	10人未満		1 0 0.0	9 1.7	5.5	2.8
	10～29人		1 0 0.0	9 2.7	6.1	1.2
	30～99人		1 0 0.0	8 9.9	7.6	2.5
	100～299人		1 0 0.0	9 1.8	8.2	—
	300人以上		1 0 0.0	8 3.3	1 6.7	—
雇用時期	学期中のみ雇用		1 0 0.0	9 2.2	5.6	2.2
	夏休み中のみ雇用		1 0 0.0	9 1.0	8.3	0.7
	学期中にも夏休みにも雇用		1 0 0.0	8 6.7	1 1.7	1.7

5. アルバイト生徒に対する安全衛生教育の実施状況

中学生・高校生のアルバイトに対する安全衛生教育の実施状況をみると、実施していない事業所が46.1%みられる。

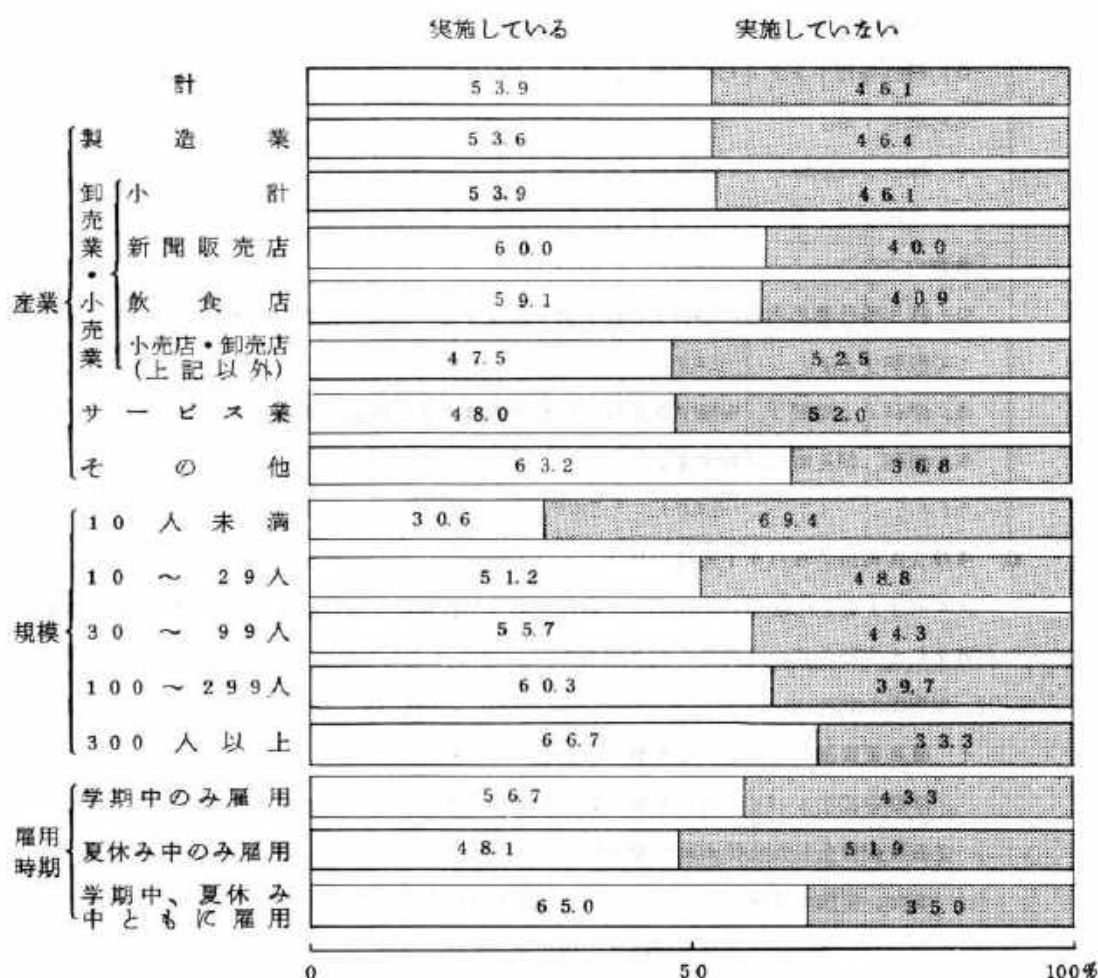
事業所のアルバイト生徒雇用の理由については、繁忙時間帯が限られている、あるいは季節的な繁忙期に労働力不足ともあいまってとするものが多いことは先にみたとおりであり、したがって、短期的雇用で熟練を要さない軽易な作業に従事させるとみられること、繁忙期等は早急に労働に就かせる必要があること等が安全衛生教育を実施しないことにつながっているものと思われるが、アルバイト生徒は仕事に未熟練、未経験であることから、災害防止の見地から安全衛生教育の実施が望まれる。

安全衛生教育の実施状況を産業別にみると、新聞販売店、飲食店は、実施している事業所が6割で割合が高い。また、小売店・卸売店、サービス業では実施していない事業所が半数を超えている。

事業所規模別にみると、小規模事業所になるほど実施していない事業所の割合が高く、規模10人未満の事業所は69.4%、10～29人の事業所は48.8%、30～99人の事業所は44.3%、100～299人の事業所は39.7%、300人以上は33.3%となっている。

雇用の時期別にみると、学校の夏休み中に雇用している事業所に最も実施していない事業所が多い(第3図)。

第3図 産業、規模、雇用時期別にみたアルバイトに対する安全衛生教育実施状況



安全衛生教育を実施している事業所に対してその内容を記載してもらったが主なものを例示すると次のとおりである。

＜教育の内容＞

- 交通安全教育を行っている（配達関係）
口頭で注意する。 ヘルメットの着用を義務づける。 黄色のヤッケを着用させる。
冬・暗い時蛍光塗料を塗ったジャンパーを着用させる。 配達区域内のバトロールを毎朝実施する。 安全な配達経路（横断歩道の少ない道路等）を通行させる。 採用時に事業主が配達先、道順、交通安全について実施指導する。 交通安全ポスターを掲示する。
- 床の滑り止めに平靴を着用させる。
- 服装に関する注意を行う。
- 機械操作（200℃の高熱を扱う。）及び洗剤の使用方法等について視聴覚教材を併用しながら教育する。
- 機械の危険性について説明する。
- 危険箇所（機械の出入口等）について説明する。

＜教育の方法＞

- 採用時仕事の内容についての説明会を開催する。採用時に安全衛生に関する注意事項をくわしく説明する。
- 学科（2時間）、実地（3日間）の教育訓練の中に含めて実施する（キャディ）。
- 毎朝、朝礼時に注意する。

6. 業務災害被災アルバイト生徒の状況

アルバイトとして雇用した中学生・高校生のうち仕事によるけが等をした生徒のいた事業所及びけが等をした生徒の状況は次のとおりである。

(1) 事業所の状況

イ 業務災害被災生徒のいる事業所の割合

学期中にアルバイト生徒を雇用した事業所のうち、昭和52年4月～9月の6箇月間に仕事によるけが等をした生徒がいる事業所は6.7％である。

また、学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用した事業所のうち、雇用期間中に仕事によるけが等をした生徒がいる事業所は3.7％である（第15表）。

第15表 産業、規模、雇用時期別にみたけが等
をしたアルバイトのいた事業所の割合

※

		学期中のアルバイト雇用			夏休み中のアルバイト雇用		
		計	あ り	な し	計	あ り	な し
計		100.0	6.7	93.3	100.0	3.7	96.3
産 業	製 造 業	100.0	—	100.0	100.0	5.5	94.5
	卸 売 業 ・ 小 売 業	100.0	7.5	92.5	100.0	3.3	96.7
	新 聞 販 売 店	100.0	8.2	91.8	100.0	—	100.0
	飲 食 店	100.0	8.3	91.7	100.0	9.1	90.9
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	2.1	97.9	100.0	2.3	97.7
	サ ー ビ ス 業	100.0	—	100.0	100.0	5.0	95.5
	そ の 他	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
規 模	10人未満	100.0	—	100.0	100.0	4.3	95.7
	10～29人	100.0	5.2	94.8	100.0	5.3	94.7
	30～99人	100.0	4.9	95.1	100.0	5.1	94.9
	100～299人	100.0	8.7	91.3	100.0	1.6	98.4
	300人以上	100.0	29.3	70.7	100.0	2.9	97.1

ロ 業務災害被災生徒の休業状況

けが等をした生徒のいる事業所のうち休業した生徒がいるという事業所は、学期中にアルバイト生徒を雇用した事業所では6割、学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用した事業所では4割である(第16表)。

ヘ 業務災害被災生徒の治療の状況

けが等をした生徒のいる事業所のうち、治療を要した生徒のいる事業所は、学期中にアルバイト生徒を雇用した事業所では9割、学校の夏休み中にアルバイト生徒を雇用した事業所では75.0%で、治療費は、労災保険または事業主負担等で本人または家族負担の事業所はみられない(第16表)。

第16表 雇用時期別にみたけが等をしたアルバイトのいる事業所
におけるけがの程度、治療の状況、けがの原因

9

	計	休業した者		治療の有無、治療費負担						被災原因（MA）注2			
		あ り	な し	治療を要した（MA）注1					な い	不 本 注 入 意	不 周 開 注 の 人 意	不 設 備 の 故 障	そ の 他
				小 計	保 労 災 険	族 本 負 人 担 家	負 事 業 担 主	そ の 他					
学期中のアルバイト雇用	100.0	60.0	40.0	90.0	30.0	—	30.0	40.0	10.0	80.0	10.0	10.0	20.0
夏休み中のアルバイト雇用	100.0	37.5	62.5	75.0	37.5	—	37.5	—	25.0	100.0	—	—	—

注1）治療費の負担は重複している場合があるので回答の合計は小計を上回る。

注2）被災原因は重複している場合があるので回答の合計は100%を上回る。

二 業務災害被災の原因

けが等をした生徒のいる事業所に対して、「けが等の原因はどこにあると考えられますか」と尋ねたところ、本人の不注意と答えている事業所が多く、学期中にアルバイト生徒を雇用した事業所では8割、夏休み中にアルバイト生徒を雇用した事業所では全事業所となっている。また、学期中にアルバイト生徒を雇用した事業所では、周囲の人の不注意、設備の故障・不備をあげた事業所がそれぞれ1割みられる（第16表）。

(2) 業務災害被災生徒の状況

アルバイト生徒のうち仕事でけが等をした生徒の割合は、学期中に雇用された生徒では0.4%でそのうち約3分の1が中学生である。また、学校の夏休み中に雇用された生徒のうちけが等をした生徒は0.2%ですべて高校生である。

けが等をした生徒のうち休業した生徒は、学期中に雇用された生徒では約78.6%、夏休み中に雇用された生徒では35.7%である。また、治療を受けた生徒は、前者は85.7%、後者は75.0%となっている（第17表）。

第17表 アルバイト総数に占めるけが等をした
生徒の割合並びに休業、治療の有無

％

	アルバイト総数に占める けが等をした生徒の割合			うち休業した者			うち治療を受けた者		
	計	中学生	高校生	小 計	中学生	高校生	小 計	中学生	高校生
学期中のア ルバイト	0.4 100.0	35.7	64.3	78.6	35.7	42.9	85.7	35.7	50.0
夏休み中の アルバイト	0.2 100.0	—	100.0	35.7	—	35.7	75.0	—	75.0

7. 今後のアルバイト生徒雇用方針

「中学生・高校生のアルバイトを今後も雇用してゆく方針ですか」と尋ねたところ、今後も雇用したい意向を持った事業所が多く、今後は減らしたい、今後は雇用しないと答えている事業所は少ない。

「今後も継続していきたい」という事業所は46.1％、「業務の繁忙期のみ雇用していきたい」という事業所は31.0％で、8割近くの事業所は今後も雇用する方針をもっている。一方、「今後は減らしていきたい」という事業所は10.8％で、「今後は雇用しない」という事業所は6.5％である。

これを産業別にみると、今後も雇用したい方針をもつ事業所は、新聞販売店（76.5％）、飲食店（54.5％）、製造業（35.7％）の順に多く、また、「業務の繁忙期のみ雇用していきたい」と答えている事業所は、サービス業（48.0％）、製造業（46.5％）、小売店・卸売店（43.4％）等で割合が高い。また、小売店・卸売店では「今後は減らしていきたい」、「今後は雇用しない」という事業所の割合が合わせて25.2％でやや割合が高い。

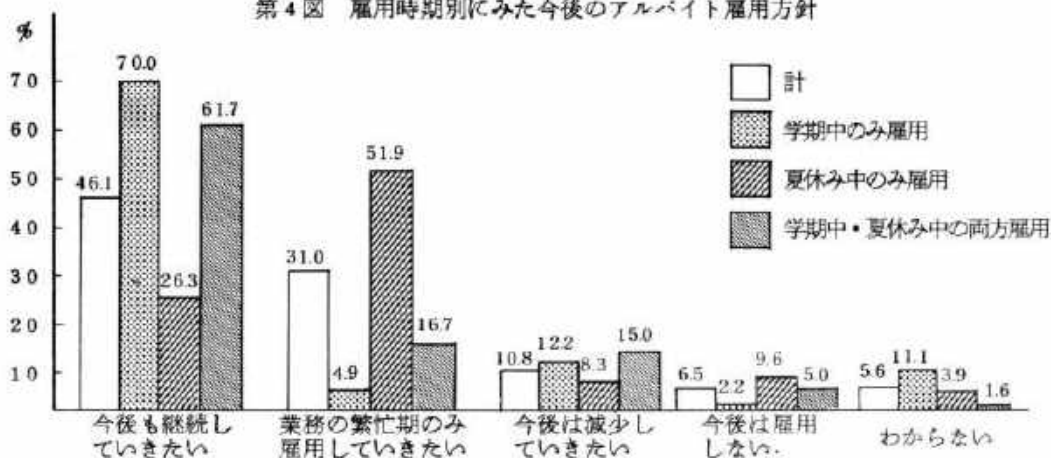
また、事業所規模別にみると、規模100人以上の事業所では、特に「業務の繁忙期のみ雇用していきたい」という事業所の割合が高い一方、「今後は減らしていきたい」、「今後は雇用しない」という事業所も合わせて約2割となっている（第18表）。

第18表 産業、規模別にみた今後のアルバイト雇用方針

			計	今後も継続していきたい	業務の繁忙期のみ雇用していきたい	今後は減らしていきたい	今後は雇用しない	わからない
計			100.0	46.1	31.0	10.8	6.5	5.6
産業別	製造業		100.0	35.7	46.5	7.1	7.1	3.6
	卸売業・小売業	小計	100.0	50.5	24.3	12.6	6.8	5.8
		新聞販売店	100.0	76.5	—	14.1	—	9.4
		飲食店	100.0	54.5	31.8	4.6	9.1	—
		小売店・卸売店(上記以外)	100.0	27.3	43.4	13.1	12.1	4.0
	サービス業		100.0	32.0	48.0	8.0	4.0	8.0
	その他		100.0	47.3	36.8	5.3	5.3	5.3
規模別	10人未満		100.0	47.2	38.9	—	8.3	5.6
	10～29人		100.0	64.6	9.8	14.6	4.9	6.1
	30～99人		100.0	44.3	31.7	7.6	7.6	8.8
	100～299人		100.0	32.9	42.5	12.3	8.2	4.1
	300人以上		100.0	33.3	47.2	16.7	2.8	—

雇用の時期別にみると、学期中に雇用している事業所では「今後も継続していきたい」とする事業所が多いのに対し、夏休み中に雇用している事業所では、「業務の繁忙期のみ雇用していきたい」という事業所が多い(第4図)。

第4図 雇用時期別にみた今後のアルバイト雇用方針



8 アルバイト生徒を雇用しての感想、学校・行政機関への要望

最後にアルバイト生徒を雇用しての感想、学校・行政機関への要望を述べてもらった。

アルバイト生徒を雇用しての感想として、良い点としては、真面目である、職場の雰囲気明るくなる、若々しくなる等ひたむきさと若さを評価するものであるが、問題点としては、あてにならない、収入だけが目的・働くことに対する認識ができていない等、就労態度や職業意識に関する指摘が多い。また、学校・行政機関に対する要望については、学校に関するものとして、生徒のアルバイト就労許可基準の緩和の要望、言葉づかい、礼儀等基本的な生活態度に関する指導、教師からのアルバイト生徒への励ましを期待する等の要望があげられている。その主なものを例示すると次のとおりである。

(1) アルバイト生徒を雇用しての感想

- はきはきして従順で気持がよい。また、若さと機敏な動作はお客様に好感をもたれる。
- 仕事はとてもまじめに果たし感じがよい。できることなら将来就職して欲しいので職場に魅力を持たせようと気を使っている。
- 高校生といえども仕事は1人前にしてくれるし、職場に活気が出てきて大変喜んで雇用している。
- 皆まじめに働いてくれるので非常に助かる。
- 一般従業員より仕事は不馴れではあるが、客に対する態度はそれなりに努力しているようだ。
- 学校のクラブ活動費に使用する等目的をもって働いているためか、活発明朗で好感がもたれる。
- 従業員のほとんどが中高年令者で、店に新鮮味が欠けるため、アルバイト生徒は貴重な存在である。
- 若い客が多いため、同じ若者であるアルバイト生徒の方がのみこみが早く客の評判もよい。また、まじめであり、指示に対する責任感が強い。
- 夏休み期間中だけの就業希望者はあるが特に冬季は雇用が困難である。総じて長続きしない。受験のため中学・高校共に3年生はやめていく率が高い。
- 学費を得るために働くアルバイト生徒は皆無である。このためいつ休むかわからないし、労働力としてはあてになりにくい。しかし人手不足のため今後も雇用していきたい。
- 雇っている中学生が友人をつれてきて雇用を依頼することが殆んどで、親も知らない場合があり1箇月もたたないうちにやめてしまうケースが多い。
- 途中でやめたり休んだりする生徒もいるが、今の若い人はそんなものであろうとあきらめている。一方ではまじめによく働く人もいる。
- 1人1人でいるときにはよく働くが集団になると怠ける。途中で休む人もいる。
- 新聞配達の仕事にくる時間が不規則である。特に寒い季節、雨の日には休む人が多く遅配になり苦情が多くでる。新聞を入れ忘れることも多い。このように仕事に対する責任感がうすく、で

きることなら大人を雇いたいのが、経済的にとても無理である。

- 中学生の場合、新聞配達は健康上無理なように思う。また精神的にも未熟であり「働く」という意味をよく理解していないように思う。
- おとなしく主張が少ない。学校の延長になりがちである、就労意欲にやや欠ける面もある。
- 賃金を受けとると次の日から出てこない者がいる。
- 地元の高校から毎年続けて同じ高校生を雇用しているが、3年目になると職場にも馴れてきて仕事に対して不まじめになる。これでは就職した場合に困るのではなかろうか。
- 勤勉ではあるが意欲に乏しい。
- 従来の中学生・高校生よりおとなしいためか、生活指導の面で手こずらせるものはなくなったが、顔をみるまで、仕事に来るのかどうかはつきりせず心配する面がある。全般におとなしくなっている。
- 数年前までは家計補助のためにアルバイトする者が多く継続的に仕事をやってもらっていたが現在はレジャー、欲しいものを購入するために働く例が多く短期勤務で、入れ替りが激しい。
- 責任感に欠けるきらいがあり、何らかの理由をつけてやめて行ってしまう。持続性がない。
- 労働の内容よりも、賃金額を問題にしてくる傾向が強い。

(2) アルバイト生徒に対し配慮している事項等

- 中学生は新聞店の近隣を、その周囲を高校生、更にその周囲を大学生と一般従業員の順に、配達区域を分け事故防止に努力している。
- 働くことの厳しさと忍耐力を身につけさせアルバイト就労は生徒によいと思う。なお奨学育英制度により働きながら高校も卒業できる。
- 従来アルバイト学生は友達がしているからやろうという安易な考えや何か欲しいものがありそれを手に入れるためにしていたが、最近是不況の影響が学費や生活費の足しにするための学生がみられる。
- 時間にルーズになるのをセーブするのに気を使っている。好んで長時間労働するのがいる。
- 親に無断で働く生徒があり、親の同意を確認する方法に気を使う。現在は身元確認の徹底を図り両親に採用確認同意書をもらうことにしている。
- 職場においてアルバイト生徒には学校の制服を着用させているが、通勤時には私服に着替える者もあり、帰途における風紀上の点が案じられる。
- 欠勤に対しては大人より大目にみるようにしている。学校の行事（修学旅行等）で休む場合は出勤扱いにしている。
- 男女関係、私生活の指導には特にやかましく管理している。
- 経験が社会に出てから役立つように気遣っている。

(3) 学校や行政機関への要望

イ 学校に対する要望

(イ) アルバイト就労許可について

- 最近学校で許可してくれないことが多く困っている。
- 店頭掲示によってアルバイトを募集しているが、今年の場合アルバイトが決まったあとで学校がアルバイトを禁止したので、アルバイトをする予定であった生徒の3分の2がやめてしまい、新たに雇い直した。学校はもっと早めに生徒に伝達して欲しい。また、アルバイト高校生は、夏の多忙時には重要な労働力なので全面的に禁止はしないで欲しい。
- 学校があまりにも厳しくアルバイトを禁止するため生徒は隠れてアルバイトをしたり、夏休みなど県外へ行ってアルバイトをしている例をよく聞く。もっと実質的に指導しなければかえって保護が行届かぬことになってしまうのではなかろうか。
- 学校はアルバイトを許可するにあたって相当神経を使っている様子で、学校によっては制服で通勤を強制しているところもあるが、厳しさも程度の問題ではないかと思う。
- 学校側としては中学生・高校生に対してアルバイトをさせない方向ですべてしているが、成人になってから若いときの体験として役立つこともあると思うのであまり規制を厳しくしないで欲しい。
- 学校における長期休業時のアルバイト期間の制限を緩和して欲しい(現行アルバイト期間は1人2週間が限度とされている)。
- 高校生は補導上の関係でアルバイト就労時間が日没(午後8時頃)までと決められておりアルバイト本人たちはもっと長く勤めたいが、この規則により雇いたくても雇えない状況である。会社としては高校生から大学生に切り替えて採用していく方針であるが、日役までという基準をもう少しゆるやかにして欲しい。
- 特別にアルバイトを必要とするとは思えない高校生が求職してくるし、通勤距離、労働条件など全く無視して就労しようとする。学校が許可証を発行する際、本人により適切な指導をした上で就労させるよう希望する。
- 高校生のアルバイトについては学校では許可制がとられているが、雇用する側も学校の許可した生徒であるという安心感があるので、今後もこの制度を徹底して欲しい。

(ロ) その他

- 労働は報酬も伴うが、責任も伴うということを学校で指導して欲しい。
- 学校においては、年長者等に対する態度、言葉使い及び小さな親切に対する考え方の御指導をお願いする。
- 学校はアルバイトに対して無関心で、もう少し関心を持って欲しい。

- 先生により違うがアルバイト生徒を温かい目でみてやって欲しい。
- アルバイト雇用中、学校の先生の励ましの声が、あって良いのではないかと思うが職場への巡視は全くない。
- 学校側との話し合いの機会があればよいと思う。

ロ その他

- 家庭では子供に働くことの尊さを厳しく指導してもらいたい。
- 毎年、年令証明を更新しなくても良いようにして欲しい。住民票の場合は手数料が必要だし学校長の証明だけで良いのではないだろうか。学校とは定期的に懇談会を開き問題点はその都度改善をしてきている。
- 労働基準監督署への児童の使用許可手続きの簡素化を希望する。

学校調査結果

付表 1. 学校、学年、性、課程、アルバイトに対する態度別調査対象学校数、
在校生徒数、アルバイトの時期別アルバイト生徒数

			学校数 校	在校生徒数 (人)	左記のうちアルバイトの経験のある生徒 (MA)(人)			
					計	9月30日 現在してい た生徒	以前にして いたことの ある生徒	夏休みに した生徒
中 学 校	計	計	237	218,104	8,204	4,135	2,267	2,009
		男		112,978	7,343	3,820	2,034	1,677
		女		105,126	861	315	233	332
	1年生	小計		75,309	2,176	1,290	454	481
		男		39,101	1,973	1,191	420	408
		女		36,208	203	99	34	73
	2年生	小計		72,078	3,345	1,786	895	767
		男		37,224	2,992	1,660	792	639
		女		34,854	353	126	103	128
	3年生	小計		70,717	2,683	1,059	918	761
		男		36,653	2,378	969	822	630
		女		34,064	305	90	96	131
高 等 学 校	計	計	110	124,549	18,848	2,678	4,726	11,815
		男		62,064	11,465	2,027	3,214	6,571
		女		62,485	7,383	651	1,512	5,244
	1年生	小計		41,920	4,537	813	849	2,996
		男		21,022	3,206	682	694	1,942
		女		20,898	1,331	131	155	1,054
	2年生	小計		41,199	7,755	1,073	1,862	4,953
		男		20,494	4,673	826	1,293	2,684
		女		20,705	3,082	247	569	2,269
	3年生	小計		41,430	6,556	792	2,015	3,866
		男		20,548	3,586	519	1,327	1,945
		女		20,882	2,970	273	788	1,921

			学校数 校	在校生徒数 人	左記のうちアルバイトの経験のある生徒（MA）人				
					計	9月30日 現在してい た生徒	以前にして いたことの ある生徒	夏休みに した生徒	
高等学校	普通	高校	小計	37	44,081	4,084	459	895	2,736
			男		20,035	1,912	291	475	1,149
			女		24,046	2,172	168	420	1,587
	職業 商業 工業 その他	小計	小計	55	59,553	13,345	2,019	3,570	8,118
			男		35,165	8,969	1,655	2,630	5,155
			女		24,388	4,248	364	940	2,963
		商業	小計	28	33,207	5,511	593	1,240	3,693
			男		11,976	1,985	279	462	1,244
			女		21,231	3,526	314	778	2,449
		工業	小計	20	21,427	7,073	1,322	2,226	3,872
			男		20,130	6,668	1,287	2,095	3,628
			女		1,297	405	35	131	244
		その他	小計	7	4,919	761	104	104	553
			男		3,059	445	89	73	283
			女		1,860	316	15	31	270
	総合	高校	小計	18	20,915	1,419	200	261	961
			男		6,864	455	81	109	267
			女		14,051	964	119	152	694

注）重複して就労している生徒がいるため回答の合計は計を上回る。

個人調査結果

付表 1. 学年別、性別にみたアルバイト就労時期（M・A 注）

※

			計	9 月末現在アルバイトをしていた生徒			夏休み中にアルバイトを	
					うち夏休み 中にも アルバイト	うち夏休み 以前にも アルバイト	していた生 徒	うち夏休み 以前にも アルバイト
中 学 生	計	計	1000	84.6	1.2	1.7	165	23
		男	1000	86.7	1.2	1.7	145	23
		女	1000	68.6	0.6	1.8	32.0	2.4
	1 年 生	小 計	1000	91.8	0.8	1.6	9.1	0.3
		男	1000	91.9	0.6	0.9	8.7	0.3
		女	1000	90.6	3.1	9.4	12.5	—
	2 年 生	小 計	1000	86.5	0.6	1.1	14.1	2.4
		男	1000	89.8	0.7	1.3	10.9	2.2
		女	1000	63.3	—	—	36.7	3.8
	3 年 生	小 計	1000	76.4	2.2	2.6	25.8	3.9
		男	1000	78.3	3.2	3.0	24.3	4.3
		女	1000	63.8	—	—	36.2	1.7
高 校 生	計	小 計	1000	28.8	4.9	5.2	76.1	4.6
		男	1000	42.9	7.8	7.5	61.6	5.7
		女	1000	16.3	2.3	3.1	86.0	3.6
	1 年 生	小 計	1000	32.1	5.2	4.7	73.1	2.2
		男	1000	41.8	7.6	6.3	65.7	3.3
		女	1000	18.6	2.0	2.5	83.4	0.8
	2 年 生	小 計	1000	32.0	5.7	6.5	73.7	4.9
		男	1000	46.0	8.6	9.5	62.6	5.7
		女	1000	18.5	2.8	3.6	84.3	4.0
	3 年 生	小 計	1000	22.4	3.8	4.0	81.4	6.0
		男	1000	39.2	6.8	8.0	67.3	8.7
		女	1000	13.0	2.1	2.5	89.0	4.5

注) 就労時期が重複している生徒がいるため回答の合計は計を上回る。

付表 2. 就労時期、学科別にみた就労の経路（M・A 注）

%

			計	友達の 紹 介	家族の 紹 介	事業主 に頼ま れて	広 告、 チラシ、 雑誌等	自分で 事業所を 訪問して	学校、職 業安定所 の紹 介	その他	
中 学 生	計		1000	42.2	27.3	16.9	6.6	9.5	0.2	3.2	
	授 業 日 就 労		1000	43.9	26.7	15.5	6.6	10.1	0.4	3.1	
	夏 休 み 中 就 労		1000	32.0	29.9	25.3	6.6	7.5	0.2	4.1	
高 校 生	計	計	1000	36.1	26.8	13.0	9.0	7.7	9.2	6.1	
		男	1000	39.5	29.0	16.2	10.1	7.3	3.8	4.2	
		女	1000	33.0	24.8	10.2	8.1	8.0	13.9	7.8	
	学 科	普 通 科	小 計	1000	35.3	30.5	13.6	10.7	8.2	3.2	7.0
			男	1000	37.7	34.2	16.7	10.8	8.0	1.7	3.5
			女	1000	33.3	27.5	11.1	10.5	8.4	4.4	9.8
		職 業 科	小 計	1000	36.2	25.0	12.8	8.3	7.4	12.1	5.7
			男	1000	40.4	26.6	16.0	9.8	7.0	4.8	4.6
			女	1000	32.8	23.4	9.8	6.9	7.5	18.8	6.8
	就労時期	授 業 日 就 労	1000	41.2	21.1	37.7	13.3	11.1	0.2	5.1	
		夏休み中就労	1000	34.9	28.7	12.5	7.7	6.8	11.2	6.4	

注) 多答式のため回答の合計は100%を上回る。

付表 3. 産業別にみた学期中におけるアルバイトの就労期間

%

			計	1カ月 未 満	1～3カ 月 未 満	3～6カ 月 未 満	6カ月～ 1年未満	1～2年 未 満	2年 以上	不 明
中 学 生	計		100.0	6.0	16.7	18.4	20.3	20.8	17.8	—
	新聞販売店		100.0	5.4	16.7	18.8	20.9	21.2	17.0	—
	そ の 他		100.0	12.2	16.5	13.9	14.8	16.5	26.0	—
高 校 生	産 業	計	100.0	10.0	18.9	17.3	22.0	17.5	13.8	0.5
		卸売業・小売業	100.0	9.7	18.5	16.5	22.3	17.3	15.1	0.7
		新聞販売店	100.0	4.2	10.1	14.6	23.0	23.1	24.7	0.3
		飲食店	100.0	15.6	26.6	20.3	24.2	9.4	3.1	0.8
		小売店、卸売店 (上記以外)	100.0	14.1	26.0	17.2	20.2	13.4	8.0	1.1
		サービス業	100.0	10.0	20.8	20.8	21.5	20.7	6.2	—
		そ の 他	100.0	17.6	20.6	20.6	17.6	8.8	14.7	—
	職 種	配 達	小 計	100.0	4.7	10.2	14.0	48.1	25.7	—
			新聞配達	100.0	3.7	10.3	14.3	23.4	24.9	—
			商品配達等	100.0	11.8	9.8	11.8	47.1	11.8	2.0
		サー ビス 職 業	小 計	100.0	12.8	26.2	18.5	19.5	3.6	—
			ウエイтрレス(ウエ イター)皿洗い等	100.0	12.3	27.4	17.0	10.4	4.7	—
			そ の 他	100.0	13.5	24.7	20.2	20.2	4.5	—
		事 務		100.0	20.4	18.4	20.4	18.4	4.1	4.1
		販 売		100.0	15.0	28.2	20.2	12.2	2.8	0.5
		そ の 他		100.0	9.6	21.2	23.1	21.2	15.4	—

付表 4. 産業、就労形態別にみた学期中におけるアルバイトの賃金の計算方法

9

			計	時間給	日 給	月 給	出 来 高 給	その他	不 明
中 学 生	計		100.0	1.2	13.4	68.8	15.3	1.1	0.2
	新 聞 販 売 店		100.0	0.4	12.7	70.6	15.4	0.7	0.2
	そ の 他		100.0	8.7	20.9	51.3	14.8	4.3	17.
高 校 生	計		100.0	41.5	13.9	37.4	6.0	1.0	0.2
	卸売業・小売業	小 計	100.0	40.1	10.7	42.6	5.8	0.5	0.3
		新 聞 販 売 店	100.0	1.7	11.4	76.9	9.4	0.3	0.3
		飲 食 店	100.0	80.5	9.3	8.6	1.6	—	—
		小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	71.4	10.7	13.7	2.7	1.1	0.4
	サ ー ビ ス 業		100.0	50.0	26.2	12.3	8.5	3.1	—
	そ の 他		100.0	41.2	35.3	17.6	2.9	2.9	—
	就 労 形 態	授業日就労	2時間まで	100.0	10.4	12.3	67.4	9.1	0.3
			2時間をこえる	100.0	70.0	2.7	23.2	2.3	0.4
			日曜日に長時間就労あり	※					
		土・日祭のみ就労	100.0	73.9	13.6	9.1	2.3	1.1	—
		日祭のみ就労	100.0	43.6	36.4	11.5	7.3	1.2	—

※印は対象数が少ないため掲載しない。

付表 5. 産業、職種別にみた学期中におけるアルバイトの手取賃金額階級、

1人平均手取賃金額（昭和52年9月分）

%

			計	～ 5千円	5千円 をこえ 1万円	1万円を こえ1万 5千円	1万5千 円をこえ 2万円	2万円 をこえ 3万円	3万円を こえる	不明	1人平均 賃金額 (不明をのぞく)
中 学 生	計		100.0	14.5	42.0	27.0	9.5	4.3	1.3	1.4	10,803円
	新聞配達		100.0	12.2	42.9	28.8	9.7	4.3	1.0	1.1	10,871円
	その他		100.0	36.5	33.9	9.6	7.0	5.2	4.3	3.5	10,121円
高 校 生	計		100.0	6.9	21.4	22.9	16.7	14.9	14.0	3.2	18,458円
	産 業	卸売業・小売業 小計	100.0	5.9	21.4	23.1	16.9	15.4	14.5	2.8	18,349円
		新聞販売店	100.0	5.3	23.0	31.2	18.8	12.4	7.9	1.4	14,763円
		飲食店	100.0	3.1	19.5	15.6	17.2	18.8	21.1	4.7	22,998円
		小売店卸売業 (上記以外)	100.0	8.0	20.2	15.6	14.1	17.9	20.2	3.8	21,092円
		サービス業	100.0	11.5	21.5	20.8	17.7	14.6	9.2	4.6	17,547円
		その他	100.0	11.8	20.6	26.5	8.8	5.9	20.6	5.9	13,160円
	職	配 達	小計	100.0	6.0	23.9	30.7	18.5	11.5	7.7	14,713円
			新聞配達	100.0	5.4	22.9	31.1	19.1	12.3	7.7	14,725円
			商品配達等	100.0	9.8	31.4	27.5	13.7	5.9	7.8	14,624円
		サ ー ビ ス 職 業	小計	100.0	5.6	17.9	20.0	20.0	16.9	16.4	20,315円
			ウエイテス (ウエイター) 皿洗い	100.0	4.7	16.0	15.1	19.8	17.9	22.6	22,931円
			サービスその他	100.0	6.7	20.2	25.8	20.2	15.7	9.0	17,248円
	種	事務	100.0	12.2	10.2	16.3	8.2	24.5	16.3	12.2	20,183円
		販売	100.0	5.2	21.6	13.6	14.1	18.3	22.5	4.7	22,903円
		その他	100.0	21.2	25.0	17.3	9.6	11.5	15.4	—	16,957円

付表 6. 産業別にみた学期中におけるアルバイトの労働条件に関する説明の有無

%

		計	仕 事 内 容		労働時間・休日		賃 金 額	
			説明あり	な し	説明あり	な し	説明あり	な し
中 学 生	計	100.0	76.4	23.6	66.6	33.4	51.3	48.7
	新聞販売店	100.0	77.0	23.0	67.5	32.5	51.3	48.7
	その他の	100.0	71.3	28.7	57.4	42.6	63.9	36.1
高 校 生	計	100.0	84.4	15.6	79.5	20.5	72.1	27.9
	小 計	100.0	83.5	16.5	78.6	21.4	70.2	29.8
	卸売業・小売業							
	新聞販売店	100.0	76.4	23.6	65.6	34.4	57.6	42.4
	飲食店	100.0	89.8	10.2	93.0	7.0	88.3	11.7
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	90.1	9.9	89.3	10.7	78.6	21.4
	サービス業	100.0	89.2	10.8	85.4	14.6	80.0	20.0
	その他の	100.0	82.4	17.6	76.5	23.5	82.4	17.6

付表 7. 産業、職種別にみた学期中のアルバイトの労働条件に関する説明と
実際の労働条件の相違の有無

説明のあった者＝１００％

			計	ちがって いなかった	ちがっ ていた	
中 学 生	計		100.0	94.8	5.2	
	新聞販売店（配達）		100.0	94.4	5.6	
	そ　　の　　他		100.0	98.9	1.1	
高 校 生	計		100.0	88.6	11.4	
	産 業	卸売業・小売業	小　　計	100.0	87.7	12.3
			新　聞　販　売　店	100.0	89.1	10.9
			飲　食　店	100.0	87.7	12.3
			小売店・卸売店 （上記以外）	100.0	85.9	14.1
			サ　ー　ビ　ス　業	100.0	92.2	7.8
		そ　　の　　他	100.0	93.5	6.5	
		職	配 達	小　　計	100.0	88.6
	新　聞　配　達			100.0	89.8	10.2
	商　品　配　達　等			100.0	85.1	14.9
	サ ー ビ ス 職 業		小　　計	100.0	89.9	10.1
			ウエイテス（ウエ イター）皿洗い	100.0	86.3	13.7
			そ　　の　　他	100.0	94.3	5.7
			種	事　　務	100.0	85.4
	販　　売	100.0		87.8	12.2	
	そ　　の　　他	100.0		85.7	14.3	

付表 8. 産業別にみた夏休み中のアルバイトの就労日数

%

		計	～ 7 日	8 ～ 1 4 日	1 5 ～ 3 0 日	3 1 日～	不 明	1 人平均就労日 数（日数判明者 ＝ 1 0 0 %）
中 学 生	計	1 0 0.0	2 7.0	2 0.3	3 0.3	2 1.6	0.8	1 9.1 日
	新聞販売店	1 0 0.0	6.3	6.2	2 5.0	6 2.5	—	3 0.0 日
	そ の 他	1 0 0.0	3 3.9	2 2.6	2 8.8	1 3.6	1.1	1 5.1 日
高 校 生	計	1 0 0.0	1 6.0	2 5.5	4 5.6	1 2.4	0.5	1 7.9 日
	農 業	1 0 0.0	2 6.5	4 7.1	2 3.5	2.9	—	1 2.3 日
	建 設 業	1 0 0.0	1 8.5	3 5.7	3 7.5	8.3	—	1 5.7 日
	製 造 業	1 0 0.0	1 0.1	3 1.5	5 0.1	7.8	0.5	1 7.1 日
	卸売業・小売業	小 計	1 0 0.0	1 2.8	2 0.5	5 0.3	0.8	1 9.7 日
		新聞販売店	1 0 0.0	1 0.7	2 1.4	1 4.3	3.6	2 7.0 日
		飲 食 店	1 0 0.0	7.7	2 1.1	4 7.5	0.6	2 2.5 日
		小売店・卸売店（上記以外）	1 0 0.0	1 5.2	2 0.1	5 3.0	0.8	1 8.1 日
	運 輸 通 信 業	1 0 0.0	2 3.6	2 0.7	4 2.9	1 2.1	0.7	1 6.1 日
	サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	2 0.9	2 7.1	4 0.6	1 1.1	0.3	1 7.0 日
	公 務	1 0 0.0	3 0.4	2 7.4	3 2.6	9.6	—	1 4.5 日
	そ の 他	1 0 0.0	2 2.5	2 5.0	3 2.5	2 0.0	—	1 8.8 日

付表 9. 産業別にみた夏休み中のアルバイトの 1 週間の就労日数

%

		計	3 日以内	4 ～ 6 日	7 日	不 定	
中 学 生	計	100.0	12.0	46.5	32.8	8.8	
	新 聞 販 売 店	100.0	4.7	26.6	68.7	—	
	そ の 他	100.0	14.7	53.7	19.8	11.9	
高 校 生	計	100.0	8.3	63.5	25.2	3.0	
	農 業	100.0	5.9	51.5	36.7	5.9	
	建 設 業	100.0	6.5	70.8	18.5	4.2	
	製 造 業	100.0	2.3	86.6	9.6	1.5	
	卸売業・小売業	小 計	100.0	7.9	55.3	33.9	2.9
		新 聞 販 売 店	100.0	7.1	39.3	53.6	—
		飲 食 店	100.0	9.7	49.8	36.2	4.3
		小売店・卸売店 （上記以外）	100.0	7.2	58.4	32.0	2.4
	運 輸 通 信 業	100.0	21.4	58.6	15.7	4.3	
	サ ー ビ ス 業	100.0	10.1	53.5	31.7	4.7	
	公 務	100.0	12.6	85.9	1.5	—	
	そ の 他	100.0	12.5	80.0	7.5	—	

付表 10. 産業別にみた夏休み中のアルバイトの賃金支払形態

%

		計	時間給	日 給	月 給	出来高給	その他	不 明
中 学 生	計	100.0	17.9	47.7	23.7	6.6	3.3	0.8
	新聞販売店	100.0	—	23.4	62.5	12.5	1.6	—
	その他	100.0	24.3	56.5	9.6	4.5	4.0	1.1
高 校 生	計	100.0	43.9	50.2	4.0	1.2	0.6	0.1
	農 業	100.0	44.1	54.4	—	1.5	—	—
	建 設 業	100.0	7.7	82.2	7.7	1.2	1.2	—
	製 造 業	100.0	50.1	45.3	3.5	0.8	—	0.3
	卸売業・小売業	小 計	100.0	55.8	38.7	3.7	1.2	0.6
		新聞販売店	100.0	17.9	25.0	50.0	7.1	—
		飲 食 店	100.0	64.7	31.3	3.1	—	0.9
		小売店・卸売店(上記以外)	100.0	53.1	42.7	2.2	1.5	0.5
	運 輸 通 信 業	100.0	39.8	56.5	2.1	2.1	—	—
	サ ー ビ ス 業	100.0	30.8	60.9	4.6	2.5	1.2	—
	公 務	100.0	14.8	81.5	3.0	—	—	0.7
	そ の 他	100.0	17.5	65.0	10.0	—	7.5	—

付表 1 1. 産業別にみた高校生の夏休み中のアルバイトの手取賃金

%

		計	～1万 円	1万円 を超え 2万円	2万円 を超え 3万円	3万円 を超え 4万円	4万円 を超え 5万円	5万円 を超え 6万円	6万円 を超え る	不明	1人平均賃 金額(判明 者=100%)	1人平均 就労日数
計		100.0	8.0	15.8	18.5	17.8	14.4	9.5	14.5	1.5	39,085円	17.9日
農 業		100.0	7.3	26.5	29.4	16.2	8.8	7.4	2.9	1.5	28,894円	12.3日
建 設 業		100.0	7.1	13.1	16.7	16.1	6.5	13.7	24.4	2.4	45,611円	15.7日
製 造 業		100.0	3.8	13.6	20.9	20.6	18.9	10.6	10.9	0.7	39,580円	17.1日
卸売業・小売業	小 計	100.0	6.1	16.4	17.0	17.6	15.2	9.8	16.0	1.9	40,674円	19.7日
	新聞販売店	100.0	25.0	35.7	21.4	10.7	3.6	3.6	—	—	24,026円	27.0日
	飲 食 店	100.0	4.8	13.7	17.1	11.7	18.0	12.6	18.7	3.4	45,170円	22.5日
	小売店・卸売店(上記以外)	100.0	5.0	16.9	16.8	20.7	14.3	8.7	15.3	1.3	39,207円	18.1日
運 輸 通 信 業		100.0	22.1	8.6	13.6	13.6	19.3	9.3	12.1	1.4	36,834円	16.1日
サ ー ビ ス 業		100.0	12.0	16.3	18.8	16.6	11.7	8.0	15.4	1.2	37,201円	17.0日
公 務		100.0	12.6	21.5	25.2	18.5	9.6	6.7	5.9	—	28,895円	14.5日
そ の 他		100.0	12.5	17.5	17.5	22.5	12.5	—	15.0	2.5	37,584円	18.8日

付表 1 2. 産業別にみた夏休み中のアルバイトの労働条件に関する説明

%

		計	仕 事 内 容		労働時間、休日		賃 金		
			説明あり	な し	説明あり	な し	説明あり	な し	
中 学 生	計	100.0	77.6	22.4	56.0	44.0	49.0	51.0	
	新 聞 販 売 店	100.0	81.2	18.8	62.5	37.5	45.3	54.7	
	そ の 他	100.0	76.3	23.7	53.7	46.3	82.5	17.5	
高 校 生	計	100.0	88.7	11.3	85.7	14.3	77.1	22.9	
	農 業	100.0	79.4	20.6	67.6	32.4	60.3	39.7	
	建 設 業	100.0	79.2	20.8	70.2	29.2	62.5	37.5	
	製 造 業	100.0	90.2	9.8	82.6	17.4	76.6	23.4	
	卸売業・小売業	小 計	100.0	87.8	12.2	87.0	13.0	76.8	13.2
		新 聞 販 売 店	100.0	89.3	20.7	78.6	21.4	64.3	35.7
		飲 食 店	100.0	86.6	13.4	87.2	12.8	81.2	18.8
		小売店・卸売店 （上記以外）	100.0	88.3	11.7	87.3	12.7	75.2	24.8
	運 輸 通 信 業	100.0	92.1	7.9	91.4	8.6	82.9	17.1	
	サ ー ビ ス 業	100.0	92.3	7.7	89.2	10.8	80.3	19.7	
	公 務	100.0	97.0	3.0	99.3	0.7	94.1	5.9	
	そ の 他	100.0	85.0	15.0	80.0	20.0	75.0	25.0	

付表 1 3. 産業別にみた夏休み中におけるアルバイトの説明と実際の労働条件の相違の有無

説明のあった者＝１００％

		計	ちがってい なかった	ちがって いた
中 学 生	計	100.0	90.2	9.8
	新聞販売店	100.0	87.9	12.1
	その他	100.0	91.1	8.9
高 校 生	計	100.0	87.7	12.3
	農 業	100.0	87.1	12.9
	建設業	100.0	89.9	10.1
	製造業	100.0	86.0	14.0
	卸売業・小売業	小 計	100.0	85.3
		新聞販売店	100.0	69.2
		飲食店	100.0	11.0
		小売店・卸売店 （上記以外）	100.0	15.9
	運輸通信業	100.0	94.0	6.0
	サービス業	100.0	91.4	8.6
	公務	100.0	94.8	5.2
	その他	100.0	89.2	10.8

事業所調査結果

付表1-1 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数 規模 計

	事業 所数 所	従 業 員 数 (A)			左記のうち アルバイトの生徒数 (B)									
		計	男	女	小 計			中 学 生			高 校 生			
					小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
	計	150	19,506	11,096	8,410	3,268	2,679	589	1,016	965	51	2,252	1,714	538
産 業	製 造 業	3	967	532	435	13	12	1	—	—	—	13	12	1
	小 計	134	15,726	8,449	7,277	2,843	2,337	506	1,014	963	51	1,829	1,374	455
	新聞販売店	85	3,687	3,078	609	2,062	1,942	120	1,009	958	51	1,053	984	69
	飲 食 店	12	734	358	376	102	33	69	—	—	—	102	33	69
	小売店・卸売店 (上記以外)	37	11,305	5,013	6,292	679	362	317	5	5	—	674	357	317
業	サ ー ビ ス 業	11	1,478	988	490	369	306	63	2	2	—	367	304	63
	そ の 他	2	1,335	1,127	208	43	24	19	—	—	—	43	24	19

付表 1-2 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 10人未満

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイトの生徒数 (人)					
		計	男	女	小 計			中 学 生		
					小計	男	女	小計	男	女
計	17	108	74	34	50	42	8	26	23	3
産 業	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	16	99	30	48	40	8	26	23	3
	卸 売 業	12	79	63	40	36	4	23	20	3
	飲 食 店	1	2	2	2	—	2	—	—	—
	小売業 小売店・卸売店 (上記以外)	3	18	6	—	—	—	—	—	—
業	サ - ビ ス 業	6	9	5	2	2	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

付表 1-3 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 10～29人

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイトの生徒数						(人)	
		計	男	女	小 計	中		学 生		高 校	生	
						小計	女	男	女		男	女
計	58	1,226	926	300	526	446	60	241	226	15	285	45
	1	24	7	17	1	—	1	—	—	—	1	1
産 業	製造業											
	小計	56	1,183	907	276	461	59	241	226	15	279	44
	卸売業・ 新聞販売店	42	811	671	140	445	33	239	224	15	239	18
	飲食店 小売業	5	185	130	55	19	2	—	—	—	19	17
業	小売店・卸売店 (上記以外)	9	187	106	81	14	9	2	2	—	21	9
	サービス業	1	19	12	7	5	—	—	—	—	5	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

付表 1-4 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 30～99人

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイトの生徒数 (人)					
		計	男	女	小 計			中 学 生		
					小計	男	女	小計	男	女
計	41	2,342	1,461	881	816	721	95	319	305	14
産 業	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	36	2,021	1,306	715	662	94	317	303	14
	卸 売 業	22	1,196	968	637	609	28	317	303	14
	新 聞 販 売 店									
	飯 食 店	5	328	136	73	25	48	—	—	—
業	小売店・卸売店 (上記以外)	9	497	202	46	28	18	—	—	—
	サ ー ビ ス 業	4	269	122	53	53	—	2	2	—
	そ の 他	1	52	33	7	6	1	—	—	—

付表 1-5 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 100～299人

		事業 所数 例	従 業 員 数 (人)			左 記 の う ち アルバイトの生徒数 (人)									
			計	男	女	小 計			中 学 生			高 校 生			
						小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
産 業	製 造 業	計	23	4,140	2,414	1,726	995	831	164	260	241	19	735	590	145
		1	114	84	30	3	3	—	—	—	—	—	3	—	
	卸 売 業 ・ 小 売 業	小 計	18	3,175	1,733	1,442	735	633	102	260	241	19	475	392	83
		新聞販売店	8	1,151	936	215	606	558	48	260	241	19	346	317	29
		飲食店 小売店・卸売店 (上記以外)	1 9	219 1,805	92 705	127 1,100	8 121	6 69	2 52	— —	— —	— —	8 121	6 69	2 52
サ ー ビ ス 業		4	851	597	254	257	195	62	—	—	—	257	195	62	
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

付表 1-6 産業、規模別にみた学期中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 300人以上

		事業 所数 (所)	従 業 員 数 (人)			左 記 の う ち ア ル バ イ ト の 生 徒 数									(人)
			計	男	女	小 計			中 学 生			高 校 生			
						小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
産 業	製 造 業	計	11	11,740	6,221	5,529	881	619	262	170	170	—	711	449	262
		小 計	1	829	441	388	9	9	—	—	—	—	9	—	—
		卸 売 業 ・ 小 売 業	8	9,306	4,434	4,872	784	541	243	170	170	—	614	371	243
	新 聞 販 売 店	1	450	440	10	301	294	7	170	170	—	131	124	7	
	飲 食 店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小売店・卸売店 (上記以外)	7	8,856	3,994	4,862	483	247	236	—	—	—	483	247	236	
業	サ ー ビ ス 業	1	322	252	80	52	51	1	—	—	—	52	51	1	
	そ の 他	1	1,283	1,094	189	36	18	18	—	—	—	36	18	18	

付表 2-1 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 計

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイト生徒数 (人)					
		計	男	女	小 計			中 学 生		
					小計	男	女	小計	男	女
計	216	58,970	29,258	29,712	4,537	2,109	2,428	92	90	2
製 造 業	55	19,553	11,369	8,184	1,184	390	794	—	—	—
	小 計	122	34,947	14,582	20,365	2,388	1,320	64	62	2
	卸 売 業 ・ 小 売 業	14	433	353	80	183	1	61	60	1
	新聞販売店	22	967	412	555	62	105	2	1	1
業	小売店・卸売店 (上記以外)	86	33,547	13,817	19,730	2,038	824	1	1	—
	サ ー ビ ス 業	20	1,230	629	601	795	537	20	20	—
そ の 他	19	3,240	2,678	562	170	114	56	8	8	—

付表 2-2 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 10人未満

	事業 所数 (例)	従業員数 (人)			左記のうちアルバイト生徒数						(人)	
		計	男	女	計			中 学 生			高 校 生	
					小計	男	女	小計	男	女	小計	男 女
産 業	計	23	133	71	62	73	85	13	12	1	145	61 84
	製 造 業	2	16	13	3	4	2	—	—	—	4	2 2
	小 計	14	85	41	44	13	26	5	4	1	34	9 25
	卸 売 業 ・ 小 売 業	2	15	9	6	3	—	3	3	—	—	—
	新聞販売店	2	15	9	6	3	—	3	3	—	—	—
業	飲 食 店	3	13	3	10	8	—	1	—	1	7	— 7
	小売店・卸売店 (上記以外)	9	57	29	28	10	18	1	1	—	27	9 18
	サ ー ビ ス 業	5	27	12	15	30	53	—	—	—	83	30 53
	そ の 他	2	5	5	—	28	4	8	8	—	24	20 4

付表 2 - 3 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 10～29人

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうちアルバイト生徒数						(人)	
		計	男	女	計			中 学 生			高 校 生	
					小計	男	女	小計	男	女	小計	男 女
計	38	603	319	294	159	73	86	8	8	—	151	65 86
産 業	製 造 業	4	94	49	14	8	6	—	—	—	14	8 6
	小 計	28	415	210	112	38	74	8	8	—	104	30 74
	卸 売 業 ・ 小 売 業	6	105	85	13	13	—	8	8	—	5	5 —
	新 聞 販 売 店											
	飲 食 店	10	92	58	39	8	31	—	—	—	39	8 31
業	卸売店・小売店 (上記以外)	12	218	86	60	17	43	—	—	—	60	17 43
	サ ー ビ ス 業	1	19	12	7	5	1	—	—	—	6	5 1
	そ の 他	5	85	57	28	22	5	—	—	—	27	22 5

付表2-4 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 30～99人

事業 所数 (所)		従業員数 (人)			左記のうち アルバイト生徒数								(人)		
		計	男	女	計			中 学 生			高 校 生				
					計	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
製 造 業	計	59	2880	1,491	1,389	558	289	269	35	34	1	523	255	268	
	卸 売 業 ・ 小 売 業	15	684	327	357	153	52	101	—	—	—	153	52	101	
		小 計	32	1,571	855	716	288	157	131	15	14	1	273	143	130
		新聞販売店	5	211	168	43	56	55	1	15	14	1	41	41	—
		飲食店	7	456	177	279	87	38	49	—	—	—	87	38	49
サ ー ビ ス 業	小売店・制売店 (上記以外)	20	904	510	394	145	64	81	—	—	—	145	64	81	
	8	417	183	234	101	69	32	20	20	—	—	81	49	32	
	そ の 他	4	208	126	82	16	11	5	—	—	—	16	11	5	

付表 2-5 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 100~299人

		事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイト生徒数								(人)
			計	男	女	計			中 学 生			高 校 生		
						小計	男	女	小計	男	女	小計	男	
産 業	計	62	9,867	4,923	4,944	1,745	897	848	36	36	—	1,709	861	848
	製 造 業	24	3,970	1,900	2,070	600	206	394	—	—	—	600	206	394
	小 計	26	4,149	1,872	2,277	460	217	243	36	36	—	424	181	243
	新聞販売店	1	102	91	11	111	111	—	35	35	—	76	76	—
	飲 食 店	2	406	198	208	33	16	17	1	1	—	32	15	17
	小売店・卸売店 (上記以外)	13	3,641	1,583	2,058	316	90	226	—	—	—	316	90	226
	サ ー ビ ス 業	6	767	422	345	605	433	172	—	—	—	605	433	172
そ の 他	6	981	729	252	80	41	39	—	—	—	80	41	39	

付表 2-6 産業、規模別にみた夏休み中のアルバイト雇用事業所数、従業員数、アルバイト生徒数

規模 300人以上

	事業 所数 (所)	従業員数 (人)			左記のうち アルバイト生徒数						(人)	
		計	男	女	計			中 学 生			高 校 生	
					小計	男	女	小計	男	女	小計	男 女
産 業	計	34	45,477	22,454	23,023	1,917	777	1,140	—	—	1,917	777 1,140
	製 造 業	10	14,789	9,084	5,705	413	122	291	—	—	413	122 291
	小 計	22	28,727	11,609	17,118	1,489	643	846	—	—	1,489	643 846
	卸 売 業 ・ 新 聞 販 売 店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	飲 食 店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業	小売業 小売店・卸売店 (上記以外)	22	28,727	11,609	17,118	1,489	643	846	—	—	1,489	643 846
	サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		2	1,961	1,761	200	15	12	3	—	—	15	12 3

付表 3 の 1 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模計 %

		計	～ 7 日	8 ～ 1 4 日	1 5 ～ 3 0 日	3 1 日 以 上	一事業所 平 均 雇用日数
計		1 0 0.0	1.4	5.6	3 4.7	5 8.3	3 1.9 日
産 業	製 造 業	1 0 0.0	1.8	1.8	3 6.4	6 0.0	3 2.4 日
	卸 売 業 ・ 小 売 業						
	小 計	1 0 0.0	1.6	6.6	3 3.6	5 8.2	3 1.7 日
	新 聞 販 売 店	1 0 0.0	7.1	—	—	9 2.9	3 6.5 日
	飲 食 店	1 0 0.0	—	4.5	9.1	8 6.4	3 7.5 日
	小売店・卸売店 (上記以外)	1 0 0.0	1.2	8.1	4 5.3	4 5.1	2 9.5 日
	サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	—	1 0.0	3 0.0	6 0.0	3 2.6 日
そ の 他		1 0 0.0	—	5.3	4 2.1	5 2.6	3 0.4 日

付表 3 の 2 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模 10 人未満 %

		計	～ 7 日	8 ～ 1 4 日	1 5 ～ 3 0 日	3 1 日 以 上	一事業所 平 均 雇用日数
計		1 0 0.0	—	4.4	3 9.1	5 6.5	3 0.7 日
産 業	製 造 業	1 0 0.0	—	—	5 0.0	5 0.0	3 0.5 日
	卸 売 業 ・ 小 売 業						
	小 計	1 0 0.0	—	—	4 2.9	5 7.1	3 2.0 日
	新 聞 販 売 店	1 0 0.0	—	—	—	1 0 0.0	3 9.5 日
	飲 食 店	1 0 0.0	—	—	3 3.3	6 6.7	3 5.7 日
	小売店・卸売店 (上記以外)	1 0 0.0	—	—	5 5.6	4 4.4	2 9.1 日
	サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	—	—	4 0.0	6 0.0	2 9.6 日
そ の 他		1 0 0.0	—	5 0.0	—	5 0.0	2 4.5 日

付表 3 の 3 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模 10～29人 %

		計	～7日	8～ 14日	15～ 30日	31日 以上	一事業所 平均 雇用日数
計		100.0	26	—	31.6	65.8	31.8日
産業	製造業	100.0	—	—	75.0	25.0	25.3日
	卸売業・小売業	100.0	3.6	—	25.0	71.4	32.8日
	小計	100.0	3.6	—	25.0	71.4	32.8日
	新聞販売店	100.0	16.7	—	—	83.3	29.5日
	飲食店	100.0	—	—	10.0	90.0	36.7日
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	—	—	50.0	50.0	45.3日
	サービス業	100.0	—	—	—	100.0	43.0日
	その他	100.0	—	—	40.0	60.0	29.4日

付表 3 の 4 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模 30～99人 %

		計	～7日	8～ 14日	15～ 30日	31日 以上	一事業所 平均 雇用日数
計		100.0	—	8.5	30.5	61.0	33.3日
産業	製造業	100.0	—	6.7	40.0	53.3	32.4日
	卸売業・小売業	100.0	—	9.4	25.0	65.6	34.0日
	小計	100.0	—	9.4	25.0	65.6	34.0日
	新聞販売店	100.0	—	—	—	100.0	42.6日
	飲食店	100.0	—	—	—	100.0	42.9日
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	—	15.0	40.0	45.0	28.7日
	サービス業	100.0	—	12.5	37.5	50.0	31.8日
	その他	100.0	—	—	25.0	75.0	34.8日

付表 3 の 5 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模 100～299人 %

		計	～7日	8～ 14日	15～ 30日	31日 以上	一事業所平均雇用日数
計		100.0	3.2	8.1	33.9	54.8	30.4日
産 業	製 造 業	100.0	4.2	—	33.3	62.5	31.6日
	卸売業・小売業	100.0	3.8	15.4	30.8	50.0	28.5日
	小 計	100.0	3.8	15.4	30.8	50.0	28.5日
	新聞販売店	100.0	—	—	—	100.0	42.0日
	飲食店	100.0	—	50.0	—	50.0	25.0日
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	4.2	12.5	33.3	45.8	28.3日
	サービス業	100.0	—	16.7	16.7	66.6	34.5日
	そ の 他	100.0	—	—	66.7	33.3	30.0日

付表 3 の 6 夏休み中のアルバイト雇用日数

規模 300人以上 %

		計	～7日	8～ 14日	15～ 30日	31日 以上	一事業所平均雇用日数
計		100.0	—	3.0	44.1	52.9	32.7日
産 業	製 造 業	100.0	—	—	20.0	80.0	37.4日
	卸売業・小売業	100.0	—	4.6	54.5	40.9	30.7日
	小 計	100.0	—	4.6	54.5	40.9	30.7日
	新聞販売店	—	—	—	—	—	—
	飲食店	—	—	—	—	—	—
	小売店・卸売店 (上記以外)	100.0	—	4.6	54.5	40.9	30.7日
	サービス業	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100.0	—	—	50.0	50.0	31.5日

参 考

中学生・高校生のアルバイト実態調査

㊤

行政管理局

【学 校 票】

承認番号 昭11313

昭和52年12月20日まで

労働者婦人少年局

学校通付 原番号	中学校番号	学 校 の 種 別 (高等学校のみ)
		1 普通 4 工 業
		2 商業 5 その他
		3 農業 ()

お 願 い

この調査でいう「アルバイト」とは、生徒が就学時間外及び学校の休業に属して、労働に従事したものをいいます。回答欄への記入は、特にことわりのない限り、該当する番号1つに○印をつけるか、または空欄に必要事項を記入して下さい。なお○印は記入の必要はありません。

問1 9月30日現在の在校生総数は何人ですか。そのうち9月30日現在でアルバイトをしていた生徒及び4月(新学期)より9月29日までの間にアルバイトをした経験のある生徒は何人ですか。注 届出または許可した生徒のみでなく実際にアルバイトをした生徒の数を記入して下さい。

区 分		在校生総数	左記のうちアルバイトの経験のある生徒			
			計	イ 9月10日現在でアルバイト	ロ 以前にしたことのある生徒 (夏休み中を含む)	ハ 夏休みをした生徒
合 計	計	人				
	男 子	人				
計	女 子	人				
	計	人				
一 年 生	男 子	人				
	女 子	人				
二 年 生	男 子	人				
	女 子	人				
三 年 生	男 子	人				
	女 子	人				

(注) 1 夏休みにアルバイトをした生徒は、他と重複してもかまいません

2 該当者がいない場合は「0」と記入して下さい

問2 4月から9月29日までの間にアルバイト中に災害を受けた生徒がいましたか

1. い ち → イ. 被災生徒数 () 人
 ロ. 災害の種類 → (イ) 4日未満アルバイト又は学校を休んだ者 () 人
 (ロ) 4日以上アルバイト又は学校を休んだ者 () 人
 (ハ) 死亡した者 () 人
2. い ない

問3 生徒のアルバイトについてどんな方針で臨んでいますか

1. 禁止している
2. 条件をつけて認めている → 許可の基準はどこに依っていますか(該当するものいくつでも○)
- a. 本人の成績等
 - b. 家庭の状況
 - c. アルバイトの時期 → (イ) 夏休み・冬休み等の長期休暇
 (ロ) その他 ()
 - d. アルバイトの目的
 - e. 仕事の内容 → (イ) 風俗営業でない (ロ) 夜間の就業でない
 (ロ) 危険な作業でない (ハ) 労働条件が劣悪でない
 (ハ) その他 ()
3. 特に条件をつけていない
 (上記2, 3と答えた場合)
- 4 月以降学校長の証明書は何枚発行しましたか。あるいは許可をした生徒数は何人ですか
 計 () 枚 (人) (1年生 () 人、2年生 () 人、3年生 () 人)

〔以下問4から問7までは9月30日現在アルバイトをしている生徒のいた学校のみ記入して下さい〕

問4 5年前と比べて、アルバイトをする生徒数は変化していますか

イ 夏休み等長期休暇中

1. 非常に増えている	2. やや増えている	3. 変化はない	4. 減っている
5. 非常に減っている	6. なんともいえない	7. その他()	

ロ 授業のある通常日

1. 非常に増えている	2. やや増えている	3. 変化はない	4. 減っている
5. 非常に減っている	6. なんともいえない	7. その他()	

問5 事業所から求人があった場合、学校で生徒に紹介していますか

1. 求人があれば必ず紹介している	2. 求人があれば適切なものだけ紹介している
3. 求人があっても紹介していない	4. その他()

問6 アルバイトをしている生徒に対し、アルバイトに関しどのような指導をしていますか いくつでも○をつけて下さい

1. 特別な生徒指導を行っている(具体的に)
2. 社労士の事業所訪問をしている
3. アルバイト生の家庭を特別に訪問している
4. その他()

問7 アルバイトをしている生徒に対し、一般的にみてアルバイトによると思われる影響がみられますか

イ 学校生活について

(ロ) 学業の遅れ等

1. 特になし	2. 多少みられる	3. 大いにみられる	4. なんともいえない
---------	-----------	------------	-------------

(ハ) 遅刻や欠席等

1. 他の生徒と大差ない	2. 他の生徒より回数が多い	3. なんともいえない
--------------	----------------	-------------

(ニ) 部活動等の参加状況

1. 他の生徒と大差ない	2. 参加できない者が多い	3. なんともいえない
--------------	---------------	-------------

ロ 健康状況等について

(ロ) 疲労の状況

1. 他の生徒と大差ない	2. 疲労している者が多い	3. なんともいえない
--------------	---------------	-------------

(ハ) 病気の状況

1. 他の生徒と大差ない	2. 病気になる者が多い	3. なんともいえない
--------------	--------------	-------------

問8 生徒のアルバイトに関し、事業主や行政機関にどんなことを望みますか

--

調査年月日	
調査員氏名	

中学生・高校生のアルバイト実態調査

㊦

行政書発行

【個人票】

労働省補入少年局

承認番号 Ⅷ11019

昭和52年12月20日まで

お願い

都 道 府 県	市 町 村	学校番号	個人番号

労働省補入少年局では、働く補入や青少年に關してさまざまな仕事をしていますが、その一環として各種の調査を実施しています。本年は、4月（新学期）から9月30日までの間にアルバイトをしたことのある人からアルバイト中の仕事の実際、学校や家庭生活の状況、アルバイトに対する考え方をうかがい、今後仕事をすすめるうえでの参考にしてほしいと考えています。この調査は統計をとるためのもので、あなた個人や学校、アルバイト先に迷惑のかかることは全くありませんので、ありのままを答えて下さい。

回答欄への記入は、特にことわりのない限り、該当する番号1つに○印をつけて下さい。また（ ）内や空欄には具体的に記入して下さい。なお筆印欄は記入の必要はありません。

問1 はじめにあなた自身のことについて、次のことをおたずねします

① 性	② 学 年	③ 学科名（高校生のみ記入して下さい）
1 男	1 1年生 2 2年生	
2 女	3 3年生	

問2 あなたが4月（新学期）から9月30日現在までの間に行なったアルバイトは次のどれですか

1 8月末現在アルバイトをしている	→ それ以前に別なアルバイトをしたことがありますか
	イ ある → いくつか
	ロ ない
	a 夏休み中 b 夏休み以外 c 夏休み中とそれ以外の両方
2 9月末現在アルバイトをしていないが前記にしたことがある	→ いくつか
	a 夏休み中 b 夏休み以外 c 夏休み中とそれ以外の両方

問3 どんな方法でアルバイトを見つけましたか、該当するものにいくつでも○をつけて下さい

1 学校の紹介	2 職業安定所の紹介	3 家族の紹介	4 友達への紹介	5 事業主にたのまれて	6 新聞広告、チラシ、雑誌等
7 その他（ ）					

問4 あなたがアルバイトをした理由はどんなことですか、主なものをすべて○をつけて下さい

1 家計を助けるため	2 自分の学費を得るため	3 自分のこづかいを得るため	4 買いたいものがあるため
5 貯金をするため	6 経験のため	7 学校の教科（実習）に役立つため	8 友達がしているから
9 旅行の費用にあてるため	10 その他（ ）		

問5 アルバイトをしてみて良かったことや良くなかったことをなんでも記入して下さい

良かったこと	良くなかったこと

問6 今後もアルバイトをしたいですか

1 今後もしたい	2 夏休み、冬休みなど学校が長期休みの時だけしたい
3 今後はいたくない	4 わからない

問7 あなたがしたアルバイトの状況をおたずねします (9月末現在アルバイトをしていた人で、夏休み中に現在と別のアルバイトをした場合は、両方に記入して下さい)

質問	9月末現在アルバイトをしていた人が記入して下さい	夏休み中にアルバイトをした人が記入して下さい (2つ以上した人は、アルバイト日数の長い方を記入して下さい)
①あなたの仕事の内容	(たとえば、事務、販売、配達など)	(たとえば、事務、販売、配達など)
②勤務先の事業の内容	(たとえば、新聞販売、食料品店など)	(たとえば百貨店、土木・建築業、飲食店など)
③アルバイトをした期間・曜日など	イ、アルバイトをした期間(9月30日からさかのぼって計算して下さい) 1. 1カ月未満 2. 1カ月～3カ月未満 3. 3カ月～6カ月未満 4. 6カ月～1年未満 5. 1年以上(年・ヵ月) ロ、1週間の働く日数と曜日 ()日→月、火、水、木、金、土、日	イ、アルバイトした期間 ()月()日から()月()日まで 合計()日間 ロ、1週間の働く日数と曜日 ()日→月、火、水、木、金、土、日
④1日の働く時間	仕事が始まる時間 ()時()分 仕事が終わる時間 ()時()分 ()時()分 ()時()分 (注、朝と夕方に働く人はそれぞれ記入して下さい)	イ、仕事が始まる時間 ()時()分 仕事が終わる時間 ()時()分 ()時()分 ()時()分 (注、朝と夕方に働く人はそれぞれ記入して下さい) ロ、休憩時間は何分でしたか 1日あわせて()分 ハ、イの時間のほかに残業をしたことがありますか 1. あった 2. なかった
⑤賃金の状況	イ、賃金の計算方法は 1. 時間給 2. 日給 3. 月給 4. その他() ロ、9月分はあわせていくらもらいましたか ()円	イ、賃金の計算方法は 1. 時間給 2. 日給 3. 月給 4. その他() ロ、あわせていくらもらいましたか ()円
⑥働く前に事業主から仕事の内容、働く時間、賃金などについて説明がありましたか	イ、仕事の内容 → 1.説明があった 2.説明はなかった ロ、働く時間・休日 → 1.説明があった 2.説明はなかった ハ、賃金額 → 1.説明があった 2.説明はなかった ニ、説明と実際に働いた場合とちがいがありましたか 1. ちがっていた 2. ちがっていなかった	イ、仕事の内容 → 1.説明があった 2.説明はなかった ロ、働く時間・休日 → 1.説明があった 2.説明はなかった ハ、賃金額 → 1.説明があった 2.説明はなかった ニ、説明と実際に働いた場合とちがいがありましたか 1. ちがっていた 2. ちがっていなかった
⑦仕事のうえで怪我等をしたことがありますか。	(52年4月から9月30日までの間について記入して下さい) 1. ある → イ、けがの内容() ロ、アルバイトを休みましたか 1. 休んだ()日 2. 休まなかった ハ、学校を休みましたか 1. 休んだ()日 2. 休まなかった ニ、治療を要しましたか 1. 治療を要した 2. 治療を要しなかった 2. ない	1. ある → イ、けがの内容() ロ、アルバイトを休みましたか 1. 休んだ()日 2. 休まなかった ハ、治療を要しましたか 1. 治療を要した 2. 治療を要しなかった 2. ない
⑧アルバイトでの怪我等の仕事の組合で学校を休んだり、遅刻したことがありますか (52年4月から9月30日までの間について記入して下さい)	1. あった → 1.遅刻をした(あわせて)回 2.休んだ (あわせて)日 2. なかった	

調査年月日	
調査所長	

中学生・高校生のアルバイト実態調査



【事業所票】

行政管理局

承認番号 概11380

昭和52年12月26日まで

労働省通人少年局

都道府県 番号	事業所番号	法定労働 時間	事業所規模 番号

お 願 い

この調査は 52年4月1日から9月30日までの間に中学生・高校生をアルバイトとして雇用したことのある事業所を対象としていますので 現在アルバイトを雇用していない場合も必要事項について記入して下さい。回答欄の記入は 毎行ことわりのない限り該当する番号1つに○印をつけるかまたは空欄に記入して下さい。なお 全印欄に記入の必要はありません。

問1 52年9月30日現在の従業員数は何人ですか。そのうち 中学生・高校生のアルバイトは何人ですか。

性 別	従業員総数				うちアルバイトの生徒数			
	計				計			
	小	計	中学生	高校生	小	計	中学生	高校生
計	人							
男	人							
女	人							

- (注) 1. アルバイトの生徒数には 定時制高校生は除いて下さい。
2. 該当者がいない場合は「0」と記入して下さい。
3. 「常用労働者」とは 次のうち何れかに該当する労働者をいいます。
イ) 期間を定めず 又は1か月を超える期間をきめて雇われている者。
ロ) 日々又は 1か月以内の期間を繰り返して雇われている者のうち 前2か月にそれぞれ18日以上雇われているもの。

問2 52年の学校の夏休み中に雇った中学生・高校生のアルバイトは何人でしたか。

アルバイトの導入期間	計			中 学 生			高 校 生		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
7月()日～()月()日	人								
合計()日間									

(以下問3及び問4については 現在中学生・高校生のアルバイトのいる事業所のみ記入して下さい。)

問3 中学生・高校生のアルバイトはどんな仕事に付けていますか。

職 種	計			中 学 生			高 校 生		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	人								
事 務	人								
販 売	人								
配 達	人								
製 造	人								
そ の 他	人								
そ の 他	人								

問4 中学生・高校生のアルバイトのうち52年4月1日から9月30日までの間に仕事上でけが等をした者がいますか。

1. いる → イ. けがをした人 合計 ()人 (中学生 人 高校生 人)
うち仕事を休んだ者 ()人 (中学生 人 高校生 人)
病院等で治療を受けた者 ()人 (中学生 人 高校生 人)
→治療費の負担は 1. 労災保険 2. 本人又は家族負担 3. 事業主負担 4. その他()

ロ. けがの原因はどこにあると考えられますか。
1. 本人の不注意 2. 周囲の人の不注意 3. 設備の故障・不備
4. その他()

2. いなし

〔以下問5及び問6については、学校の夏休み中にアルバイトを雇用した事業所のみ記入して下さい。〕

問5 中学生・高校生のアルバイトは、どんな仕事につけていましたか

職 種	人 員	職 種	人 員
計	(うち中学生 人)	製 造	(うち中学生 人)
事 務	(うち中学生 人)	そ の 他	(うち中学生 人)
販 売	(うち中学生 人)	そ の 他	(うち中学生 人)
配 送	(うち中学生 人)	そ の 他	(うち中学生 人)

問6 アルバイト導入期間中・中学生・高校生のアルバイトのうち仕事上てけが等をした者がいますか

1. い る → イ、けが等をした人合計 ()人 (中学生 人 高校生 人)
 うち仕事を休んだ者 ()人 (中学生 人 高校生 人)
 病院等で治療を受けた者 ()人 (中学生 人 高校生 人)
 → 治療費の負担は 1. 労災保険 2. 本人又は家族負担
 3. 事業主負担 4. その他()
 ロ、けがの原因はどこにあると考えられますか。
 1. 本人の不注意 2. 周囲の人の不注意 3. 設備の故障・不備
 4. その他()
 2. いない

問7 中学生・高校生のアルバイトを雇用した理由は主にどんなことですか。【2つまで○をつけて下さい。】

1. 若年労働力の不足解消のため 2. 人手不足解消のため
 3. 業務の繁忙期が限られているため 4. 業務の時間型が限られているため
 5. 低賃金で雇用できる 6. 雇用調整がしやすい
 7. 学校に依頼された 8. その他()

問8 中学生・高校生のアルバイトを雇用する際、労働条件の明示等の配慮をしていますか

イ、労働条件に関する説明

1. 口頭で説明している 2. 就業規則・労働協約を配布している 3. 行っていない

ロ、安全衛生のための教育

1. 実施している 2. 実施していない
 ↳ その内容 ()

問9 中学生・高校生のアルバイトを今後も雇用してゆく方針ですか

1. 今後も継続してゆきたい 2. 業務の繁忙期のみ雇用してゆきたい
 3. 今後は減らしてゆきたい 4. 雇用しない
 5. わからない

問10 中学生・高校生のアルバイトを雇用しての感想、関係機関に対する要望等がありましたら、お聞かせ下さい

アルバイトを雇用しての感想

[]

学校や行政機関への要望等

[]

調査年月日	
調査員氏名	

GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00765237